

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 4 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
1	ガソリン代 11,484 円 − 254 円 = 11,230 円 11,230 円 × 50% = 5,615 円を充当
4/7	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明
	案分率
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです	

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(13)第00572号

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までをお願いいたします。

	ショッピング	キャッシング
ご利用可能枠	1,500,000円	300,000円
リボ払/コース	標準コース	標準コース
実質年率	15.0%	18.0%
キャッシング遅延損害金		20.0%

ご利用内容 2025年03月14日現在 2025年03月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳		2/14現在の 残高	3/14現在の 左記へのご入金	今回ご利用金額	3/14現在の 残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息 /遅延損害金	今回お支払い後 残高
総額								
ショッピング	リボ払い							
	1回払い							
	2回払い							
	ボーナス払い							
	ご優待							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小 計							
キャッシング	リボ払い							
	1回払い							
	手続費用							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小 計							
その他請求								

今回ご請求額の元金充当額	ショッピング	田	キャッシング	田
--------------	--------	---	--------	---

プラスポイントサービス

[illegible]

通常ポイント		
キャンペーンポイント		
当月獲得ポイント合計		
当月交換ポイント		
当月繰ポイント残高		

年度	ポイント	有効期限
23		26年 5月末日
24		27年 5月末日

1. カンリン代
 $11,484 \text{ 円} - 254 \text{ 円} = 11,230 \text{ 円}$

ご利用 年月日			ご利用店名及び商品名		利用 者	支払 区分	ご利用金額		備考	
			「 出光ご利用分 」							
2025	02	15	セルフ土山インター	レギュラーガソリン		1回	3536	数量: 20.44		
2025	02	23	西明石	レギュラーガソリン		1回	3879	数量: 23.37		
2025	03	10	西明石	レギュラーガソリン		1回	4069	数量: 24.51		
			いつでも値引き	レギュラーガソリン割引計		1回	-254	数量: 127.04	-2.0円/L	
			「 ショッピングご利用明細 」							
2025	02	04	ETC阪神高速 (須磨→柳原東出)			1回	420	11:50 5-ETC 2,860円		
2025	02	04	ETC阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)			1回	420			
2025	02	04	ETC西日本 (玉津→須磨 (合併))			1回	330			
2025	02	04	ETC西日本 (須磨本線→玉津)			1回	330			

ご利用明細

ご利用 年月日	ご利用店名及び商品名	利用 者	支払 区分	ご利用金額	備考
20250212	ETC阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)		1回	420	
20250212	ETC阪神高速 (伊川谷J入→神戸長田出)		1回	610	1,360
20250212	ETC西日本 (須磨本線→玉津)		1回	330	
					3,110
					1,735円
20250228	オプテージ 利用料金		1回	8480	6,635円

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

<キャッシングご利用のお客様へのご案内>

- ・本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～今月14日）におけるキャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお取引明細を記載しております。
 - ・『キャッシングご入金明細』は2025年02月末日までのご利用分に対し、2025年03月14日までのご入金の明細を表示しています。
 - ・2025年03月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
 - ・お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までに当社が指定する口座にお振り込みください。
 - ・お支払方法について、1回払い「一括返済方式」、リボ払い「定額リボルビング方式」を表します。
 - ・今回のご利用に際し、新たにご提出いただいた書面はございません。
 - ・海外でのカード再発行手数料を除き、元本および利息以外に弊社が受け取る金銭はございません。
 - ・キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いを提携金融機関ATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令第2条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料*、および公租公課はお客様にご負担いただきます。*一部のカードは再発行手数料はかかりません。
- [当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の名称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター]

<ショッピングご利用のお客様へのご案内>

- ・1回払いを除き、商品が契約の内容に適合しない場合や役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります（抗弁権の接続）。

整理 番号	使 途 項 目		共通案分率		50%
					25%
2	携帯電話利用料 (2 月分)				
	8,335 円 × 25% = 2,083 円を充当				
4/10			案分率		

※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行)
および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです

au PAY ゴールドカードご利用明細書

au PAYカード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

伊藤 勝正 様

発行日 2025年 4月 3日

auフィナンシャルサービス株式会社
〒105-0003
東京都港区西新橋 2-3-1
関東財務局長（4）第 01503 号
※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

■お支払日：2025年 4月 10日

当月ご請求額		円
事前お支払額		円
内キャッシング		円
当月お支払 合計額		円

●お引落口座へのご入金、お支払日の前日（金融機関営業日）までに
お願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	150 万円
内キャッシング	0 万円
内リボ・分割払い	100 万円
カードローン	～ 万円

- カードご利用枠、カードローン枠は、2025年 4月28日時点の
情報です。
- 「内リボ・分割払い」とは、リボ払い（定額払い）・
分割払い（回数指定払い）・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号	
金融機関名	
支店名	

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただいております。

リボ払い（定額払い）のご案内	
返済方式	定額方式
手数料率	15.000%
返済コース	Aコース

●リボ（定額払い）の情報は、2025年 4月 3日時点の情報です。

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い								
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

発行日 2025年 4月 3日

ご利用明細書

(1 / 1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名 海外ご利用店名／海外都市名	ご利用金額(円)	摘要		
				現地通貨	通貨名称	換算レート
本人 [REDACTED]	2025/03/10	*** 通常払いご利用明細 *** a u 電話利用料	[REDACTED]	0 2 月分		
[REDACTED]						
		*** 通常払いご利用合計 ***	[REDACTED]	***		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2025年 3月 5日

伊藤 勝正 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発語に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- ご登録住所に変更はございませんか？
KDDIからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、お引越などご住所が変更となる際には、お早めに住所変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きは「au住所変更」「UQ mobile住所変更」で検索をお願いいたします。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	-----
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	
ご請求コード CUSTOMER CODE	

(注1)

ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いくださいますようお願いいたします。

「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

サービス別ご利用料金

au 電話料金
(内訳)

円

(8,335円)

お問い合わせ先

◆電話料金 : au携帯電話から 局番なし 157 または 一般電話から 0077-7-111
◆auでんき: 0120-925-881 <受付時間> 9:00~20:00 (年中無休/無料)

料金内訳書

〈凡例〉 U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

伊藤 勝正 様

ご請求コード: 0480772767 | 発行日: 2025年 3月 5日 | 2 頁

2 頁

● au 電話料金

●合計

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
[Redacted Content]			

＜ 2月ご利用内訳＞	8,335	ご利用月数は2025年 3月で20年 8ヶ月目です。
▼プラン利用料	6,280	
使い放題MAX 5G/通話定額2	2,880	基本使用料と通話定額2（1800円）の合算額です
使い放題MAX 5G/データ	5,500	
au PAY カードお支払い割	-100	
家族割プラス/auスマートバリュー	-2,000	カウント対象回線数 4台
▼通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	105	
通話料	8,900	
SMS（Cメール）送信料	105	
通話定額2 割引額	-8,760	
家族間通話全額割引（家族割）	-140	
▼故障紛失サポート（ACS）/税込	1,309	
Apple製品保証/税込	1,100U	（税抜価格1,000円）
Apple製品 紛失補償/税込	209U	（税抜価格190円）
▼ユニバーサルサービス料	2	
▼電話リレーサービス料	1	
▼消費税等相当額（10%）	638	10%消費税の課税対象額 6,388円
データ利用量（データ容量消費なし）	6.00GB	

次ページもご確認ください

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 4 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	事務所電話代 (2 月分)	共通案分率 50%
	1,735 円 × 25% = 433 円を充当	25%
4/7		それ以外の案分 案分の説明
		案分率
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 4 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費											
4	事務所ネット代 (2 月分)											
	6,635 円 × 25% = 1,658 円を充当											
4/7												
	<table><tr><td rowspan="2">案 分 率</td><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td></td><td>それ以外の案分</td><td></td></tr><tr><td></td><td>案分の説明</td><td></td></tr></table>	案 分 率	共通案分率	50%		25%		それ以外の案分			案分の説明	
案 分 率	共通案分率		50%									
		25%										
	それ以外の案分											
	案分の説明											
	※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです											

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 4 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
5	ETC代	
	2,860 円 × 100% = 2,860 円を充当	
4/7		
		共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 全て政務活動に係るものである
		案分率
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)及び活動報告書のとおりです		

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	文書問題調査特別委員会の報告書案検討ほか			
活動概要	○実施日 令和 7 年 2 月 4 日 (火) ○実施場所 公明党議員団室 ○活動内容 (9 : 4 5 ~ 1 5 : 1 5) ・ 文書問題調査特別委員会の報告書案検討 ・ 県民相談対応 ・ 予算委員会質問項目検討 ★案分率 1 0 0 %			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書 NO	内 容
	ETC	330		玉津⇒須磨合併
	ETC	420		須磨⇒柳原東出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	330		須磨本線⇒玉津
	合 計	1, 500		
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	予算申し入れ項目検討			
活動概要	○実施日 令和7年2月12日(水) ○実施場所 公明党議員団室 ○活動内容(13:00~17:00) ・ 予算申し入れ項目検討 ★案分率 100%			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	610		伊川谷 J 入⇒神戸長田出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	330		須磨本線⇒玉津
		合 計	1,360	
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 4 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
6	読売新聞購読料 (4 月分) 4,800 円 × 100% = 4,800 円を充当	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>全て政務活動に係るものである</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	全て政務活動に係るものである
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	全て政務活動に係るものである									
4/27	案分率									

伊藤 勝正 様

区域 004 全戸 0898 お問合せNo.17257

お名前 伊藤 勝正 様

7年 4月分

記 号	品 名	部 数	金 額
1	読売セット消費税込み※	1	4,800
2			
3			
合 計			4,800 円

領収日 7年 4月 27日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円) T 1140002030006
(8.0%対象 4,800円消費税 356円) : 登録番号

(有)読売新聞西明石 TEL078-927-9310
明石市藤江1425-1

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 4 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目
	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
7	カーリース代 (4 月分) ドラレコ・オプションアンテナ代 44,000 円 - 2,000 円 × 50% = 21,000 円を充当 リース会社:(株)ホンダファイナンス
4/7	
	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明
	案 分 率
	07-4-7 口座振替 3 *44,000 ホンダファイナンス

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 7 年 4 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
8	事務所コピー機・パソコンリース代 (4 月分)	共通案分率 50% 25%
4/3	14,300 円 × 50% = 7,150 円を充当	それ以外の案分 案分の説明
	リース会社:三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株) (通帳表示:SMTパナ)	
案分率		
24 D 7- 4- 3 14,300 SMTパナ		

2022年12月 3日作成

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたびは、弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。早速でございますが、ご契約いただきました内容を、お知らせ申し上げますので、ご確認賜りたくお願い申し上げます。

万一、ご不明な点がございましたら、弊社までご連絡くださいますようお願い申し上げます。今後ともお引立のほどよろしくお願い申し上げます。

敬 具

ご 契 約 番 号		5003381242	
リ ー ア 機 材	品 名	台 数	備 考
	フクコウキ	1	左記他
	デスクトップパソコン	1	商品

納入番号	076147
ユニバーサル事務機株式会社	

自	2022年11月25日
至	2027年11月24日
60ヶ月	
月間リース料	13,000円
消費税額等	1,300円
合 計	14,300円
第1回目支払日	2023年 1月 3日
第2回目支払日	2023年 1月 3日
第3回目以降	毎月 3 日
お支払方法	自動振替
前払リース料	0円
消費税額等	0円
合 計	0円
※※	ヶ月分のリース料、消費税等に充当します

前払リース料及び消費税額等には利息は付しません。

イトウ カツマサ

回	期	金	額	回	期	金	額	回	期	金	額	回	期	金	額
1	23	1	13000	13000	4	26	6	13000		1300					
2	23	1	13000	13000	4	26	7	13000		1300					
3	23	2	13000	13000	4	26	8	13000		1300					
4	23	3	13000	13000	4	26	9	13000		1300					
5	23	4	13000	13000	4	26	10	13000		1300					
6	23	5	13000	13000	4	26	11	13000		1300					
7	23	6	13000	13000	4	26	12	13000		1300					
8	23	7	13000	13000	5	02	1	13000		1300					
9	23	8	13000	13000	5	12	2	13000		1300					
10	23	9	13000	13000	5	22	3	13000		1300					
11	23	10	13000	13000	5	32	4	13000		1300					
12	23	11	13000	13000	5	42	5	13000		1300					
13	23	12	13000	13000	5	52	6	13000		1300					
14	24	1	13000	13000	5	62	7	13000		1300					
15	24	2	13000	13000	5	72	8	13000		1300					
16	24	3	13000	13000	5	82	9	13000		1300					
17	24	4	13000	13000	5	92	10	13000		1300					
18	24	5	13000	13000	6	02	11	13000		1300					
19	24	6	13000	13000	**	合計	**	780000		780000					
20	24	7	13000	13000											
21	24	8	13000	13000											
22	24	9	13000	13000											
23	24	10	13000	13000											
24	24	11	13000	13000											
25	24	12	13000	13000											
26	25	1	13000	13000											
27	25	2	13000	13000											
28	25	3	13000	13000											
29	25	4	13000	13000											
30	25	5	13000	13000											
31	25	6	13000	13000											
32	25	7	13000	13000											
33	25	8	13000	13000											
34	25	9	13000	13000											
35	25	10	13000	13000											
36	25	11	13000	13000											
37	25	12	13000	13000											
38	26	1	13000	13000											
39	26	2	13000	13000											
40	26	3	13000	13000											
41	26	4	13000	13000											
42	26	5	13000	13000											

(注) 備考欄の*印は前払リース料として充当致しました。

口座番号は個人情報保護のため、一部***表示しております。

※口座振替分のお返金摘要欄の表示は、ご指定金融機関システムプログラムにより「SMIバナ」と表示されますので、ご了承ください。

モバイル Suica 残高ご利用明細

残高履歴 (60件)

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	残高	入金・利用額
04	14	入	JW西明石	出	JW元町		-410
04	14	入	JW元町	出	JW西明石		-410

*
*
*
*
*

2025/4/28

ご利用ありがとうございます。

システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

(2/2)

東日本旅客鉄道株式会社

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	議員団総会ほか			
活動概要	◎実施日 令和7年4月14日（月）13:00～17:00 ○実施場所 公明党議員団室 ○活動内容 ・ 議員団総会 ・ K社のF氏からの技術提案聴取 ナガエツルノゲイトウの堆肥化の説明を聴取、今後本県での導入可否について当局とも連携していく予定 ★案分率 100%			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	JR	410		西明石⇒元町
	JR	410		元町⇒西明石
	合 計	820		
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 5 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
1	ガソリン代 10,024 円 − 228 円 = 9,796 円 9,796 円 × 50% = 4,898 円を充当	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明
5/7		案分率
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

apollostation card ご利用明細書

2025年04月14日現在

請求会社 出光クレジット株式会社

伊藤 勝正 様

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(13)第00572号

カード番号 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
 キャッシング設定日 2005年03月09日

ご請求金額	[REDACTED] 円	
お支払日	2025年05月07日	水曜日
お支払	[REDACTED]	
指定口座	[REDACTED]	
口座名義人	イトウ カツマサ	

	ショッピング	キャッシング
ご利用可能枠	1,500,000円	300,000円
リボ払/コース	標準コース	標準コース
実質年率	15.0%	18.0%
キャッシング遅延損害金		20.0%

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までをお願いいたします。

ご利用内容 2025年04月14日現在 2025年04月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。『今回ご利用金額』へは差額を記載しております。

ご請求内訳		3/14現在の 残高	4/14現在の 左記へのご入金	今回ご利用金額	4/14現在の 残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息 /遅延損害金	今回お支払い後 残高
総額								
ショッピング	リボ払い							
	1回払い							
	2回払い							
	ボーナス払い							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
増額払いお申出額								
小 計								
キャッシング	リボ払い							
	1回払い							
	手続費用							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
増額払いお申出額								
小 計								
その他請求								

今回ご請求額の元金充当額 ショッピング 〇〇〇〇円 キャッシング 〇〇〇〇円

値引きサービス

[illegible]

プラスポイントサービス

通常ポイント		
キャンペーンポイント		
当月獲得ポイント合計		
当月交換ポイント		
当月繰ポイント残高		

年度	ポイント	有効期限
23		26年 5月末日
24		27年 5月末日

1. カソリック
10.024円 - 228円 = 9.796円

[ご利用明細](#)

ご利用 年月日	ご利用店名及び商品名	利用 者	支払 区分	ご利用金額	備考
	「 出光ご利用分 」				
20250319	西明石 レギュラーガソリン		1回	3,313	数量:19.96
20250330	西明石 レギュラーガソリン		1回	3,217	数量:19.38
20250405	西明石 レギュラーガソリン		1回	3,494	数量:21.05
	いつでも値引き レギュラーガソリン割引計		1回	-228	数量:114.34 -2.0円/L
	「 ショッピングご利用明細 」				
					ETC外 3,300円

ご利用明細

ご利用 年月日	ご利用店名及び商品名	利用 者	支払 区分	ご利用金額	備考
[Redacted]					
2025/03/19	E T C 阪神高速 (伊川谷J入→神戸長田出)		1回	610	
2025/03/19	E T C 阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)		1回	420	
2025/03/19	E T C 西日本 (須磨本線→玉津)		1回	330	
2025/03/20	E T C 西日本 (玉津→垂水第三)		1回	210	
2025/03/20	E T C 西日本 (垂水第二→玉津)		1回	210	
2025/03/20	E T C 特別割引 (淡路第一→垂水第二)		1回	760	
2025/03/20	E T C 特別割引 (垂水第三→淡路第一)		1回	760	
[Redacted]					
2025/03/31	オプテージ 利用料金		1回	8464	
[Redacted]					

3. TEL

1.719円

7. 8. 11

6,635円

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

<キャッシングご利用のお客様へのご案内>

- ・本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～毎月14日）におけるキャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお取引明細を記載しております。
- ・『キャッシングご入金明細』は2025年03月末日までのご利用分に対し、2025年04月14日までのご入金の明細を表示しています。
- ・2025年04月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
- ・お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までに当社が指定する口座にお振り込みください。
- ・お支払方法について、1回払いが「一括返済方式」、リボ払いは「定額リボルビング方式」を表します。
- ・今回のご利用に際し、新たにご提出いただいた書面はございません。
- ・海外でのカード再発行手数料を除き、元本および利息以外に弊社が受け取る金銭はございません。
- ・キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いを提携金融機関ATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令第2条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料、および公租公課はお客様にご負担いただきます。*一部のカードは再発行手数料はかかりません。
- [当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の名称 日本貸金協会 貸金業相談・紛争解決センター]

<ショッピングご利用のお客様へのご案内>

- ・1回払いを除き、商品が契約の内容に適合しない場合や役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができます場合があります（抗弁権の接続）。

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 5 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
2	携帯電話利用料 (3 月分)	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>25%</td></tr></table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	25%
共通案分率	50%					
それ以外の案分	25%					
5/12	8,266 円 × 25% = 2,066 円を充当	案分率				
※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです						

au PAY ゴールドカードご利用明細書

au PAY カード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

伊藤 勝正 様

発行日 2025年 5月 1日

auフィナンシャルサービス株式会社
〒105-0003
東京都港区西新橋 2-3-1
関東財務局長（4）第 01503 号
※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

■お支払日：2025年 5月 12日

当月ご請求額		円
事前お支払額		円
内キャッシング		円
当月お支払 合計額		円

●お引落口座へのご入金、お支払日の前日（金融機関営業日）までに
お願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	150 万円
内 カッシング	0 万円
内 リボ・分割払い	100 万円
カードローン	- 万円

●カードご利用枠、カードローン枠は、2025年 5月31日時点の
情報です。
●「内 リボ・分割払い」とは、リボ払い（定額払い）・
分割払い（回数指定払い）・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号	
金融機関名	
支店名	

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただいております。

リボ払い（定額払い）のご案内	
返済方式	定額方式
手数料率	15.000%
返済コース	Aコース

●リボ（定額払い）の情報は、2025年 5月 1日時点の情報です。

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い								
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

ご利用明細書		(1 / 1) 枚					
ご利用者	ご利用日	ご利用店名		ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名			現地通貨	通貨名称	換算レート
本人	2025/04/10	***	通常払いご利用明細	***			
		au電話利用料			03月分		
		***	通常払いご利用合計	***			

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT



KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-10-2 KDDIビル

<登録番号>
T9011101031552

発行年月日 DATE OF ISSUE 2025年 4月 3日

伊藤 勝正 様

お知らせ INFORMATION

- 通話サービスご契約のお客さまへのご案内
 - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- ご登録住所に変更はございませんか？
KDDIからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、お引っ越しなどご住所が変更となる際は、お早めに住所変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きは「au住所変更」「UQ mobile住所変更」で検索をお願いいたします。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	-----
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	
ご請求コード CUSTOMER CODE	

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いくださいようお願いいたします。

サービス別ご利用料金

au 電話料金 (内訳) 円
(8,266円)

お問い合わせ先

◆電話料金 : au携帯電話から 局番なし 157 または 一般電話から 0077-7-111
◆auでんき: 0120-925-881 <受付時間> 9:00~20:00 (年中無休/無料)

伊藤 勝正 様

ご請求コード: 0480772767 | 発行日: 2025年 4月 3日

2 頁

● a u 電話料金

● 合計

円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考

	8,266	お客様コード 25071651
< 3月ご利用内訳 >	8,266	ご利用月数は2025年 4月で20年 9ヶ月目です。
▼プラン利用料	6,280	
使い放題MAX 5G/通話定額2	2,880	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です
使い放題MAX 5G/データ	5,500	
a u PAY カードお支払い割	-100	
家族割プラス/a uスマートバリュー	-2,000	カウント対象回線数 4台
▼通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	42	
通話料	8,440	
SMS (Cメール) 送信料	42	
通話定額2 割引額	-8,180	
家族間通話全額割引 (家族割)	-260	
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	1,309	
Apple製品保証/税込	1,100U	(税抜価格1,000円)
Apple製品 紛失補償/税込	209U	(税抜価格190円)
▼ユニバーサルサービス料	2	
▼電話リレーサービス料	1	
▼消費税等相当額 (10%)	632	10%消費税の課税対象額 6,325円
データ利用量 (データ容量消費なし)	6.33GB	

--	--	--	--

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 5 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	事務所電話代 (3 月分)	共通案分率 50%
	1,719 円 × 25% = 429 円を充当	25%
5/7		それ以外の案分 案分の説明
		案分率
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		



料金後納
郵便

伊藤 勝正 様



2503-2175162789-40000061

2-H-032781#

発行年月日： 2025 年 4 月 9 日

親 展

福州

お問い合わせの際は、「お客さま番号」をお申し出ください。

お問い合わせ先

e o サポートダイヤル

受付時間 9 : 00 ~ 21 : 00

0120-919-151 (無料)

※2025年7月1日から、

e o 光電話から 151 (無料)

9:00~18:00~變更

ITAGE
hats next?

株式会社オプテージ

〒540-8622 大阪市中央区城見2丁目1番5号 オプテージビル

ご利用料金のお知らせ

封前に宛先をご確認ください。

こちらからゆっくりとはがしてください。(湿っている場合は、よく乾かしてからはがしてください。)

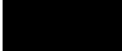
2025年7月から各種発行手数料ならびにeoサービスの各種料金を改定いたします。詳細は弊社ホームページをご確認ください。

[illegible]

詳しくは、弊社のマイページをご覧ください。

契約の解除後に回線の回復を行った場合、1 契約ごとに 3,300 円（税抜価格 3,000 円）の解除回復事務手数料を申し受けることがあります。

お客さまのお取引クレジット会社へ、
下記のご利用料金をご請求させていただきます。

お客さま番号	2175162789
ご利用年月	2025 年 3 月分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	( 円 円)
お取引 クレジット会社	VISA

eo マイページから料金明細をご確認いただけます。



パソコンから



スマートフォンから



<https://mypage.eonet.jp/>

※eo マイページへのログインには eolD と eolD パスワードが必要です。

eolD と eolD パスワードの確認方法

<https://support.eonet.jp/e/200028/>

eo マイページへログインできない場合は、表面に記載の「お問い合わせ先」までご連絡ください。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 5 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	事務所ネット代 (3 月分)	共通案分率 50%
	6,635 円 × 25% = 1,658 円を充当	25%
5/7		それ以外の案分 案分の説明
		案分率
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和 7 年 5 月分)
(会派名:公明党)
(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
5	ETC代	
	3,300 円 × 100% = 3,300 円を充当	
5/7		
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)及び活動報告書のとおりです		

案分率

共通案分率	50%
	25%
それ以外の案分	100%
案分の説明 全て政務活動に係るものである	

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	県政報告「いとう勝正レポート」内容検討、原稿作成			
活動概要	○実施日 令和7年3月19日(水) ○実施場所 公明党議員団室 ○活動内容(14:30~17:30) ・ 県政報告「いとう勝正レポート」内容検討、原稿作成 ★案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	610		伊川谷J入⇒神戸長田出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	330		須磨本線⇒玉津
		合 計	1,360	
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	淡路花博 25 周年記念花みどりフェア開会式出席ほか			
活動概要	○実施日 令和 7 年 3 月 2 0 日 (木) ○実施場所 淡路島国営明石海峡公園ほか ○活動内容 (8 : 3 0 ~ 1 2 : 3 0) ・ 淡路花博 25 周年記念花みどりフェア開会式出席 ・ ■社 (■様)、■社 (■様) からの要望聴取および意見交換 要望内容について、洲本土木事務所へ対応依頼済 ★案分率 1 0 0 %			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書 NO	内 容
	ETC	210		玉津⇒垂水第三
	ETC	760		垂水第三⇒淡路第一
	ETC	760		淡路第一⇒垂水第二
	ETC	210		垂水第二⇒玉津
	合 計	1, 940		
備考	* 添付書類: 淡路花博 25 周年記念花みどりフェア開会式案内ほか			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

令和7年2月吉日

兵庫県議会議員 伊藤 勝正 様

淡路花博 25 周年記念事業実行委員会
委員長 石村 健

淡路花博 25 周年記念 花みどりフェア開会式ご案内

拝啓

立春の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

おかげをもちまして、本年3月20日から4月27日まで開催する「淡路花博 25 周年記念 花みどりフェア」も、いよいよ開幕を迎える運びとなりました。

つきましては、下記により開会式を開催いたしますので、貴台にご参加を賜りたく、謹んでご案内申し上げます。

2000年に開催された国際園芸・造園博「ジャパンフローラ 2000」（淡路花博）から25周年を迎え、「自然と生きる、いのちをつなぐ淡路島」をテーマに淡路島全島で本フェアを繰り広げます。今回で最後となる花みどりフェアの開幕を飾る開会式にご参加いただき、早春の花香る淡路島をお楽しみいただければ幸いです。

敬具

記

日時 令和7年3月20日（木・祝）午前8時30分から午前9時30分まで

場所 淡路島国営明石海峡公園 東浦ロゲート前広場

（雨天時、淡路夢舞台国際会議場 メインホール）

同封のアクセス図をご参照ください。

※ご出欠については、FAXまたはメールにて、2月21日（金）までにご返事賜りますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

淡路花博 25 周年記念事業実行委員会事務局

TEL：0799-73-6090

FAX：0799-73-6091

E-mail: XXXXXXXXXX



～大阪・関西万博 プレイメント～

淡路花博25周年記念 花みどりフェア開会式

◆日時：令和7年3月20日（木・祝）8：30～9：30
◆場所：淡路島国営明石海峡公園東浦口ゲート前
（雨天時：淡路夢舞台国際会議場イベントホール）

オープニングアトラクション
兵庫県立津名高等学校 吹奏楽部

- 1 開会の辞
淡路花博25周年記念事業実行委員会実行委員長 石村 健
- 2 実行委員会名誉会長あいさつ
淡路花博25周年記念事業実行委員会名誉会長・兵庫県知事 齋藤 元彦
- 3 来賓あいさつ
- 4 来賓紹介
- 5 テープカット
- 6 閉 会

開 場



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



大阪・関西万博 プレイメント、震災30年記念事業

淡路花博25周年記念 花みどりフェア開会式 次第

日時：令和7年3月20日（木・祝）8：30～9：30

場所：淡路島国営明石海峡公園東浦口ゲート前

オープニングアトラクション

兵庫県立津名高等学校 吹奏楽部

開会の辞

淡路花博25周年記念事業実行委員会委員長 石村 健

実行委員会名誉会長あいさつ

淡路花博25周年記念事業実行委員会名誉会長・兵庫県知事 齋藤 元彦

来賓あいさつ

地元市長あいさつ

来賓紹介

テープカット

閉 会



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

淡路花みどりフェア2025 開会式 案内マップ



視察ポイント①(①10分、②5分、③10分)

【場所：淡路夢舞台連絡通路】

淡路の自然や島内で行われた映画ロケの
パネル展示



視察ポイント②(①9分、②6分、③10分)

【場所：淡路夢舞台円形フォーラム等】

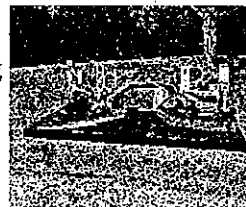
放置竹林の竹を活用
した大規模竹あかり
アートと自然素材を
活用した絵具で作成
する巨大アートの制作
イベント



視察ポイント③(①6分、②9分、③5分)

【場所：9号園路】

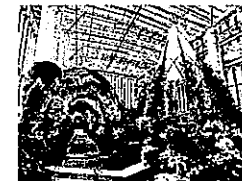
県内の全農業高校が
知恵を出し合って作成
した高校生花とみどり
のガーデン



視察ポイント④(①7分、②10分、③30分)

【場所：淡路夢舞台あわじグリーン館】

再オープンする
淡路夢舞台
公苑温室
「あわじグリーン館」



淡路夢舞台

国営明石海峡公園

■：国際シンポジウムご参加者様の推奨ルート

- ①：大地の虹からの所要時間
- ②：国際会議場への所要時間
- ③：観覧時間(目安)

集合場所(9:40集合)

開会式会場：東浦口ゲート

シンポジウム会場：国際会議場

視察ポイント⑤(①0分、②10分、③5分)

【場所：大地の虹】

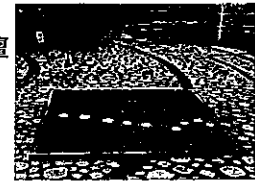
虹をイメージした
約5,000㎡の
大規模花壇



視察ポイント⑥(①5分、②14分、③3分)

【場所：海のテラス】

小学生以下を対象に
行った「花で描く！花壇
デザインコンテスト」の
最優秀賞のデザインを
もとにした花壇



視察ポイント⑦(①13分、②20分、③20分)

【場所：ビジター棟2階】

自ら描いた動物
の絵が壁一面
に広がった映像
の草原で走り出
し「命」を吹き込む
チームラボ お絵かきアニマルズ&天才ケンケンバ



視察ポイント⑧(①12分、②21分、③20分)

【場所：ビジター棟1階】

兵庫県産花卉のPR展示。
県産花きを使ったミニチュア
やフォトスポット、ミニドライ
フラワーブーケ製作体験
(3月20日限り)



(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 7 年 5 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
6	読売新聞購読料 (5 月分) 4,800 円 × 100% = 4,800 円を充当	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>全て政務活動に係るものである</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	全て政務活動に係るものである
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	全て政務活動に係るものである									
5/30		案分率								

 領 収 書 区域004 全戸 0898 お問合せNo 17257

お名前 伊藤 勝正 様

7年 5月分

銘 柄	部数	金 額
1 読売セット消費税込み※	1	4,800
2		
3		
合 計		4,800 円

領収日 7年 5月 30日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円) T 1 1 4 0 0 0 2 0 3 0 0 0 6
(8.0%対象 4,800円消費税 356円) : 登録番号

(有)読売新聞西明石 Tel078-927-9310
明石市藤江1425-1

領収印 

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 5 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目							
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費						
7	カーリース代 (5 月分) ドラレコ・オプションアンテナ代 44,000 円 - 2,000 円 × 50% = 21,000 円を充当 リース会社:(株)ホンダファイナンス	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>25%</td></tr><tr><td colspan="2">案分の説明</td></tr></table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	25%	案分の説明	
共通案分率	50%							
それ以外の案分	25%							
案分の説明								
5/7								
07-5-7 口座振替 3 *44,000 ホンダファイナンス								

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 5 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
8	事務所コピー機・パソコンリース代 (5 月分)	共通案分率 50%
	14,300 円 × 50% = 7,150 円を充当	25%
	リース会社:三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株) (通帳表示:SMTパナ)	それ以外の案分 案分の説明
5/7		案分率
	17 D 7- 5- 7 14,300 SMTパナ	

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 5 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
9	県政報告「いとう勝正レポートVol. 29」デザイン制作代 220,000 円 + 振込手数料 220 円 = 220,220 円 220,220 円 × 案分率 97% = 213,613 円を充当 ※詳細は、 添付「いとう勝正レポートVol. 29」、「納品書」、「請求書」 「請求明細書」のとおりです	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 97% 案分の説明 政務活動以外の記事 はないが、1面目トップ に氏名と写真を入れて いるため、案分率は9 7%を適用する。

5/19

領 収 証		No. 00825
伊藤 勝正 様		2025年 5 月 19 日
金額	¥ 220,000 -	
但し 県政報告の制作費一丸 上記の金額正に領収いたしました		
内 訳	株式会社 ビー・プランニング	
税 抜 金 額	¥ 200,000 -	代表取締役 達川 正美
消費税額等 (10%)	¥ 20,000 -	西宮市戸田町5-16 西宮ビル9F 〒662-0802 Tel.0798-3412100 Fax.0798-3412101 登録番号:T6140001073232

07-5-19 振込 I B 2	*220,000 カ.ビー・プラン
07-5-19 為替手数料	*220 アリコ テスウリヨ

請求書

PAGE 1

売上日 2025年04月30日

伝票No. 90001098

伊藤勝正
兵庫県会議員 伊藤勝正 様

株式会社 ビー・プランニング

〒662-0916

西宮市戸田町 5-16 西宮ビル 9F

Tel.0798-34-7100 Fax.0798-34-7180

代表取締役 達

担当:

登録番号:T6140001073232

商品コード / 商品名	数量	単位	単価	金額	備考
GD001 県政報告vol. 29 A3両面デザイン・版下制作費	1	式	200,000	200,000	課10.0%
【合計 課税10.0% 税抜額】				200,000	
【合計 課税10.0% 消費税額】				20,000	
伊藤様 ご注文分					
	税抜額	200,000	消費税額	20,000	合計 220,000

納品書

PAGE 1

売上日 2025年04月30日

伝票No. 90001098

伊藤勝正
兵庫県会議員 伊藤勝正 様

株式会社 ビー・プランニング

〒662-0916

西宮市戸田町 5-16 西宮ビル 9F

Tel.0798-34-7100 Fax.0798-34-7180

代表取締役 達川正美

担当:

登録番号:T6140001073232

商品コード / 商品名	数量	単位	単価	金額	備考
GD001 県政報告vol. 29 A3両面デザイン・版下制作費	1	式	200,000	200,000	課10.0%
【合計 課税10.0% 税抜額】				200,000	
【合計 課税10.0% 消費税額】				20,000	
伊藤様 ご注文分					
	税抜額	200,000	消費税額	20,000	合計 220,000

PAGE 1

[illegible]

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤勝正

活動名	県政報告「いとう勝正レポート Vol. 29」デザイン制作代			
活動概要	○発行日 令和 7 年 5 月 1 8 日（日）～ 5 月 3 1 日（土） ○発行枚数 8 8, 1 0 0 枚 ○発行内容 令和 6 年度の議会活動、実現した実績を紹介し、県内有権者にポスティング ★案分率 9 7 % 政務活動以外の記事はないが、1 面トップに氏名と写真を入れているため 案分率は 9 7 %とした			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書 NO	内 容
	ハガキ	213, 613	7	いとう勝正レポート vol. 29 デザイン代
				(株)ビー・プランニング
	合 計	213, 613		
備考	* 添付書類：県政報告「いとう勝正レポート Vol. 29」			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

「声」をカタチに! 実現しました!

皆さまからの「声」で実現した主な実績の一部を紹介します。



带状疱疹ワクチンの定期接種化と任意接種への費用助成

昨年に鰐淵厚生労働副大臣に要望するなど定期接種化を訴えてきた带状疱疹ワクチン接種が令和7年度より65歳以上の方を対象に予防接種法に基づく定期接種となりました。これに伴い、県では令和7年度に限り5年以内に定期接種対象とならない50～60歳の方を対象に補助を継続します。



高齢者带状疱疹予防接種(定期接種)

接種対象 ①65、70、75…100歳の5歳刻み年齢の明石市民
②60～64歳のヒト免疫不全ウイルスで免疫機能障害を有する明石市民
自己負担額 生ワクチン4,000円(1回)
不活化ワクチン11,000円(2回)

带状疱疹予防接種費用の一部助成(任意接種)

接種対象 50～60歳の明石市民(過去に助成を受けたか法定接種対象者は除く)
自己負担額 生ワクチン、不活化ワクチンのどちらか1回限り4,000円

※詳細は、上記QRコードを読み取り、明石市ホームページにてご確認ください

耐震シェルター工事への補助額アップ

平成27年と令和2年の本会議質問、令和6年の建設常任委員会閉会中審査にて、高齢者宅の耐震化が進んでいない!このままでは阪神・淡路大震災の二の舞になる!と訴え、大規模地震の家屋倒壊から命を守るシェルター工事の補助額を高齢者世帯に限り定額50万円から定額75万円、県が指定する耐震化促進地域では定額100万円まで助成額を引き上げました。



多胎児育児家庭の外出支援

本会議等で必要性を訴え実現した「兵庫ゆずりあい駐車場」。身体障がい者、内部障害のある方、要介護者家族、妊産婦などに利用いただいていた。この度、多胎児育児家庭からの声を踏まえ、妊産婦のゆずりあい駐車場の利用期限(1年間)を多胎児出産の場合は、令和6年6月1日より出産後3年間に利用期限が拡充されました。



令和6年度の活動アルバム



県政 Vol.29 報告

兵庫県議会議員

いとう勝正

ITO KATSUMASA REPORT



激動の令和6年度は、公明党議員団の副団長という新たな立場でスタートし、議会では建設常任委員会の委員として、さらには県政改革調査特別委員会、文書問題調査特別委員会、予算特別委員会と3つの特別委員会でも精力的に活動しました。今号におきましては、これら特別委員会の活動を中心に、皆さまの「声」から実現した実績の一端を紹介させていただきます。

兵庫県議会議員 伊藤勝正

REPORT 1 県政改革調査特別委員会

「県政改革方針」に基づき推進されてきた県政改革の現状と課題に加え、令和5年度に顕在化した分収造林事業と地域整備事業における債務超過問題、県庁舎整備のあり方、若者・Z世代応援パッケージの調査とともに、7月に示された「課題と検討方向」についても議論し、12月には令和7年度以降の財政フレームを含む「改革案」の調査、地域整備事業や分収造林事業の現地調査も実施するなど約1年間にわたり活動しました。

主な主張内容

●分収造林事業は、伐採収益が見込めない保育林を針葉樹と広葉樹の針広混交林への転換促進でCO₂吸収源対策、鳥獣害や花粉症の軽減を。実施主体となる市町へ県も責任をもって支援を。



●地域整備事業の進捗調整地(利活用見込みのない県有地)における民間活力等の活用検討や保有資産の整理の前倒しを。



●県立大学の授業料等無償化は、経済的な事情で大学進学をあきらめていた兵庫の学生に高等教育の門戸を開く一歩となり評価するが、他の大学等に通う県民へも何らかの学生支援の検討を。

●県庁舎整備は、物価高騰、南海トラフ巨大地震発生を考えると、検討に時間をかけること自体が大きなリスク。大規模災害時にも県行政が継続して遂行される安心の拠点としての県庁舎整備を早急に。

REPORT 2 建設常任委員会

建設常任委員会に所属、調査研究テーマを「土木インフラ整備・維持管理等におけるDXの推進」とし、5回にわたり視察調査を行う。インフラの維持管理と整備の重要性を再認識、建設業界の人手不足も痛感。また、遠隔臨場などでDXが着実に進んでいることを実感。これらデジタル技術活用のための初期投資への中小企業支援と各土木事務所のDX対応環境整備が急務。



REPORT 3 文書問題調査特別委員会 (以下、百条委員会)

令和6年3月12日付の元西播磨県民局長が作成した文書に記載されている7項目の告発内容の真偽および公益通報者保護法に関連する事項について、委員会を計18回開催、延べ84名の証人に対して計約42時間の質問、聞き取り調査、職員アンケートなどを行い、約9か月間にわたり私も委員の一員として精力的に調査し、3月5日に報告書を提出しました。



百条委員会報告書の要旨

調査した内容	事実認定	主な提言
外郭団体理事長に対する元副知事の人事対応が理事長急死の原因となった	概ね事実も、一部で事実誤認、憶測が含まれている	外郭団体人事制度の明確化、団体等の再編等の公平公正な判断など
令和3年知事選での県幹部の事前選挙活動と、その「論功行賞」人事	文書記載の県職員による事前選挙活動、「論功行賞」人事は認められなかった	特になし
次回知事選への投票依頼	文書記載の違法行為は証言等から確認できず	特になし
知事の特産品等のおねだり行為、贈答品受領、独り占め	文書記載内容は、事実誤認や憶測も含まれているが、一定の事実記載があり、虚偽とは言えない	贈答品、接待供応に関するルールづくりが必要
知事の政治資金パーティーのパーティー券購入依頼	文書記載内容は、事実誤認や憶測も含まれているが、一定の事実記載があり、虚偽とは言えない	知事選挙に関する県職員OB、県関連団体役員を対象としたルール等が必要
阪神・オリックス優勝パレードの協賛金を金融機関へキックバック	「協賛金」と「補助金増額」の時期が符合しているが、キックバック等の記載内容は確認できず	大規模イベントの実現可能性の検討を十分に行う。軌道修正も柔軟に。寄付金、協賛金の依頼は細心の注意が必要
知事のパワハラ	「パワハラを受けた」との証言はなかったが、パワハラ防止指針に定める定義に該当する可能性があり、不適切な言動であり、パワハラと言っても過言でない	知事、県幹部職員等のアンガーマネジメント研修の実施
県の初動対応が公益通報者保護法上適切であったか	文書記載の当事者である知事が文書内容を否定、通報者探し、個人情報漏洩などの行為は公益通報者保護法違反の可能性が高い	公益通報者保護法の法定指針に定める措置(通報者の救済、違法行為者への処分など)を行うこと

調査を終えての所感

「文書問題」のこじれた原因の一つが、知事および県幹部の不適切な初動対応と言える。昨年3月27日の記者会見で「うそ八百」などと知事が断じた告発文書は、調査により一定の事実が含まれていることが判明したことから、「うそ八百」を前提とした初動対応は、客観性・公平性を欠いており看過できない。初期の段階で、様々な指摘に対して冷静かつ慎重に対応されていれば、このような混乱は生じなかったと考える。竊座知事には、報告書を重く受け止め、県内の分断を収め、県政を前に進めるべく反省すべきところは反省し、改めるべきところは改めることを強く求めたい。議会も文書問題を政局とせず、冷静な議論や対応が足りなかったことを反省し、教訓としなければならない。

百条委員会
報告書



REPORT 4 令和7年度予算特別委員会 令和7年 3月3日～21日

総務部・危機管理部

令和7年 3月7日

- ①本庁組織について
- ②阪神・淡路大震災の教訓を生かした施策について
- ③県庁舎及び議場棟の整備について



阪神・淡路大震災の教訓を活かした高齢世帯木造住宅への簡易シェルター、復電火災を防ぐ感震ブレーカーの普及により地震後の火災による死者ゼロを!と訴えた。防災拠点ともなる県庁再整備を急ぎ、発生確率が上がった南海トラフ巨大地震に備えるべき。

誰も取り残さない安全安心な兵庫、若者が輝く兵庫、活力がわきあがる兵庫、県政運営基盤の構築の4本柱で編成された令和7年度当初予算および県政改革方針の見直しについて、6つの部局審査で皆様からの「声」を実現するために質問、問題提起させていただきました。



農林水産部

令和7年 3月12日

- ①分収造林地での新たな保育林管理スキームについて
- ②高温耐性品種の開発について
- ③豊かな海づくりに向けた取組について



新たな管理手法で花粉症や獣害の対策となる針葉樹と広葉樹の混交林化を加速させること、温暖化に強い農産物、水産物の品種研究強化の必要を訴えた。豊かな海づくりの取り組みが、市町の財政力によって差が出ないように県が積極的に支援していくことも必要。

環境部

令和7年 3月12日

- ①ナガエツルノゲイトウ対策について
- ②PFASへの対応について
- ③浄化槽の適正な維持管理について



県下16市町で繁殖している特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」、「PFAS」については、部局や自治体の枠を超えた対応の強化が急務。特にPFASは、明石川流域の神戸市、明石市などで進んでいる自治体間連携で対策するなど流域ごとの対策の必要性を訴えた。

土木部

令和7年 3月13日

- ①市町を含めた県下水道におけるインフラメンテナンスの取組と道路陥没時の対応について
- ②道路の維持管理について
- ③これからの渋滞対策について

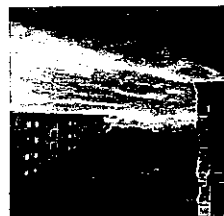


下水道事故発生時の自治体間連携の重要性、苦情が増えている道路の舗装補修も着実な予算確保の必要性を訴えた。渋滞対策では、R2号、R175号、旧神明などの渋滞軽減効果が期待できる明石SAへのスマートインターチェンジなど地域を俯瞰的に見た対策を提案。

まちづくり部

令和7年 3月13日

- ①県営住宅の名義人承継について
- ②県営住宅の昇降機保守契約について
- ③高齢世帯の住宅耐震化について



県住の名義人承継は福祉的な視点から承継要件を早急に見直すべき。県住設置の昇降機保守契約が大幅減額で契約されていることを問題提起、安全性・緊急対応力などの観点から検討を求めた。高齢世帯の耐震対策は、費用負担を極力無くす支援が不可欠と訴えた。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和 7 年 5 月分)
(会派名:公明党)
(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目		
10	ひょうごヒューマンライツ議員の会2025年度年会費	5,000 円	× 50% = 2,500 円を充当
5/28	調査研究費		
		研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100%	案分の説明
		案分率	

領 収 書

兵庫県議会議員 伊藤勝正 様

5, 0 0 0 円

但 ひょうごヒューマンライツ議員の会 2025年度会費として
2025年5月28日 上記正に領収いたしました。

〒650-0003
神戸市中央区山本通4丁目22-25 兵庫人権会館内
ひょうごヒューマンライツ議員の会
TEL/078-222-4747 FAX/078-222-6976

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 5 年 5 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	事務所費・事務費・人件費
11	コピー用紙購入代 3,685 円 × 25% = 921 円を充当 A4:500枚×5セット	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明
4/11	下記「お買い上げ明細」は、 県会議員 伊藤勝正に発行されたものである。 私の文具店 明石店 兵庫県明石市大久保町大窪1740-3 TEL: 078-935-1518 登録番号 T6130001060801 * * お 買 上 げ 明 細 * * 2025/04/11(金) 12:10 店0010 No 0101 担当者 0011:  ----- コード 品 名 JAN 数 単価 金 額 ----- 4901470151390 キョクウ プレミアムライト A4 PPCKA4 4901470151390 5 670 3,350 10%対象 3,685 (内消費税等 10% 335) ----- 合計 5点 ¥3,685 ----- お預り ¥4,000 お釣り ¥315 お買い上げありがとうございます 返品交換は未使用・未開封の商品に限り ご購入後1週間以内 購入レシートが必要です お取り寄せ商品や一部商品は返品できません 	案分率

本領収書は県議会議員
伊藤 勝正宛のものである

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 6 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目
	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
1	ガソリン代 15,502 円 − 585 円 = 14,917 円 14,917 円 × 50% = 7,458 円を充当
6/9	
	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明
	案分率
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです	

伊藤 勝正 様

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(13)第00572号

カード番号 [redacted]
キャッシング設定日 2005年03月09日

ご請求金額 [redacted] 円
お支払日 2025年06月09日 月曜日
お支払 [redacted]
指定口座 [redacted]
口座名義人 イトウ カツマサ

ご利用可能枠	ショッピング 1,500,000円	キャッシング 300,000円
リボ払/コース	標準コース	標準コース
実質年率	15.0%	18.0%
キャッシング遅延損害金		20.0%

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までをお願いいたします。

ご利用内容 2025年05月14日現在 2025年05月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または金額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳	4/14現在の残高	5/14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	5/14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息/遅延損害金	今回お支払い後残高
総額							
ショッピング							
リボ払い							
1回払い							
2回払い							
ボーナス払い							
ご優待							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計							
キャッシング							
リボ払い							
1回払い							
手数料費用							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計							
その他請求							

今回ご請求額の元金充当額 ショッピング [redacted] 円 キャッシング [redacted] 円

値引きサービス

ハイオク (円/L引き)	2.0
レギュラー (円/L引き)	2.0
軽油 (円/L引き)	2.0
灯油 (円/L引き)	1.0

プラスポイントサービス

通常ポイント	
キャンペーンポイント	
当月獲得ポイント合計	
当月交換ポイント	
当月締ポイント残高	

年度	ポイント	有効期限
23		26年 5月末日
24		27年 5月末日
25		28年 5月末日

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用 回数	支払 区分	ご利用金額	備考
	出光ご利用分				
20250411	西明石 レギュラーガソリン	1回		4014	数量: 23.61
20250419	西明石 レギュラーガソリン	1回		3993	数量: 23.49
20250426	西明石 レギュラーガソリン	1回		3769	数量: 22.57
20250504	セルフ西脇和田 レギュラーガソリン	1回		3726	数量: 21.54
20250504	いつでも値引き レギュラーガソリン割引計	1回		-521	数量: 260.72 -2.0円/L
20250504	セルフ西脇和田 スロット値引	1回		-64	数量: 1
	「ショッピングご利用明細」				
					5-ETC 6,520円

ご利用明細

ご利用 年月日	ご利用店名及び商品名	利用 者	支払 区分	ご利用金額	備考
20250409					
20250409	ETC阪神高速 (神戸長田→伊川谷J出)		1回	610	
20250409	ETC阪神高速 (月見山→柳原東出)		1回	410	
20250409	ETC西日本 (玉津→須磨)		1回	300	
20250417					
20250417	ETC阪神高速 (須磨→柳原東出)		1回	420	
20250417	ETC阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)		1回	420	
20250418					
20250418	ETC西日本 (大蔵谷→須磨 (合併))		1回	210	
20250418	ETC西日本 (須磨本線→玉津)		1回	330	
20250418	MCAFE WWW.MCAFE.COM		1回	12980	
20250418	ETC西日本 (垂水第二→玉津)		1回	210	
20250418	ETC西日本 (大久保→垂水第三)		1回	310	
20250418	ETC本四道路 (洲本→垂水第二)		1回	1550	
20250418	ETC本四道路 (垂水第三→西淡三原)		1回	1750	
20250430					
20250430	オブテージ 利用料金		1回	8499	

2073
セキリヤサ-ビス

3. TEL
1.754円

4. 不
6.635円

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 6 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	携帯電話利用料 (4 月分)	共通案分率 50% 25%
6/10	8,299 円 × 25% = 2,074 円を充当	それ以外の案分 案分率
※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

au PAY ゴールドカードご利用明細書

au PAY カード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

伊藤 勝正 様

発行日 2025年 6月 3日

auフィナンシャルサービス株式会社
〒105-0003
東京都港区西新橋 2-3-1
関東財務局長 (4) 第 01503 号
※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

■お支払日：2025年 6月 10日

当月ご請求額		円
事前お支払額		円
内キャッシング		円
当月お支払 合計額		円

●お引落口座へのご入金、お支払日の前日(金融機関営業日)までに
お願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	150 万円
内 キャッシング	0 万円
内 リボ・分割払い	100 万円
カードローン	- 万円

●カードご利用枠、カードローン枠は、2025年 7月 2日時点の
情報です。

●「内 リボ・分割払い」とは、リボ払い(定額払い)・
分割払い(回数指定払い)・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号		Visa
金融機関名		
支店名		

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただきます。

リボ払い(定額払い)のご案内	
返済方式	定額方式
手数料率	18.000%
返済コース	Aコース

●リボ(定額払い)の情報は、2025年 6月 3日時点の情報です。

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い								
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

発行日 2025年 6月 3日

ご利用明細書

(1 / 1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
本人	2025/05/10	*** 通常払いご利用明細 *** au 電話利用料				04 月分
		*** 通常払いご利用合計				***

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2025年 5月 3日

伊藤 勝正 様

お知らせ INFORMATION

- 通話サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発音に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- ユニバーサルサービス料の番号単価の改定について
- ユニバーサルサービス料は2025年7月ご利用分より1番号あたり月額3円となります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	_____
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	_____ 円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	_____
ご請求コード CUSTOMER CODE	_____

(注1)

ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。

なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いいただきますようお願いいたします。

サービス別ご利用料金

a u 電話料金 _____ 円
(内訳) _____
(8,299 円)

お問い合わせ先

◆電話料金 : a u 携帯電話から 局番なし 157 または 一般電話から 0077-7-111

◆a u でんき : 0120-925-881 <受付時間> 9:00~20:00 (年中無休/無料)

伊藤 勝正 様

ご請求コード： 0480772767 | 発行日： 2025年 5月 3日 2 頁

2 頁

● a u 電話料金

●合計

四

二利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
-------	-------	-------	----

		お客様コード
< 4月ご利用内訳>	8,299	ご利用月数は2025年 5月で20年10ヶ月目です。
▼プラン利用料	6,280	
使い放題MAX 5G/通話定額2	2,880	基本使用料と通話定額2(1800円)の合算額です
使い放題MAX 5G/データ	5,500	
au PAY カードお支払い割	-100	
家族割プラス/auスマートバリュー	-2,000	カウント対象回線数 4台
▼通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	72	
通話料	9,560	
SMS(Cメール)送信料	72	
通話定額2 割引額	-9,340	
家族間通話全額割引(家族割)	-220	
▼故障紛失サポート(ACS)/税込	1,309	
Apple製品保証/税込	1,100	U (税抜価格1,000円)
Apple製品 紛失補償/税込	209	U (税抜価格190円)
▼ユニバーサルサービス料	2	
▼電話リレーサービス料	1	
▼消費税等相当額(10%)	635	10%消費税の課税対象額 6,355円
データ利用量(データ容量消費なし)	9.27GB	

次ページもご確認ください

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

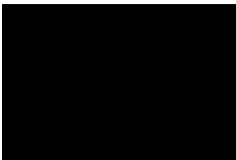
(令和 7 年 6 月分)

(会派名:公明党)

(議員名：伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目		（議員名・伊藤 勝正）	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
3	事務所電話代（4月分）		共通案分率	50%
	1,754 円 × 25% = 438 円を充当		それ以外の案分	25%
6/9			案分の説明	
		案分率		

※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」（光電話会社発行）
および「ご利用明細書」（クレジット会社発行）のとおりです



伊藤 勝正 様



2504-2175162789-40000061 2-H-033139#

発行年月日: 2025 年 5 月 10 日

親 展
重 要

お問い合わせの際は、「お客さま番号」をお申し出ください。

お問い合わせ先	
eoサポートダイヤル 0120-919-151 (無料)	受付時間 9:00~21:00 ※2025年7月1日から、 9:00~18:00へ変更
eo光電話から 151 (無料)	

OPTAGE 株式会社オプテージ
〒540-8622 大阪市中央区城見2丁目1番5号 オプテージビル

ご利用料金のお知らせ

開封前に宛先をご確認ください。
ここからゆっくりとはがしてください。(湿っている場合は、よく乾かしてからはがしてください。)

2025年7月から各種発行手数料ならびにeoサービスの各種料金を改定いたします。詳細は弊社ホームページをご確認ください。

内 訳	金額 (円)
<当月ご請求料金>	
◇eo光ネットホームタイプ	6635
◇eo光電話	1754
合 計	

詳しくは、弊社のマイページをご覧ください。
契約の解除後に回線の回復を行った場合、1契約ごとに3,300円(税抜価格3,000円)の解除回復事務手数料を申し受けることがあります。

お客さまのお取引クレジット会社へ、
下記のご利用料金をご請求させていただきます。

お客さま番号	
ご利用年月	2025 年 4 月分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	(円)
お 取 引 クレジット会社	VISA

eoマイページから料金明細をご確認いただけます。



パソコンから

<https://mypage.eonet.jp/>



スマートフォンから



※eoマイページへのログインにはeolDとeolDパスワードが必要です。

eolDとeolDパスワードの確認方法

<https://support.eonet.jp/e/200028/>

eoマイページへログインできない場合は、表面に記載の「お問い合わせ先」までご連絡ください。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和 7 年 6 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
4	事務所ネット代 (4 月分)	案 分 率	共通案分率 50%
			25%
			それ以外の案分
	6,635 円 × 25% = 1,658 円を充当		案分の説明
6/9			
	※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 6 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
5	ETC代		共通案分率 50%
			25%
	6,520 円 × 100% = 6,520 円を充当		それ以外の案分 100%
6/9		案分率	案分の説明 全て政務活動に係るものである
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)及び活動報告書のとおりです			

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	県政報告「いとう勝正レポート」内容検討ほか			
活動概要	○実施日 令和7年4月9日(水) ○実施場所 公明党議員団室、須磨寺 ○活動内容(13:00~16:30) ・5月発行予定の「いとう勝正レポート」の内容検討、デザイン、校正について制作会社と打ち合わせを行う。 ・兵庫県鮭商生活衛生同業組合主催の魚鳥塚供養祭への参列、理事長はじめ関係者と飲食業界、寿司業界の課題等について意見交換を行う。 ★案分率 100%			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	300		玉津⇒須磨
	ETC	410		月見山⇒柳原東出
	ETC	610		神戸長田⇒伊川谷J出
	合 計	1,320		
備考	* 添付書類:「魚鳥塚供養祭のご案内」			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

令和7年3月吉日

各位

兵庫県商生活衛生同業組合
魚鳥塚保存会
保存会会長
委員長

魚鳥塚供養祭のご案内

謹啓 皆様におかれましては益々ご健勝のことと存じます。

平素は格別のご指導、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、供養祭を下記の通り執り行いますので、ご多用の処、誠に恐縮に存じますが、万障お繰り合わせの上、何卒ご参拝賜りますようお願い申し上げます。また、終了後には食事会を予定しております。

つきましては、お手数ですが返信はがきにてご出欠の有無を3月24日(月)までにお知らせ下さいますようお願い申し上げます。

記

謹白

1. 日 時：令和7年4月9日(水)

①魚鳥塚供養祭(須磨寺) 午後1時～

※雨天決行(雨の場合供養祭は本坊)

須磨寺：神戸市須磨区須磨寺町4-6-8

TEL：078-731-0416

(山陽電鉄須磨寺駅下車 北へ徒歩5分)

②斉食(寿楼臨水亭 IFコンベンションホール「寿洛」)

午後2時～

寿楼臨水亭：神戸市須磨区須磨寺町3-5-18

TEL：078-731-4351

(山陽電鉄須磨寺駅下車 須磨寺方面 徒歩5分)

2. 食事会会費：6,000円

以上

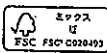
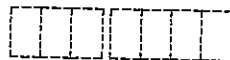
郵便往復はがき



兵庫県議会議員
伊藤

勝正様

往復はがき
このはがきには、宛先を記入し、お名前を明記して、お送りください。



(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	県政報告会の内容打ち合わせほか			
活動概要	○実施日 令和7年4月17日(木) ○実施場所 公明党議員団室、明石市議会 ○活動内容(13:00~17:00) ・ 県政報告会の内容打ち合わせ ・ 県政報告「いとう勝正レポート」の校正確認、事務局チェック ★案分率 100%			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	210		大蔵谷⇒須磨合併
	ETC	420		須磨⇒柳原東出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	330		須磨本線⇒玉津
		合 計	1,380	
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	県政報告会			
活動概要	○実施日 令和7年4月18日(金) ○実施場所 南あわじ市 ○活動内容(18:00~20:00) ・ 南あわじ市議の熊田議員と合同で開催 ・ 県と市の随伴事業を中心に令和7年度当初予算に盛り込まれた事業を中心に説明(带状疱疹ワクチン接種補助事業など) ★案分率 100% 地元での最終活動地が大久保IC付近であった為、大久保ICを利用。			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	310		大久保⇒垂水第三
	ETC	1,750		垂水第三⇒西淡三原
	ETC	1,550		洲本⇒垂水第二
	ETC	210		垂水第二⇒玉津
	合 計	3,820		
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 6 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
6	読売新聞購読料 (6 月分) 4,800 円 × 100% = 4,800 円を充当	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td colspan="2">案分の説明 全て政務活動に係るものである</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明 全て政務活動に係るものである	
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明 全て政務活動に係るものである										
6/29	案分率									

 **領 収 書** 区域 004 会戸 0898 お問合せNo.17257
お名前 伊藤 勝正 様

7年 6月分

品 名	部 数	金 額
1 読売セット消費税込み※	1	4,800
2		
3		
合 計		4,800 円

領収日 7 年 6 月 29 日

※軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円) T1140002030006
(8.0%対象 4,800円消費税 356円) : 登録番号

(有)読売新聞西明石 TEL078-927-9310
明石市藤江1425-1

領収印 

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 6 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目
	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
7	カーリース代 (6 月分) ドラレコ・オプションアンテナ代 44,000 円 - 2,000 円 × 50% = 21,000 円を充当 リース会社:(株)ホンダファイナンス
6/5	
	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明
	案分率
	07-6-5 口座振替 3 *44,000 ホンダファイナンス

(添付様式2)

領收書等添付様式【共通】

(令和 7 年 6 月分)

(会派名:公明党)

(議員名：伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目		共通案分率	
			50%	25%
8	事務所コピー機・パソコンリース代 (6 月分) 14,300 円 × 50% = 7,150 円を充当 リース会社:三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株) (通帳表示:SMTパナ)		それ以外の案分 案分の説明	
6/3			案分率	

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 6 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費、 <u>事務費</u> 人件費	
9	マカフィ セキュリティサービス(2025年度分)	共通案分率 50% <u>25%</u>
	12,980 円 × 25% = 3,245 円を充当	それ以外の案分 100% 案分の説明
6/9	案分率	
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行) 及び契約更新の確認メールのとおりです		



マカフィー製品をご利用
いただき、
ありがとうございます

領収書明細

¥12,980

購入日:

2025年4月17日

契約開始日:

2025年4月17日

契約終了日:

2026年5月17日

製品

マカフィー マルチアクセス
(1年間加入料)

¥11,800

消費税 (10%)

¥1,180

ご注文の合計

¥12,980

Customer Fujitsu Japan

VISA

マカフィー 株式会社

登録番号: T8011001034375

自動更新: オン

Windows® | macOS® | Chrome OS™

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 6 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目																					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																					
10	事務所コピー機カウンター料	共通案分率 50% 25%																				
6/10	17,970 円 × 50% = 8,985 円を充当 (振込手数料0円)	それ以外の案分 案分の説明																				
	詳細は、添付「納品書」および「請求書」のとおり	案分率																				
ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。 SMBC ☆☆お振込☆☆ お振込金額 ¥17,970 振込手数料 ¥0 お受取人は ニハ「ーサルシ」ムキ (カ 様 お振込人は イトウ カツマサ 様 お取扱日 7. 6.10 電信振込 <table><tr><td>取扱店</td><td>振番</td><td>年 月 日</td><td>時 刻</td></tr><tr><td></td><td></td><td>7. 6.10</td><td>14:07</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">8709</td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>店番号</td><td colspan="2">口座番号等</td></tr><tr><td colspan="4"></td></tr></table> 印紙税申告納 付につき 税務署承認済			取扱店	振番	年 月 日	時 刻			7. 6.10	14:07			8709		銀行番号	店番号	口座番号等					
取扱店	振番	年 月 日	時 刻																			
		7. 6.10	14:07																			
		8709																				
銀行番号	店番号	口座番号等																				

納品書

お客様コードNo. A0213

2025 年 5 月 22 日

伝票No. 25367-1

伊藤 勝正

御中

ユニバーサル事務機株式会社

本社 〒673-0402 三木市加佐295-1
TEL(0794)82-3695(代) FAX(0794)83-3085
神戸営業所・篠山営業所・多可営業所

担当者 神戸営業所 サービス(京セ)

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

商 品 名	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
301-CO-FA1 カウンター料金 フルカラーレベル1(5%未満)	931	枚	10.000	9,310	
0000000000007 2483-1524=959 控除28枚					
301-CO-FA2 カウンター料金 フルカラーレベル2(5%~12%)	355	枚	12.000	4,260	
0000000000007 1344-979=365 控除10枚					
0000000000007					
合 計				**,**,***,*** **,***,***,***	

摘要

納品書

お客様コードNo. A0213

2025 年 5 月 22 日

伝票No. 25367-2

伊藤 勝正

御中

ユニバーサル事務機株式会社

本社 〒673-0402 三木市加佐295-1
TEL(0794)82-3695(代) FAX(0794)83-3085
神戸営業所・篠山営業所・多可営業所

担当者 神戸営業所 サービス(京セ)

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

商 品 名	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
301-CO-FA3 カウンター料金 フルカラーレベル3(12%~)	25	枚	14.000	350	
0000000000007 669-644=25 控除0枚					
301-CO-MK カウンター料金 モノクロ	1,208	枚	2.000	2,416	
0000000000007 8232-7000=1232 控除24枚					
0000000000001 消費税				1,634	
合 計				1,634 17,970	

摘要

TASKalfa2554ci

(消費税合計

1,634)

請求書

お客様コードNo. A0213

No. 327

(発行日 2025年5月31日)

登録番号 : T8140001036212

ユニバーサル事務機株式会社

本社 〒673-0402 三木市加佐295-1
TEL(0794)82-3695(代) FAX(0794)83-3085
神戸営業所・篠山営業所・多可営業所

伊藤 勝正

御中

代表取締役 戸田佳代子

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。(2025年5月31日 締切日)

PAGE 1

前回請求額	入金額	調整額	差引繰越金額	売上額	消費税額等	今回請求額
						17,970

年月日	伝票No.	商 品 名	数 量	単位	単 価	金 額
2025 5 22	25367	カウンター料金 フルカラーレベル1(5%未満)	931	枚	10.000	9,310
2025 5 22	25367	2483-1524=959 控除28枚				
2025 5 22	25367	カウンター料金 フルカラーレベル2(5%~12%)	355	枚	12.000	4,260
2025 5 22	25367	1344-979=365 控除10枚				
2025 5 22	25367					
2025 5 22	25367	カウンター料金 フルカラーレベル3(12%~)	25	枚	14.000	350
2025 5 22	25367	669-644=25 控除0枚				
2025 5 22	25367	カウンター料金 モノクロ	1,208	枚	2.000	2,416
2025 5 22	25367	8232-7000=1232 控除24枚				
2025 5 22	25367	消費税				1,634
		TASKalfa2554ci				
		(8%軽分)課税対象額			0	
		(8%軽分)消費税額			0	
		(10%分)課税対象額			16,336	
		(10%分)消費税額			1,634	

取引銀行:

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 7 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
1	ガソリン代 14,532 円 - 296 円 = 14,236 円 14,236 円 × 50% = 7,118 円を充当
7/7	
	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明
	案分率
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです	

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(13)第00572号

ご請求金額 [REDACTED] 円
お支払日 2025年07月07日 月曜日
お支払 [REDACTED]
指定口座 [REDACTED]
口座名義人 イトウカツマサ

	ショッピング	キャッシング
ご利用可能枠	1,500,000円	300,000円
リボ払/コース	標準コース	標準コース
実質年率	15.000%	18.000%
キャッシング遅延損害金		20.000%

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までをお願いいたします。

ご利用内容 2025年06月14日現在 2025年06月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳		5/14現在の 残高	6/14現在の 左記へのご入金	今回ご利用金額	6/14現在の 残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息 /遅延損害金	今回お支払い後 残高
総額								
ショッピング	リボ払い							
	1回払い							
	2回払い							
	ボーナス払い							
	ご優待							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小 計							
キャッシング	リボ払い							
	1回払い							
	手続費用							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小 計							
その他請求								

今回ご請求額の示金充当額 ショッピング 円 キャッシング 円

値引きサービス

[illegible]

プラスポイントサービス

通常ポイント		
キャンペーンポイント		
当月獲得ポイント合計		
当月交換ポイント		
当月締ポイント残高		

年度	ポイント	有効期限
23		26年 5月末日
24		27年 5月末日
25		28年 5月末日

1. カッリン元²
14,532円 - 296円 = 14,236円

ご利用明細

[illegible]

ご利用明細

ご利用 年月日	ご利用店名及び商品名	利用 者	支払 区分	ご利用金額	備考
20250508	ETC阪神高速 (伊川谷J入→国道2号出)		1回	860	
20250508	ETC阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)		1回	420	
20250508	ETC西日本 (須磨本線→玉津)		1回	330	
					5. ETC代
20250520	ETC阪神高速 (須磨→柳原東出)		1回	420	
20250520	ETC阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)		1回	420	
20250520	ETC西日本 (須磨本線→大蔵谷)		1回	210	5. 7/30月
20250520	ETC西日本 (玉津→須磨 (合併))		1回	330	
20250521	ETC阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)		1回	420	
20250521	ETC阪神高速 (須磨→柳原東出)		1回	420	
20250521	ETC西日本 (須磨本線→玉津)		1回	330	
20250521	ETC西日本 (玉津→須磨 (合併))		1回	330	
					3. TEL
20250527	ETC阪神高速 (伊川谷J入→神戸長田出)		1回	610	
20250527	ETC阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)		1回	420	
20250527	ETC西日本 (須磨本線→大蔵谷)		1回	210	1,759円
					4. ネット
20250531	オプテージ 利用料金		1回	8504	6,635円

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

<キャッシングご利用のお客様へのご案内>

- ・本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～今月14日）におけるキャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお取引明細を記載しております。
- ・『キャッシングご入金明細』は2025年05月末日までのご利用分に対し、2025年06月14日までのご入金の明細を表示しています。
- ・2025年06月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
- ・お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までに当社が指定する口座にお振り込みください。
- ・お支払方法について、1回払いが「一括返済方式」、リボ払いが「定額リボルビング方式」を表します。
- ・今回のご利用に際し、新たにご提出いただいた書面はございません。
- ・海外でのカード再発行手数料を除き、元本および利息以外に弊社が受け取る金銭はございません。
- ・キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いを提携金融機関ATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令第2条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料*、および公租公課はお客様にご負担いただきます。*一部のカードは再発行手数料はかかりません。
- [当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の名称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター]

<ショッピングご利用のお客様へのご案内>

- ・1回払いを除き、商品が契約の内容に適合しない場合や役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります（抗弁権の接続）。

整理 番号		使 途 項 目		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	携帯電話利用料 (5 月分)	$8,352 \text{ 円} \times 25\% = 2,088 \text{ 円を充当}$		共通案分率	50%
				それ以外の案分	25%
7/10				案分率	

※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行)
および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです

au PAY ゴールドカードご利用明細書

au PAY カード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

伊藤 勝正 様

発行日 2025年 7月 3日

auフィナンシャルサービス株式会社
〒105-0003
東京都港区西新橋 2-3-1
関東財務局長（4）第 01503 号
※上記登録番号は閲覧日現在のもとなります

■お支払日：2025年 7月 10日

当月ご請求額		円
事前お支払額		円
内キャッシング		円
当月お支払 合計額		円

●お引落口座へのご入金、お支払日の前日（金融機関営業日）までに
お願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	150 万円
内キャッシング	0 万円
内リボ・分割払い	100 万円
カードローン	- 万円

●カードご利用枠、カードローン枠は、2025年 7月30日時点の
情報です。
●「内リボ・分割払い」とは、リボ払い（定額払い）・
分割払い（回数指定払い）・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号		Visa
金融機関名		
支店名		

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただいております。

リボ払い（定額払い）のご案内	
返済方式	定額方式
手数料率	18.000%
返済コース	Aコース

●リボ（定額払い）の情報は、2025年 7月 3日時点の情報です。

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い								
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

ご利用明細書		(1 / 1) 枚				
ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
本人	2025/06/10	*** 通常払いご利用明細 ***		0 5月分		
		a u電話利用料				
		*** 通常払いご利用合計 ***		***		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2025年 6月 4日

伊藤 勝正 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
- ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- 電話リレーサービス料は、聴覚や発音に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- ユニバーサルサービス料の番号単価の改定について
ユニバーサルサービス料は2025年7月ご利用分より1番号あたり月額3円となります。
- au ID不要でカンタンにお手続きできる専用QRを始めました。
請求書内に掲載の専用QRから、紙請求書廃止のお手続きが可能です。
※ご利用状況により掲載されない場合があります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月

BILLING PERIOD

振替日(注1)

DUE DATE

ご利用クレジット会社の
規約に基づく振替日

ご利用料金

TOTAL AMOUNT DUE

クレジットカード番号

CREDIT CARD No.

ご請求コード

CUSTOMER CODE

(注1)

ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いいただきますようお願いいたします。

サービス別ご利用料金

au電話料金
(内訳)

8,352円)

お問い合わせ先

◆電話料金 : au携帯電話から 局番なし 157 または 一般電話から 0077-7-111
◆auでんき: 0120-925-881 <受付時間> 9:00~20:00 (年中無休/無料)

伊藤 勝正 様

ご請求コード：0480772767 | 発行日：2025年 6月 4日 | 2 頁

● a u 電話料金		● 合計		備考
ご利用項目	金額 (円)	内訳 (円)		

	8,352	お客様コード	
< 5月ご利用内訳>	8,352	ご利用月数は2025年 6月で2020年11ヶ月目です。	
▼プラン利用料	6,280		
使い放題MAX 5G/通話定額2		2,880	基本使用料と通話定額2（1800円）の合算額です
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
a u PAY カードお支払い割		-100	
家族割プラス/a uスマートバリュー		-2,000	カウント対象回線数 4台
▼通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	120		
通話料		16,660	
SMS（Cメール）送信料		120	
通話定額2 割引額		-16,460	
家族間通話全額割引（家族割）		-200	
▼故障紛失サポート（ACS）/税込	1,309		
Apple製品保証/税込		1,100U	（税抜価格1,000円）
Apple製品 紛失補償/税込		209U	（税抜価格190円）
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額（10%）	640	10%消費税の課税対象額 6,403円	
データ利用量（データ容量消費なし）	11.82GB		

--	--	--	--

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和 7 年 7 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
3	事務所電話代 (5 月分)		共通案分率 50%
	1,759 円 × 25% = 439 円を充当		25%
7/7		案 分 率	それ以外の案分 案分の説明
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです			

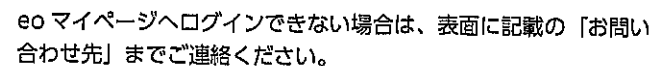
2025年7月から各種発行手数料ならびにeoサービスの各種料金を改定いたします。詳細は弊社ホームページをご確認ください。

[illegible]

約の解除後に回線の回復を行った場合、1 契約ごとに 3,300 円（税抜価格 3,000 円）
解除回復事務手数料を申し受けることがあります。

お客さま番号	XXXXXXXXXXXX
ご利用年月	2025 年 5 月分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	(XXXXXXXX 円)
お 取 引 クレジット会社	VISA

eo マイページから料金明細をご確認いただけます。



ご利用年月	2025年05月ご利用分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	
お取引クレジット会社	VISA
お客さま番号	2175162789

伊藤 勝正 様

(単位:円)

[illegible]

(1 / 1)

整理 番号	使 途 項 目		使 途 内 容	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
4	事務所ネット代 (5 月分)	6,635 円 × 25% = 1,658 円を充当	共通案分率	50%
7/7			それ以外の案分	25%
			案分の説明	
			案分率	

※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行)
および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 7 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
5	ETC代	
	5,730 円 × 100% =	5,730 円を充当
7/7		
		共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 全て政務活動に係るものである
		案分率
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)及び活動報告書のとおりです		

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	議員団総会出席ほか			
活動概要	○実施日 令和 7 年 5 月 8 日 (木) ○実施場所 公明党議員団室 ○活動内容 (13:30~17:00) ・ 議員団総会出席 (議運報告ほか) ・ 当局レク (自然鳥獣共生課) ★案分率 100%			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	860		伊川谷 J 入⇒国道 2 号出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	330		須磨本線⇒玉津
	合 計	1,610		
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	議員団総会出席			
活動概要	○実施日 令和 7 年 5 月 2 0 日 (火) ○実施場所 公明党議員団室 ○活動内容 (15:00~17:00) ・ 議員団総会出席 ★案分率 100%			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	330		玉津⇒須磨合併
	ETC	420		須磨⇒柳原東出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	210		須磨本線⇒大蔵谷
		合 計	1,380	
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	知事申し入れほか			
活動概要	○実施日 令和7年5月21日（水） ○実施場所 公明党議員団室ほか ○活動内容（10：00～14：30） ・「物価・エネルギー価格高騰対策に関する知事への緊急要望」の知事への提出 ・ナガエツルノゲイトウ駆除後の処理方法についての情報収集（ 社・ 社長） ★案分率 100%			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	330		玉津⇒須磨合併
	ETC	420		須磨⇒柳原東出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	330		須磨本線⇒玉津
	合 計	1,500		
備考	* 添付書類：「物価・エネルギー価格高騰対策に関する知事への緊急要望」1枚			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	議員団総会出席			
活動概要	○実施日 令和 7 年 5 月 2 7 日（火） ○実施場所 公明党議員団室 ○活動内容（1 4 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0） ・ 議員団総会出席（議運報告、代表読み合わせほか） ★案分率 1 0 0 %			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	610		伊川谷 J 入⇒神戸長田出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	210		須磨本線⇒大蔵谷
		合 計	1, 240	
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

物価・エネルギー価格高騰対策 に関する知事への緊急要望

兵庫県議会公明党議員団

物価・エネルギー価格高騰対策に関する知事への緊急要望

県では、国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を踏まえ、「重点支援地方交付金」を活用し、はばタンP a y +の申込枠の拡大など、令和6年度12月補正予算編成において、緊急経済対策を実施してきた。

しかし、先月発表された3月の全国の消費者物価指数は、変動の大きい生鮮食品を除く総合指数が前年同月比で3.2%上昇し、長引く食料品などの物価やエネルギー価格の高騰は、いまだに家計や事業活動に深刻な影響を与え続けている。

ついては、県民の生活を守るため、同交付金の効果的な活用など、速やかに物価・エネルギー価格高騰対策を実施するよう、以下の事項について要望する。

記

- 1 プレミアム付きデジタル券「はばタンP a y +」など、物価高騰対策と県民の消費喚起策に資する実効性のある対策を講じること
- 2 国が7月から9月に実施予定の電気・ガス料金支援について、ガス料金負担軽減策は都市ガス料金のみであることから、L Pガスを利用している一般家庭に対する負担軽減策を実施すること

令和7年5月21日

兵庫県知事 齋藤 元彦 様

兵庫県議会公明党議員団
幹事長 越田 浩矢
政務調査会長 小泉 弘喜

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和 7 年 7 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費・事務所費・事務費・人件費
6	読売新聞購読料 (7 月分)	共通案分率 50% 25%
	4,800 円 × 100% = 4,800 円を充当	それ以外の案分 100%
7/27		案分の説明 全て政務活動に係るものである
		案分率

領 収 書 区域004 会派 0898 お問合せNo 17257

お名前 伊藤 勝正 様

7年 7月分

記 号	品 名	部 数	金 額
1	読売セット消費税込み※	1	4,800
2			
3			
合 計			4,800 円

領収日 7年 7月 27日

※延滞税率 (10.0%対象 0円消費税 0円) T 1140002030006
(8.0%対象 4,800円消費税 356円) : 登録番号

(有)読売新聞西明石 TEL078-927-9310

明石市藤江1425-1

領収印

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 7 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
7	カーリース代 (7 月分) ドラレコ・オプションアンテナ代 44,000 円 - 2,000 円 × 50% = 21,000 円を充当 リース会社:(株)ホンダファイナンス	<table><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td>25%</td><td></td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td></td></tr><tr><td>案分の説明</td><td></td></tr></table>	共通案分率	50%	25%		それ以外の案分		案分の説明	
共通案分率	50%									
25%										
それ以外の案分										
案分の説明										
7/7		案分率								
07-7-7 口座振替 3 *44,000 ホンダファイナンス										

整理 番号		使 途 項 目		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
8	7/3	事務所コピー機・パソコンリース代 (7 月分)	14,300 円 × 50% = 7,150 円を充当	リース会社:三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株) (通帳表示:SMTパナ)	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明 案分率
		7 D 7- 7- 3 14,300 SMTパナ			

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 7 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目
9	県政報告「いとう勝正レポートVol. 29」発行代 印刷代 88,300枚 264,900 円 ポスティング代 88,100枚 405,260 円 消費税 67,016 円 計 737,176 円
7/1	737,176 円 + 振込手数料 550 = 737,726 円 737,726 円 × 97 % = 715,594 円を充当 ※詳細は、 添付「いとう勝正レポートVol. 29」、「納品書」、「請求書」 のとおりです

共通案分率 50%
25%

それ以外の案分 97%

案分の説明

政務活動以外の記事
はないが、1面目トップ
に氏名と写真を入れて
いるため、案分率は9
7%を適用する。

案
分
率

しんきん ネットキャッシュサービス
ご利用明細票

ご利用ありがとうございました。
ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございますのでお確かめください。

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番
07 07 01	
カード発行金融機関・店番・口座番号	
お取引金額	万円券 五千円券 千円券 500円 100円 50円
お取引額	お引出 二千円券 10円 5円 1円
手数料	¥550 通帳員
時刻	12:27
ご説明コード	お取引金額 ¥737,176*
	お取引後残高

ご案内欄またはお振込み明細

カソーエイ様

イトウ カツマサ様

印紙税申告納付済
税務署承認済

№250131

お客様コード No. 8700

請求書

No. 251450

25 年 6 月 3 日

株式会社



代表取締役
寺田 晃

〒673-0898 明石市樽屋町6-6 / 電話(078) 911-2918(代)

上様 A 様

<振込先銀行>

登録番号: T4140001035036

担当:

下記の通りご請求申し上げます。恐れ入りますが、振込手数料はご負担ください。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
伊藤勝正様	1			0	
県政報告「いとう勝正レポートvol.29」	88,300		3.00	264,900	
県政報告「いとう勝正レポートvol.29」ポストイ	88,100		4.60	405,260	
			消費税等10.0%	67,016	課税対象額 670,160

摘要:

合 計

¥737,176

内消費税等
67,016)

お客様コード No. 8700

納品書

No. 251450

25 年 6 月 3 日

企画・デザインから印刷まで...トータルプロデュース

株式会社



〒673-0898 明石市樽屋町6-6

電話(078)911-2918(代)/FAX(078)911-2917

上様 A 様

担当:

下記の通り納品致しましたのでご査収ください。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
伊藤勝正様	1			0	
県政報告「いとう勝正レポートvol.29」	88,300		3.00	264,900	
県政報告「いとう勝正レポートvol.29」ポストイ	88,100		4.60	405,260	
			消費税等10.0%	67,016	課税対象額 670,160

摘要:

合 計

¥737,176

内消費税等
67,016)

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤勝正

活動名	県政報告「いとう勝正レポート Vol. 29」発行代			
活動概要	○発行日 令和7年5月18日（日）～5月31日（土） ○発行枚数 88,300枚 ポスティング 88,100枚 手持ち配布 200枚 ○発行内容 令和6年度の議会活動、実現した実績を紹介し、県内有権者にポスティングするとともに、県政報告会で配布 ★案分率 97% 政務活動以外の記事はないが、1面トップに氏名と写真を入れているため案分率は97%とした			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	印刷代	264,900		(株)ソーエイ、88,300枚×3.0円
	ポスティング代	405,260		(株)ソーエイ、88,100枚×4.6円
	消費税	67,016		
	合 計	737,176		
備考	* 添付書類：県政報告「いとう勝正レポート Vol. 29」、納品書、請求書			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

「声」をカタチに! 実現しました!

皆さまからの「声」で実現した主な実績の一部を紹介します。



带状疱疹ワクチンの定期接種化と任意接種への費用助成

昨年に鰐淵厚生労働副大臣に要望するなど定期接種化を訴えてきた带状疱疹ワクチン接種が令和7年度より65歳以上の方を対象に予防接種法に基づく定期接種となりました。これに伴い、県では令和7年度に限り5年以内に定期接種対象とならない50～60歳の方を対象に補助を継続します。



高齢者带状疱疹予防接種(定期接種)

接種対象 ①65、70、75…100歳の5歳刻み年齢の明石市民
②60～64歳のヒト免疫不全ウイルスで免疫機能障害を有する明石市民
自己負担額 生ワクチン4,000円(1回)
不活化ワクチン11,000円(2回)

带状疱疹予防接種費用の一部助成(任意接種)

接種対象 50～60歳の明石市民(過去に助成を受けた法定接種対象者は除く)
自己負担額 生ワクチン、不活化ワクチンのどちらか1回限り4,000円

※詳細は、上記QRコードを読み取り、明石市ホームページにてご確認ください。

耐震シェルター工事への補助額アップ

平成27年と令和2年の本会議質問、令和6年の建設常任委員会閉会中審査にて、高齢者宅の耐震化が進んでいない!このままでは阪神・淡路大震災の二の舞になる!と訴え、大規模地震の家屋倒壊から命を守るシェルター工事の補助額を高齢者世帯に限り定額50万円から定額75万円、県が指定する耐震化促進地域では定額100万円まで助成額を引き上げました。



多胎児育児家庭の外出支援

本会議等で必要性を訴え実現した「兵庫ゆずりあい駐車場」。身体障がい者、内部障害のある方、要介護者家族、妊産婦などに利用いただいていた。この度、多胎児育児家庭からの声を踏まえ、妊産婦のゆずりあい駐車場の利用期限(1年間)を多胎児出産の場合は、令和6年6月1日より出産後3年間に利用期限が拡充されました。



令和6年度の活動アルバム



発行者/伊藤勝正(兵庫県議会 公明党議員団 副団長) 発行日/令和7年5月

県政 Vol.29 報告

兵庫県議会議員

いとう勝正

ITO KATSUMASA REPORT



激動の令和6年度は、公明党議員団の副団長という新たな立場でスタートし、議会では建設常任委員会の委員として、さらには県政改革調査特別委員会、文書問題調査特別委員会、予算特別委員会と3つの特別委員会でも精力的に活動しました。今号におきましては、これら特別委員会の活動を中心に、皆さまの「声」から実現した実績の一端を紹介させていただきます。

兵庫県議会議員 伊藤勝正

REPORT 1 県政改革調査特別委員会

「県政改革方針」に基づき推進されてきた県政改革の現状と課題に加え、令和5年度に顕在化した分収造林事業と地域整備事業における債務超過問題、県庁舎整備のあり方、若者・Z世代応援パッケージの調査とともに、7月に示された「課題と検討方向」についても議論し、12月には令和7年度以降の財政フレームを含む「改革案」の調査、地域整備事業や分収造林事業の現地調査も実施するなど約1年間にわたり活動しました。

主な主張内容

- 分収造林事業は、伐採収益が見込めない保育林を針葉樹と広葉樹の針広混交林への転換促進でCO₂吸収源対策、鳥獣害や花粉症の軽減を。実施主体となる市町へ県も責任をもって支援を。
- 地域整備事業の進捗調整地(利活用見込みのない県有地)における民間活力等の活用検討や保有資産の整理の前倒しを。
- 県立大学の授業料等無償化は、経済的な事情で大学進学をあきらめていた兵庫の学生に高等教育の門戸を開く一歩となり評価するが、他の大学等に通う県民へも何らかの学生支援の検討を。
- 県庁舎整備は、物価高騰、南海トラフ巨大地震発生を考えると、検討に時間をかけること自体が大きなリスク。大規模災害時にも県庁が継続して遂行される安心の拠点としての県庁舎整備を早急に。



REPORT 2 建設常任委員会

建設常任委員会に所属、調査研究テーマを「土木インフラ整備・維持管理等におけるDXの推進」とし、5回にわたり視察調査を行う。インフラの維持管理と整備の重要性を再認識、建設業界の人手不足も痛感。また、遠隔臨場などでDXが着実に進んでいることを実感。これらデジタル技術活用のための初期投資への中小企業支援と各土木事務所のDX対応環境整備が急務。



REPORT 3 文書問題調査特別委員会 (以下、百条委員会)

令和6年3月12日付の元西播磨県民局長が作成した文書に記載されている7項目の告発内容の真偽および公益通報者保護法に関連する事項について、委員会を計18回開催、延べ84名の証人に対して計約42時間の質問、聞き取り調査、職員アンケートなどを行い、約9か月間にわたり私も委員の一員として精力的に調査し、3月5日に報告書を提出しました。



百条委員会報告書の要旨

調査した内容	事実認定	主な提言
外郭団体理事長に対する元副知事の人事対応が理事長急死の原因となった	概ね事実も、一部で事実誤認、憶測が含まれている	外郭団体人事制度の明確化、団体等の再編等の公平公正な判断など
令和3年知事選での県幹部の事前選挙活動と、その「論功行賞」人事	文書記載の県職員による事前選挙活動、「論功行賞」人事は認められなかった	特になし
次回知事選への投票依頼	文書記載の違法行為は証言等から確認できず	特になし
知事の特産品等のおねだり行為、贈答品受領、独り占め	文書記載内容は、事実誤認や憶測も含まれているが、一定の事実記載があり、虚偽とは言えない	贈答品、接待供応に関するルールづくりが必要
知事の政治資金パーティーのパーティー券購入依頼	文書記載内容は、事実誤認や憶測も含まれているが、一定の事実記載があり、虚偽とは言えない	知事選挙に関する県職員OB、県関連団体役員を対象としたルール等が必要
阪神・オリックス優勝パレードの協賛金を金融機関へキックバック	「協賛金」と「補助金増額」の時期が符合しているが、キックバック等の記載内容は確認できず	大規模イベントの実現可能性の検討を十分に行う、軌道修正も柔軟に。寄付金、協賛金の依頼は細心の注意が必要
知事のパワハラ	「パワハラを受けた」との証言はなかったが、パワハラ防止指針に定める定義に該当する可能性があり、不適切な言動であり、パワハラと言っても過言でない	知事、県幹部職員等のアンガーマネジメント研修の実施
県の初動対応が公益通報者保護法上適切であったか	文書記載の当事者である知事が文書内容を否定、通報者探し、個人情報漏洩などの行為は公益通報者保護法違反の可能性が高い	公益通報者保護法の法定指針に定める措置(通報者の救済、違法行為者への処分など)を行うこと

調査を終えての所感

「文書問題」のこじれた原因の一つが、知事および県幹部の不適切な初動対応と言える。昨年3月27日の記者会見で「うそ八百」などと知事が断じた告発文書は、調査により一定の事実が含まれていることが判明したことから、「うそ八百」を前提とした初動対応は、客観性・公平性を欠いており看過できない。初期の段階で、様々な指摘に対して冷静かつ慎重に対応されていれば、このような混乱は生じなかったと考える。齟齬知事には、報告書を重く受け止め、県内の分断を収め、県政を進めるべく反省すべきところは反省し、改めるべきところは改めることを強く求めたい。議会も文書問題を政局とせず、冷静な議論や対応が足りなかったことを反省し、教訓としなければならない。

百条委員会報告書



REPORT 4 令和7年度予算特別委員会 令和7年 3月3日~21日

誰も取り残さない安全安心な兵庫、若者が輝く兵庫、活力がわきあがる兵庫、県政運営基盤の構築の4本柱で編成された令和7年度当初予算および県政改革方針の見直しについて、6つの部局審査で皆様からの「声」を実現するために質問、問題提起させていただきました。



農林水産部

令和7年 3月12日

- ①分収造林地での新たな保育林管理スキームについて
- ②高温耐性品種の開発について
- ③豊かな海づくりに向けた取組について



新たな管理手法で花粉症や獣害の対策となる針葉樹と広葉樹の混交林化を加速させること、温暖化に強い農産物、水産物の品種研究強化の必要を訴えた。豊かな海づくりの取り組みが、市町の財政力によって差が出ないように県が積極的に支援していくことも必要。

まちづくり部

令和7年 3月13日

- ①県営住宅の名義人承継について
- ②県営住宅の昇降機保守契約について
- ③高齢世帯の住宅耐震化について



県住の名義人承継は福祉的な視点から承継要件を早急に見直すべき。県住設置の昇降機保守契約が大幅減額で契約されていることを問題提起、安全性・緊急対応力などの観点から検討を求めた。高齢世帯の耐震対策は、費用負担を極力無くす支援が不可欠と訴えた。

総務部・危機管理部

令和7年 3月7日

- ①本庁組織について
- ②阪神・淡路大震災の教訓を生かした施策について
- ③県庁舎及び議場棟の整備について



阪神・淡路大震災の教訓を活かした高齢世帯木造住宅への簡易シェルター、復電火災を防ぐ感震ブレーカーの普及により地震後の火災による死者ゼロを1と訴えた。防災拠点となる県庁再整備を急ぎ、発生確率が上がった南海トラフ巨大地震に備えるべき。

環境部

令和7年 3月12日

- ①ナガエツルノゲイトウ対策について
- ②PFASへの対応について
- ③浄化槽の適正な維持管理について

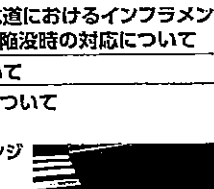


県下16市町で繁殖している特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」、PFASについては、部局や自治体の枠を超えた対応の強化が急務。特にPFASは、明石川流域の神戸市、明石市などで進んでいる自治体間連携で対策するなど流域ごとの対応の必要性を訴えた。

土木部

令和7年 3月13日

- ①市町を含めた県下水道におけるインフラメンテナンスの取組と道路陥没時の対応について
- ②道路の維持管理について
- ③これからの渋滞対策について
- (1) 段階的に見た渋滞対策
- (2) スマートインターチェンジによる渋滞対策



下水道事故発生時の自治体間連携の重要性、苦情が増えている道路の舗装補修も着実な予算確保の必要性を訴えた。渋滞対策では、R2号、R175号、旧神明などの渋滞軽減効果が期待できる明石SAへのスマートインターチェンジなど地域を俯瞰的に見た対策を提案。

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 8 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
1	ガソリン代	共通案分率 50% 25%
	23,862 円	－ 313 円 = 23,549 円
	23,549 円	× 50% = 11,774 円を充当
8/7		それ以外の案分 案分の説明
		案分率
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

伊藤 勝正 様

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(13)第00572号

カード番号 XXXXXXXXXXXX
 キャッシング設定日 2005年03月09日

ご請求金額		
お支払日	2025年08月07日	木曜日
お支払		
指定口座		
口座名義人	イトウ カツマサ	

	ショッピング	キャッシング
ご利用可能枠	1,500,000円	300,000円
リボ払/コース	標準コース	標準コース
実質年率	15.000%	18.000%
キャッシング遅延損害金		20.000%

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までをお願いいたします。

ご利用内容 2025年07月14日現在 2025年07月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。『今回ご利用金額』へは差額を記載しております。

ご請求内訳		6/14現在の 残高	7/14現在の 左記へのご入金	今回ご利用金額	7/14現在の 残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息 /遅延損害金	今回お支払い後 残高
総額								
ショッピング	リボ払い							
	1回払い							
	2回払い							
	ボーナス払い							
	ご優待							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
増額払いお申出額								
小 計								
キャッシング	リボ払い							
	1回払い							
	手続費用							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
増額払いお申出額								
小 計								
その他請求								

今回ご請求額の元金充当額 ショッピング

キャッシング

値引きサービス

[illegible]

プラスポイントサービス

通常ポイント	
キャンペーンポイント	
当月獲得ポイント合計	
当月交換ポイント	
当月締ポイント残高	

年度	ポイント	有効期限
23		26年 5月末日
24		27年 5月末日
25		28年 5月末日

1. カッリシ=代
23,802円 - 313円 = 23,549円

ご利用明細

ご利用 年月日				ご利用店名及び商品名				利用 者	支払 区分	ご利用金額		備考	
「出光ご利用分」													
2025	06	11	西明石	レギュラーガソリン					1回		3,270	数量: 21.51	
2025	06	17	西明石	レギュラーガソリン					1回		3,724	数量: 24.50	
2025	06	22	スマートエコステーション	レギュラーガソリン					1回		3,768	数量: 23.70	
2025	06	28	西明石	レギュラーガソリン					1回		3,399	数量: 21.79	
2025	07	02	西明石	レギュラーガソリン					1回		3,593	数量: 23.03	
2025	07	05	西明石	レギュラーガソリン					1回		2,871	数量: 18.89	
2025	07	09	西明石	レギュラーガソリン					1回		3,237	数量: 20.75	
			いつでも値引き	レギュラーガソリン割引計					1回		-313	数量: 156.96	-2.0円/L
「ショッピングご利用明細」													

ご利用明細

ご利用 年月日	ご利用店名及び商品名	利用 者	支払 区分	ご利用金額	備考
20250611	ETC阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)		1回	420	
20250611	ETC阪神高速 (伊川谷J入→神戸長田出)		1回	610	
20250611	ETC西日本 (須磨本線→玉津)		1回	330	
					5. ETC代 2,720円
20250624	ETC阪神高速 (伊川谷J入→神戸長田出)		1回	610	
20250624	ETC阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)		1回	420	
20250624	ETC西日本 (須磨本線→玉津)		1回	330	
					3. TEL 1,735円
					4. 料 6,635円
20250630	オフページ 利用料金		1回	8480	

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

＜キャッシングご利用のお客様へのご案内＞

- ・本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～毎月14日）におけるキャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお取引明細を記載しております。
- ・『キャッシングご入金明細』は2025年06月末日までのご利用分に対し、2025年07月14日までのご入金の明細を表示しています。
- 2025年07月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
- ・お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までに当社が指定する口座にお振り込みください。
- ・お支払方法について、1回払いが「一括返済方式」、リボ払いが「定額リボルビング方式」を表します。
- ・今回のご利用に際し、新たに提出いただいた書面はございません。
- ・海外でのカード再発行手数料を除き、元本および利息以外に弊社が受け取る金銭はございません。
- ・キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いを提携金融機関ATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令第2条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料*、および公租公課はお客様にご負担いただきます。
- ※一部のカードは再発行手数料はかかりません。
- 「当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の名称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター」

＜ショッピングご利用のお客様へのご案内＞

- ・1回払いを除き、商品が契約の内容に適合しない場合や役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができます場合があります（抗弁権の接続）。

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 8 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	携帯電話利用料 (6 月分)	共通案分率 50% 25%
8/12	8,355 円 × 25% = 2,088 円を充当	それ以外の案分 案分率
※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

au PAY ゴールドカードご利用明細書

au PAY カード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

伊藤 勝正 様

発行日 2025年 8月 4日

auフィナンシャルサービス株式会社
〒105-0003
東京都港区西新橋 2-3-1
関東財務局長（4）第 01503 号
※上記登録番号は閲覧日現在のもとなります

■お支払日：2025年 8月 12日

当月ご請求額		円
事前お支払額		円
内キャッシング		円
当月お支払 合計額		円

●お引落口座へのご入金、お支払日の前日（金融機関営業日）までに
お願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	150 万円
内キャッシング	0 万円
内リボ・分割払い	100 万円
カードローン	- 万円

●カードご利用枠、カードローン枠は、2025年 9月 4日時点の
情報です。
●「内リボ・分割払い」とは、リボ払い（定額払い）・
分割払い（回数指定払い）・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号	
金融機関名	
支店名	

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただきます。

リボ払い（定額払い）のご案内	
返済方式	定額方式
手数料率	18.000%
返済コース	Aコース

●リボ（定額払い）の情報は、2025年 8月 4日時点の情報です。

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い								
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

発行日 2025年 8月 4日

ご利用明細書

(1 / 1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名		ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名			現地通貨	通貨名称	換算レート
本人	2025/07/10	***	通常払いご利用明細	***			
			a u 電話利用料				0 6 月分
		***	通常払いご利用合計	***			

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2025年 7月 3日

伊藤 勝正 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発音に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- ユニバーサルサービス料の番号単価の改定について
- ユニバーサルサービス料は2025年7月ご利用分より1番号あたり月額3円となります。
- au ID不要でカンタンにお手続きできる専用QRを始めました。
- 請求書内に掲載の専用QRから、紙請求書廃止のお手続きが可能です。
- ※ご利用状況により掲載されない場合があります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	-----
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	
ご請求コード CUSTOMER CODE	

(注1)

ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いいただきますようお願いいたします。

サービス別ご利用料金

au 電話料金
(内訳)

8,355円)

お問い合わせ先

◆電話料金 : au携帯電話から 局番なし 157 または 一般電話から 0077-7-111
◆au でんき : 0120-925-881 <受付時間> 9:00~20:00 (年中無休/無料)

伊藤 勝正 様

ご請求コード：0480772767 | 発行日：2025年 7月 3日 | 2 頁

● a u 電話料金		● 合計		円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	

	8,355	お客様コード	
< 6月ご利用内訳 >	8,355	ご利用月数は2025年 7月で21年 0ヶ月目です。	
▼プラン利用料	6,280		
使い放題MAX 5G/通話定額2		2,880	基本使用料と通話定額2（1800円）の合算額です
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
a u PAY カードお支払い割		-100	
家族割プラス/a uスマートバリュー		-2,000	カウント対象回線数 4台
▼通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	123		
通話料		9,520	
SMS（Cメール）送信料		123	
通話定額2 割引額		-9,460	
家族間通話全額割引（家族割）		-60	
▼故障紛失サポート（ACS）/税込	1,309		
Apple製品保証/税込		1,100U	（税抜価格1,000円）
Apple製品 紛失補償/税込		209U	（税抜価格190円）
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額（10%）	640	10%消費税の課税対象額	6,406円
データ利用量（データ容量消費なし）	12.15GB		

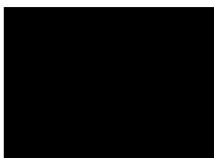
--	--	--	--

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 8 月分)
(会派名:公明党)
(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	事務所電話代 (6 月分)	共通案分率
		50%
8/7	1,735 円 × 25% = 433 円を充当	25%
		それ以外の案分 案分の説明
案分率		
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

[illegible]

2-H-032989#

親 履

附

お問い合わせ先

e o 光電話から 151 (無料)

株式会社オプデージ

〒540-8622 大阪市中央区城見2丁目1番5号 オプテージビル

ご利用料金のお知らせ

開封前に宛先をご確認ください。
ここからゆっくりとはがしてください。(湿っている場合は、よく乾かしてからはがしてください。)

[illegible]

詳しくは、弊社のマイページをご覧ください。

契約の解除後に回線の回復を行った場合、1 契約ごとに 3,300 円（税抜価格 3,000 円）の解除回復事務手数料を申し受けることがあります。

お客さまのお取引クレジット会社へ、
下記のご利用料金をご請求させていただきます。

お客さま番号	
ご利用年月	2025 年 6 月分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	(円 円)
お取引 クレジット会社	VISA

eo マイページから料金明細をご確認いただけます。



パソコンから



■ スマートフォンから



<https://mypage.eonet.jp/>

※eo マイページへのログインには eoID と eoID パスワードが必要です。

eolD と eolD パスワードの確認方法

<https://support.eonet.jp/e/200028/>

eo マイページへログインできない場合は、表面に記載の「お問い合わせ先」までご連絡ください。

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 8 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	事務所ネット代 (6 月分)	共通案分率 50%
	6,635 円 × 25% = 1,658 円を充当	25%
8/7		それ以外の案分 案分の説明
		案分率
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 8 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
5	ETC代									
	2,720 円 × 100% = 2,720 円を充当									
8/7		<table><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>全て政務活動に係るものである</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	全て政務活動に係るものである
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	全て政務活動に係るものである									
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)及び活動報告書のとおりです										

(添付様式 7)

活動報告書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	会派管内調査			
活動概要	○実施日 令和7年6月11日(水) ○実施場所 GLION アリーナ、神戸空港第二ターミナル ○活動内容(11:40~16:40) ・GLION アリーナ (株)One Bright KOBE 渋谷社長 施設の運営等の説明を伺い、施設内を視察。プロバスケットの試合をはじめ音楽イベント、国際会議など幅広い用途に需要があり、誘客力が非常に強い。知事部局に移管したスポーツ組織にこのアリーナを活かした施策展開を神戸市とともに進めていけるかが課題。 ・神戸空港第二ターミナル 神戸市空港調整課 国際線チャーター便の就航に伴いオープンした第二ターミナルを視察、開設までの経緯、運営状況などの説明を伺う。空港までの輸送力、ターミナル間の移動経路など課題は多いが、出だしは好調の様子。 2つの現場で把握した課題等は今後問題適していき解決を図っていくこととする。 議会～現地は他の議員の車に乗り合わせて移動 ★案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	610		伊川谷J入⇒神戸長田出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	330		須磨本線⇒玉津
	合 計	1,360		
備考	* 添付書類: 管内調査行程表			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

兵庫県議会公明党議員団 管内調査行程(6/11)

参加者9名:岸本、伊藤、越田、島山、天野、竹尾、麻田、松尾、大塚

R7.6.11

月 日	着	発	行 程	備 考
6/11 (水)		11:40	県議会発	※車2台に分乗
			▽	
			▽	
			▽	
	12:00		施設見学・昼食 (神戸市中央区新港町2-1 TOTTEI)	
			▽	
	13:30	15:00	GLION ARENA KOBE (神戸市中央区新港町2-1)	(株)OneBright+KOBÉ
			▽	
			▽	
			▽	
	15:30	16:15	神戸空港第2ターミナル (神戸市中央区神戸空港1)	神戸市空港調整課 TEL:078-595-6272
			▽	
			▽	
			▽	
	16:40		県議会着	

(添付様式 7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	県民相談対応ほか			
活動概要	○実施日 令和7年6月24日(火) ○実施場所 公明党議員団室 ○活動内容(10:30~17:00) ・ 社 部長ほか3名との面談 県内公共工事における入札状況、施工体制、人材確保などについて情報交換を行う。 得られた内容に基づき問題提起していく。 ・ 明石警察署 警部 明石署管内の治安情勢等について説明を伺い、意見交換。 ・ 県民相談対応 相談内容を担当部署に伝え対応いただくよう依頼。 ★案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	610		伊川谷 J 入⇒神戸長田出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	330		須磨本線⇒玉津
	合 計	1,360		
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 8 月分)
(会派名:公明党)
(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費・事務所費・事務費・人件費
6	読売新聞購読料 (8 月分)	共通案分率 50%
	4,800 円 × 100% = 4,800 円を充当	25%
8/31		それ以外の案分 100%
		案分の説明 全て政務活動に係るものである
		案分率



領 収 書

区域004 会戸 0898 会派会誌No 17257

お名前 伊藤 勝正 様

7年 8月分

品 名	部 数	金 額
1 読売セット消費税込み※	1	4,800
2		
3		
合 計		4,800 円

領収日 7年 8月 31 日

登録番号 T 1 1 4 0 0 0 2 0 3 0 0 0 6

明石市藤江 1 4 2 5 - 1

Tel 078-927-9310

領収印

整理番号		使 途 項 目	
		調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
7	カーリース代 (8 月分) ドラレコ・オプションアンテナ代 $44,000 \text{ 円} - 2,000 \text{ 円} \times 50\% = 21,000 \text{ 円}$ を充当 リース会社:(株)ホンダファイナンス	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明	案分率
8/5			

07-8-5 口座振替 3 | *44,000 ホンダファイナンス

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和 7 年 8 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
8	事務所コピー機・パソコンリース代 (8 月分)	共通案分率 50% 25%
8/4	14,300 円 × 50% = 7,150 円を充当	それ以外の案分 案分の説明
	リース会社:三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株) (通帳表示:SMTパナ)	
案分率		
3 D 7- 8- 4 14,300 SMTパナ		

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 9 月分)
(会派名:公明党)
(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
1	ガソリン代	共通案分率 50%
	29,370 円 - 487 円 = 28,883 円	25%
9/8	28,883 円 × 50% = 14,441 円を充当	それ以外の案分
		案分の説明
案分率		
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

伊藤 勝正 様

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(14)第00572号

カード番号 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
 キャッシング設定日 2005年03月09日

ご請求金額 [REDACTED]
お支払日 2025年09月08日 月曜日
お支払 [REDACTED]
指定口座 [REDACTED]
口座名義人 イトウカツマサ

	ショッピング	キャッシング
ご利用可能枠	1,500,000円	300,000円
りば払/コース	標準コース	標準コース
実質年率	18.000%	18.000%
キャッシング遅延損害金		20.000%

日座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

ご利用内容 2025年08月14日現在 2025年08月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。『今回ご利用金額』へは差額を記載しております。

ご請求内訳		7/14現在の残高	8/14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	8/14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息 /遅延損害金	今回お支払い後残高
総額								
ショッピング	リボ払い							
	1 回払い							
	2 回払い							
	ボーナス払い							
	ご優待							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小 計							
キャッシング	リボ払い							
	1 回払い							
	手続費用							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小 計							
その他請求								

今回ご請求額の元金充当額 ショッピング XXXXXXXXXX キャッシング

値引きサービス

[illegible]

プラスポイントサービス

通常ポイント		
キャンペーンポイント		
当月獲得ポイント合計		
当月交換ポイント		
当月締ポイント残高		

年度	ポイント	有効期限
23		26年 5月末日
24		27年 5月末日
25		28年 5月末日

ご利用明細

ご利用 年月日	ご利用店名及び商品名		利用 者	支払 区分	利用金額	備考
	出光ご利用分					
20250713	西明石	レギュラーガソリン		1回	3806	数量:24.40
20250716	西明石	レギュラーガソリン		1回	3483	数量:22.33
20250719	セルフ神戸北町	レギュラーガソリン		1回	3553	数量:22.07
20250722	西明石	レギュラーガソリン		1回	3847	数量:24.66
20250727	西明石	レギュラーガソリン		1回	3828	数量:24.54
20250801	西明石	レギュラーガソリン		1回	3563	数量:22.84
20250805	西明石	レギュラーガソリン		1回	3466	数量:22.22
20250809	津名バイパス	レギュラーガソリン		1回	3824	数量:22
		いつでも値引き		1回	-487	数量:243.66 -2.0円/L

ご利用明細

ご利用 年月日		ご利用店名及び商品名	利用 者	支払 区分	ご利用金額	備考
20250716		[REDACTED]				ETC
						5720円
20250716		ETC阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)		1回	420	
20250716		ETC阪神高速 (伊川谷J入→神戸長田出)		1回	610	
20250716		[REDACTED]				
20250716		ETC西日本 (須磨本線→玉津)		1回	330	
20250716		[REDACTED]				

ご利用明細

ご利用 年月日	ご利用店名及び商品名	利用 者	支払 区分	ご利用金額	備考
20250729	ETC阪神高速（伊川谷J入→神戸長田出）		1回	610	
20250729	ETC阪神高速（柳原西行→神戸本線出）		1回	420	
20250729	ETC西日本（須磨本線→玉津）		1回	330	
20250731	オペレーティング 利用料金		1回	8,576	

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

<キャッシングご利用のお客様へのご案内>

- ・本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～毎月14日）におけるキャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお取引明細を記載しております。
- ・『キャッシングご入金明細』は2025年07月末日までのご利用分に対し、2025年08月14日までのご入金の明細を表示しています。
- ・2025年08月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
- ・お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までに当社が指定する口座にお振り込みください。
- ・お支払方法について、1回払いとは「一括返済方式」、リボ払いは「定額リボルビング方式」を表します。
- ・今回のご利用に際し、新たにご提出いただいた書面はございません。
- ・海外でのカード再発行手数料を除き、元本および利息以外に弊社が受け取る金銭はございません。
- ・キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いを提携金融機関ATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令第2条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料*、および公租公課はお客様にご負担いただきます。*一部のカードは再発行手数料はかかりません。
- ・[当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の名称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター]

<ショッピングご利用のお客様へのご案内>

- ・1回払いを除き、商品が契約の内容に適合しない場合や役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります（抗弁権の接続）。

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 9 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費							
2	携帯電話利用料 (7 月分)	<table><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td colspan="2">それ以外の案分</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	
共通案分率	50%							
	25%							
それ以外の案分								
9/10	8,323 円 × 25% = 2,080 円を充当	案 分 率						
※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです								

au PAY ゴールドカードご利用明細書

au PAY カード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

伊藤 勝正 様

発行日 2025年 9月 3日

auフィナンシャルサービス株式会社
〒105-0003
東京都港区西新橋 2-3-1
関東財務局長（4）第 01503 号
※上記登録番号は閲覧日現在のもとなります

■お支払日：2025年 9月 10日

当月ご請求額		円
事前お支払額		円
内キャッシング		円
当月お支払 合計額		円

●お引落口座へのご入金、お支払日の前日（金融機関営業日）までに
お願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	150 万円
内 キャッシング	0 万円
内 リボ・分割払い	100 万円
カードローン	- 万円

- カードご利用枠、カードローン枠は、2025年10月 4日時点の
情報です。
- 「内 リボ・分割払い」とは、リボ払い（定額払い）・
分割払い（回数指定払い）・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号		Visa
金融機関名		
支店名		

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただきます。

リボ払い（定額払い）のご案内

返済方式	定額方式
手数料率	18.000%
返済コース	Aコース

●リボ（定額払い）の情報は、2025年 9月 3日時点の情報です。

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い								
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

発行日 2025年 9月 3日

ご利用明細書

(1 / 1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
本人	2025/08/10	*** 通常払いご利用明細 *** au 電話利用料				07月分
		*** 通常払いご利用合計 ***				***

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2025年 8月 3日

伊藤 勝正 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- ユニバーサルサービス料の番号単価の改定について
- ユニバーサルサービス料は2025年7月ご利用分より1番号あたり月額3円となります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月
BILLING PERIOD振替日(注1)
DUE DATEご利用クレジット会社の
規約に基づく振替日ご利用料金
TOTAL AMOUNT DUEクレジットカード番号
CREDIT CARD No.ご請求コード
CUSTOMER CODE

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出してあります。
期日までにコンビニエンスストア等でお支払いいただきますようお願いいたします。

サービス別ご利用料金

au 電話料金
(内訳)

(8,323円)

お問い合わせ先

◆電話料金 : au携帯電話から 局番なし 157 または 一般電話から 0077-7-111

◆auでんき: 0120-925-881 <受付時間> 9:00~20:00 (年中無休/無料)

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

伊藤 勝正 様

ご請求コード: 0480772767 | 発行日: 2025年 8月 3日

2 頁

● au 電話料金

● 合計

円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考

	8,323	お客様コード	
< 7月ご利用内訳>	8,323	ご利用月数は2025年 8月で21年 1ヶ月目です。	
▼プラン利用料	6,280		
使い放題MAX 5G/通話定額2	2,880	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です	
使い放題MAX 5G/データ	5,500		
au PAY カードお支払い割	-100		
家族割プラス/auスマートバリュー	-2,000	カウント対象回線数 4台	
▼通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	93		
通話料	9,980		
SMS (Cメール) 送信料	93		
通話定額2 割引額	-9,760		
家族間通話全額割引 (家族割)	-220		
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	1,309		
Apple製品保証/税込	1,100U	(税抜価格1,000円)	
Apple製品 紛失補償/税込	209U	(税抜価格190円)	
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額 (10%)	637	10%消費税の課税対象額 6,377円	
データ利用量 (データ容量消費なし)	27.44GB		

次ページもご確認下さい

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 7 年 9 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	事務所電話代 (7 月分)	共通案分率 50%
	1,721 円 × 25% = 430 円を充当	25%
9/8		それ以外の案分 案分の説明
		案分率
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

11

[illegible]

2-H-032427#

発行年月日： 2025 年 8 月 8 日

親展

西 州

お問い合わせの際は、「お客さま番号」をお申し出ください。

お問い合わせ先

e o サポートダイヤル

受付時間

0120-919-151 (無料)

9:00~18:00

e o 光電話から 151 (無料)

OPTAGE
What's next?

株式会社オプテージ

〒540-8622 大阪市中央区城見2丁目1番5号 オプテージビル

ご利用料金のお知らせ

開封前に宛先をご確認ください。

ここからゆっくりとはがしてください。(湿っている場合は、よく乾かしてからはがしてください。)

契約の解除後に回線の回復を行った場合、1 契約ごとに 3,300 円（税抜価格 3,000 円）の解除回復事務手数料を申し受けることがあります。

お客さまのお取引クレジット会社へ、
下記のご利用料金をご請求させていただきます。

お客さま番号	
ご利用年月	2025 年 7 月分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	(円 円)
お取引 クレジット会社	VISA

eo マイページから料金明細をご確認いただけます。



パソコンから



スマートフォンから



<https://mypage.eonet.jp/>

※eo マイページへのログインには eoID と eoID パスワードが必要です。

eolD と eolD パスワードの確認方法

<https://support.eonet.jp/e/200028/>

e0 マイページへログインできない場合は、表面に記載の「お問い合わせ先」までご連絡ください。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 9 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	事務所ネット代 (7 月分)	共通案分率 50%
	6,635 円 × 25% = 1,658 円を充当	25%
9/8		それ以外の案分 案分の説明
		案分率
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和 7 年 9 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目								
	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
5	ETC代								
	2,720 円 × 100% = 2,720 円を充当								
9/8	案分率 <table><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>全て政務活動に係るものである</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	全て政務活動に係るものである
共通案分率	50%								
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	全て政務活動に係るものである								
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)及び活動報告書のとおりです									

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	議員団総会			
活動概要	○実施日 令和7年7月16日(水) ○実施場所 公明党議員団室 ○活動内容(13:30~17:00) ・重要政策提言の内容検討 ★案分率 100%			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	610		伊川谷 J 入⇒神戸長田出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	330		須磨本線⇒玉津
	合 計	1,360		
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	県民相談対応ほか			
活動概要	○実施日 令和 7 年 7 月 2 9 日 (火) ○実施場所 公明党議員団室 ○活動内容 (14:00~17:00) ・ 相談内容について、内容説明、対応依頼 (公営住宅管理課) ・ 関西広域連合議会 8 月定例会質問原稿作成 ★案分率 100%			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	610		伊川谷 J 入⇒神戸長田出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	330		須磨本線⇒玉津
	合 計	1,360		
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 9 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費・事務所費・事務費・人件費
6	読売新聞購読料 (9 月分) 4,800 円 × 100% = 4,800 円を充当	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 全て政務活動に係るものである
9/28		案分率



領 収 書

区域 004 会 戸 0898 お問合せ No. 17257

お名前 伊藤 勝正 様

7 年 9 月分

品 名	部 数	単 価	消費税	合 計
1 読売セット消費税込み	1	4,444	356	4,800
2				
3				
合 計			4,800 円	

◇左記の通り領収しました

領収日 7 年 9 月 28 日

ご購読ありがとうございます
今後とも宜しくお願い致します。

読売センター西明石
明石市藤江 1 4 2 5 - 1

Tel.078-927-9310

領収印 

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 9 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目							
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費						
7	カーリース代 (9 月分) ドラレコ・オプションアンテナ代 44,000 円 - 2,000 円 × 50% = 21,000 円を充当 リース会社:(株)ホンダファイナンス	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>25%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td></td></tr></table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	25%	案分の説明	
共通案分率	50%							
それ以外の案分	25%							
案分の説明								
9/5								

07-9-5 口座振替 3 | *44,000 | ホンダファイナンス

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和 7 年 9 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
8	事務所コピー機・パソコンリース代 (9 月分)	共通案分率 50% 25%
	14,300 円 × 50% = 7,150 円を充当	それ以外の案分 案分の説明
9/3	リース会社:三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株) (通帳表示:SMTパナ)	案 分 率
23 D 7- 9- 3 14,300 SMT)°ナ		

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 10 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目
1	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
10/7	ガソリン代 $6,433 - 304 = 6,129$ $6,129 \text{ 円} \times 50\% = 3,064 \text{ 円を充当}$ 共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明 案分率
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです	

伊藤 勝正 様

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(14)第00572号

カード番号

キャッシング設定日 2005年03月09日

ご請求金額

お支払日 2025年10月07日 火曜日

お支払

指定口座

口座名義人 イトウカツマサ

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までをお願いいたします。

ご利用内容 2025年09月14日現在

2025年09月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。

下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳		8/14現在の残高	9/14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	9/14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息/遅延損害金	今回お支払い後残高
総額								
シ モ バ ン ク	リボ払い							
	1 回払い							
	2 回払い							
	ボーナス払い							
	ご優待							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
増額払いお申出額								
小 計								
キ ャ ッ シ ン グ	リボ払い							
	1 回払い							
	手数料費用							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
増額払いお申出額								
小 計								
その他請求								

今回ご請求額の元金充当額 ショッピング

キャッシング

値引きサービス

[illegible]

プラスポイントサービス

通常ポイント		
キャンペーンポイント		
当月獲得ポイント合計		
当月交換ポイント		
当月締ポイント残高		

年度	ポイント	有効期限
23		26年 5月末日
24		27年 5月末日
25		28年 5月末日

1. 70% 割引代 6,433円 - 304円 = 6,129円.

ご利用明細

ご利用 年月日	ご利用店名及び商品名	利用 者	支払 区分	ご利用金額	備考
	「 出光ご利用分 」				
20250827	西明石 レギュラーガソリン		1回	3338	数量: 21.40
20250905	西明石 レギュラーガソリン		1回	3095	数量: 19.97
	いつでも値引き レギュラーガソリン割引計		1回	-304	数量: 152.47 -2.0円/L
	「 ショッピングご利用明細 」				
20250801	ETC阪神高速 (京橋西行→神戸本線出)		1回	500	
20250801	ETC阪神高速 (須磨→柳原東出)		1回	420	
20250801	ETC西日本 (玉津→須磨(合併))		1回	330	
20250801	ETC西日本 (須磨本線→玉津)		1回	330	
20250804	ETC阪神高速 ✓(布施畑→伊川谷J出)		1回	460	
20250804	ETC阪神高速 ✓(伊川谷J入→布施畑J出) ✓		1回	460	✓
20250804	ETC西日本 ✓(丹南篠山口→神戸西本線)		1回	1380	✓
20250804	ETC西日本 ✓(神戸西本線→丹南篠山口)		1回	1380	✓
20250804	ETC本四道路 ✓(布施畑→神戸西本線)		1回	200	✓
20250804	ETC本四道路 ✓(神戸西本線→布施畑)		1回	200	✓

ご利用明細

ご利用 年月日	ご利用店名及び商品名	利用 者	支払 区分	ご利用金額	備考
20250807	E T C 阪神高速 (伊川谷J入→神戸長田出)		1回	610	
20250807	E T C 阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)		1回	420	
20250807	E T C 西日本 (須磨本線→大蔵谷)		1回	210	
20250809	E T C 西日本 (垂水第二→玉津)		1回	210	
20250809	E T C 西日本 (玉津→垂水第三)		1回	210	
20250809	E T C 本四道路 (垂水第三→津名一宮)		1回	1290	
20250809	E T C 本四道路 (津名一宮→垂水第二)		1回	1290	
					5. ETC 5t
					9,900円
20250831	オプテージ 利用料金		1回	8584	3. TEL 1,729円
					4. ネット 6,635円

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

<キャッシングご利用のお客様へのご案内>

- ・本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～今月14日）におけるキャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお取引明細を記載しております。
- ・『キャッシングご入金明細』は2025年08月末日までのご利用分に対し、2025年09月14日までのご入金の明細を表示しています。2025年09月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
- ・お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までに当社が指定する口座にお振り込みください。
- ・お支払方法について、1回払い「一括返済方式」、リボ払いは「定額リボルビング方式」を表します。
- ・今回のご利用に際し、新たに提出いただいた書面はございません。
- ・海外でのカード再発行手数料を除き、元本および利息以外に弊社が受け取る金銭はございません。
- ・キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いを提携金融機関ATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令第2条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料*、および公租公課はお客様にご負担いただきます。*一部のカードは再発行手数料はかかりません。
- 【当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の名称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター】

<ショッピングご利用のお客様へのご案内>

- ・1回払いを除き、商品が契約の内容に適合しない場合や役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります（抗弁権の接続）。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 10 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	携帯電話利用料 (8 月分)	共通案分率 50%
		25%
10/10	8,607 円 × 25% = 2,151 円を充当	それ以外の案分
		案分率
※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

au PAY ゴールドカードご利用明細書

au PAY カード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

伊藤 勝正 様

発行日 2025年10月 3日

auフィナンシャルサービス株式会社
〒105-0003

東京都港区西新橋 2-3-1

関東財務局長(4) 第 01503 号

※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

■お支払日：2025年10月10日

当月ご請求額		円
事前お支払額		円
内キャッシング		円
当月お支払 合計額		円

●お引落口座へのご入金、お支払日の前日(金融機関営業日)までに
お願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	150 万円
内キャッシング	0 万円
内リボ・分割払い	100 万円
カードローン	- 万円

●カードご利用枠、カードローン枠は、2025年10月31日時点の
情報です。

●「内リボ・分割払い」とは、リボ払い(定額払い)・
分割払い(回数指定払い)・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号	
金融機関名	
支店名	

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただきます。

リボ払い(定額払い)のご案内	
返済方式	定額方式
手数料率	18.000%
返済コース	Aコース

●リボ(定額払い)の情報は、2025年10月 3日時点の情報です。

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い								
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

発行日 2025年10月 3日

ご利用明細書

(1 / 1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
本人	2025/09/10	*** 通常払いご利用明細 *** a u 電話利用料				08月分
		*** 通常払いご利用合計 ***				***

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

伊藤 勝正 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
 - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や発音に障りのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
 - ご登録住所に変更はございませんか？
- KDDIからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、お引っ越しなどご住所が変更となる際は、お早めにご住所変更のお手続きをお願いいたします。
- お手続きは「au住所変更」「UQ mobile住所変更」で検索をお願いいたします。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月

BILLING PERIOD

振替日(注1)

DUE DATE

ご利用クレジット会社の
規約に基づく振替日

ご利用料金

TOTAL AMOUNT DUE

円

クレジットカード番号

CREDIT CARD No.

ご請求コード

CUSTOMER CODE

0480772767

(注1)

ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。

なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いくださいようお願いいたします。

「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

お問い合わせ先

◆電話料金 : au携帯電話から 局番なし 157 または 一般電話から 0077-7-111

◆auでんき: 0120-925-881 <受付時間> 9:00~20:00 (年中無休/無料)

サービス別ご利用料金

au 電話料金

(8,607円)

ご請求コード: 0480772767 | 発行日: 2025年 9月 3日 2 頁

●合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	8,607		お客様コード 25071651
< 8月ご利用内訳>	8,607		ご利用月数は2025年 9月で21年 2ヶ月目です。
▼プラン利用料	6,580		
使い放題MAX 5G/通話定額2		3,180	基本使用料と通話定額2(1800円)の合算額です
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
au PAY カードお支払い割		-100	
家族割プラス/auスマートバリュー		-2,000	カウント対象回線数 4台
▼通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	51		
通話料		5,560	
SMS(Cメール)送信料		51	
通話定額2 割引額		-5,380	
家族間通話全額割引(家族割)		-180	
▼故障紛失サポート(ACS)/税込	1,309		
Apple製品保証/税込		1,100U	(税抜価格1,000円)
Apple製品 紛失補償/税込		209U	(税抜価格190円)
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額(10%)	663		10%消費税の課税対象額 6,635円
データ利用量(データ容量消費なし)	27.07GB		

(添付様式 2)

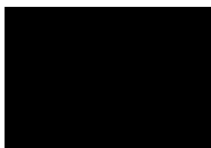
領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和 7 年 10 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目		
3	事務所電話代 (8 月分)	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分 案分の説明	
10/7	1,729 円 × 25% = 432 円を充当	案 分 率	
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです			



eo マイページへログインできない場合は、表面に記載の「お問い合わせ先」までご連絡ください。

ご利用料金のお知らせ

OPTAGE 株式会社 オプテージ

登録番号:T9-1200-0106-2589

<現在のご契約先>

伊藤 勝正 様

ご利用年月	2025年08月ご利用分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	
お取引クレジット会社	VISA
お客さま番号	

ご請求内訳

(単位:円)

NO	料金内訳	金額	金額内訳	ご利用期間
0041968362-1	◇eo光ネット10ギガ	6,635		
	基本料金		6,530	8月 1日- 8月31日
	無線ルーター機能利用料		105	
	◇eo光電話	1,729		
	eo光電話基本料		1,980	8月 1日- 8月31日
	インターネット・電話セット割引		-1,142	
	発信者番号表示サービス利用料		440	
	eo光電話アダプター機能利用料		419	
	eo光電話通話料金		24	
	ユニバーサルサービス料(eo光電話)		6	
	電話リレーサービス料(eo光電話)		2	
	以下余白			

*の表示は非課税・不課税・免税等料金となります。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和 7 年 10 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
4	事務所ネット代 (8 月分)	共通案分率	50%
			25%
10/7	6,635 円 × 25% = 1,658 円を充当	それ以外の案分	
		案分の説明	
案分率			
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです			

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 10 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
5	ETC代	共通案分率 50% 25%
	9,900 円 × 100% = 9,900 円を充当	それ以外の案分 100%
10/7		案分の説明 全て政務活動に係るものである
		案分率
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)及び活動報告書のとおりです		

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	県民相談対応ほか			
活動概要	○実施日 令和 7 年 8 月 1 日 (金). ○実施場所 公明党議員団室、神戸ポートピアホテル ○活動内容 (13:30~15:30) ・ 県民相談対応 公営住宅管理課長へ相談内容を説明し、対応を依頼 (13:30~13:40) ・ 令和 7 年度兵庫県戦没者追悼式に出席 (14:00~15:30) ★案分率 100%			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	330		玉津⇒須磨(合併)
	ETC	420		須磨⇒柳原東出
	ETC	500		京橋西行⇒神戸本線出
	ETC	330		須磨本線⇒玉津
	合 計	1,580		
備考	* 添付書類: 令和 7 年度兵庫県戦没者追悼式の案内、式次第、座席表			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

拝啓

入梅の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、県政の推進につきまして格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本年は戦後80年の節目にあたることから、兵庫県下の戦争犠牲者に追悼の誠を捧げるため、兵庫県戦没者追悼式を下記により挙行いたします。

つきましては、公私共にご多用のことと存じますが、ご参列賜りますようお願い申し上げます。

敬具

令和7年6月

兵庫県知事 齋藤元彦

記

- 1 日時 令和7年8月1日(金)
14:00～15:00
(受付開始 13:30)
- 2 場所 神戸ポートピアホテル 本館 B1F 偕楽
神戸市中央区港島中町6-10-1

No. B-52

令和7年度兵庫県戦没者追悼式次第

14:00	開式
	国歌斉唱
	黙とう
	式辞
	追悼のことば
	追悼のうた
	献花
15:00	閉式

※出欠のご都合を7月4日(金)までに同封のはがきでお知らせください。なお、ご来場の際は、本状を来賓受付にお示しください。

※恐縮ですが、当日、祭壇へ献花を賜りますようお願いいたします。

※当日はエコスタイル(上着なし・ノーネクタイ)でお越しください。

(連絡先)

兵庫県福祉部地域福祉課
電話: 078-362-3204

令和7年度
兵庫県戦没者追悼式

日 時 令和7年8月1日（金）
午後2時～3時
場 所 神戸ポートピアホテル（神戸市）

主 催 兵 庫 県

後 援 （一財）兵庫県遺族会

式 次 第

14:00 開 式

国 歌 斉 唱

黙 禱

式 辞 兵庫県知事 齋藤 元彦

追悼のことば 兵庫県議会議長 山口 晋平

遺族代表

若年世代代表

追 悼 の う た 神戸少年少女合唱団

献 花

15:00 閉 式

ふるさと
故郷

作詞：高野辰之
作曲：岡野貞一

うさぎ お か やま
1. 兎 追いし彼の山
こぶな つ か かは
小鮒釣りし彼の川
ゆめ いま めぐ
夢は今も巡りて
わす がた ふるさと
忘れ難き故郷

い か ちちはは
2. 如何にいます父母
つつがな とも
恙無しや友がき
あめ かぜ
雨に風につけても
おも い ふるさと
思ひ出づる故郷

こころざし は
3. 志 を果たして
ひ かえ
いつの日にか歸らん
やま あお ふるさと
山は青き故郷
みず きよ ふるさと
水は清き故郷

R7兵庫県戦没者追悼式 座席図

座席数 280席

祭 壇

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	
1	衆・井坂様	衆・中野様	衆・藤井様	衆・山田様	衆・市村様	衆・大串様	衆・赤羽様	遺族会 []	遺族会 会長	知事	県議会 議長	県・谷口様	県・門様	県・岸本様	県・上野様	県・増山様	県・庄本様	県・山本様	県・北川様	県・松本 (隆)様	1
2	参・加田様	参・末松様	衆・阿部様	衆・徳安様	衆・橋本様	衆・岡田様	衆・向山様	衆・池畑様	衆・坂井様	衆・三木様	県・石井様	県・藤本様	県・大前様	県・谷井様	県・岸口様	県・丸尾様	県・北野様	県・北浜様	県・水田様	県・伊藤 (傑)様	2
3	赤穂市長	伊丹市長	芦屋市長	洲本市長	西宮市長	明石市長	神戸市長	参・片山様	参・高橋様	参・伊藤様	県・伊藤 (勝)様	県・越田様	県・島山様	県・松井様	県・村岡様	県・奥谷様	県・高橋様	県・天野様	県・長瀬様	県・松本 (裕)様	3
4	淡路市長	南あわじ 市長	丹波市長	丹波篠山 市長	加西市長	三田市長	川西市長	三木市長	宝塚市長	西脇市長	県・風早様	県・斎藤様	県・竹尾様	県・小泉様	県・北上様	県・前井様	県・伊藤 (栄)様	県・太田様	県・青山様	県・大矢様	4
5	関係者席	関係者席	町議会 議長会長	市議会 議長会長	佐用町長	上郡町長	神河町長	市川町長	多可町長	加東市長	県・別府様	県・長崎様	県・住本様	県・なかい 様	県・大原様	県・さかた 様	県・飼木様	県・佐藤様	県・中村様	県・麻田様	5
6						※	※	※	※	※	県・里見様	県・松尾様	県・大塚様	県・橋本様	県・小西様	県・白井 (た)様	県・久保田 様	県・小林様	※	※	6
7																					7
8																					8
9																					9
10																					10
11																					11
12																					12
13																					13
14																					14
15																					15

一般参列者
(ご遺族、学生等)

※…空席

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	令和 7 年度丹波地域政策要望会			
活動概要	○実施日 令和 7 年 8 月 4 日 (月) ○実施場所 ユニトピアささやま ○活動内容 (10:00~11:30) ・例年開催の会派による丹波地域の地域政策要望会にて丹波市長、丹波篠山市長から要望をいただき、意見交換を行う ※本年は、各自の車にて現地集合、現地解散で開催 ★案分率 100%			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	460		伊川谷 J⇒布施畑 J 出
	ETC	200		布施畑⇒神戸西本線
	ETC	1,380		神戸西本線⇒丹南篠山口
	ETC	1,380		丹南篠山口⇒神戸西本線
	ETC	200		神戸西本線⇒布施畑
	ETC	460		布施畑⇒伊川谷 J
	合 計	4,080		
備考	* 添付書類: 「R7 年度丹波地域政策要望会について」ほか当日資料一式			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

R7 年度 丹波地域政策要望会について

◆ 日 時 令和7年8月4日(月) 10:00~11:30

※現地集合・現地解散とします。

※会場前駐車場は台数制限がありますので、県議団はインフォメーション前の無料駐車場を利用し、村内専用送迎車を利用してください。
(毎時 20 分・50分が発車時刻です。)

◆ 場 所 ユニトピアささやま フォレストプラザ(3Fフォレストホール)

◆ 出席者 丹波篠山市長・副市長、丹波市長、
丹波篠山市議会議員1名、丹波市議会議員2名、
丹波県民局長、県議会公明党議員団13名、
公明新聞記者1名、その他随員等

◆ 資料について
当日、紙配布します。(各市からの要望事項、県の対応状況)

7月末頃に事前にメールでもお送りする予定です。

◆ 旅費精算について
会場までの往復に係る道路利用料金(ETC)等は各自の政務活動費を充当してください。

◆ その他
当日の進行は政調会長、冒頭の挨拶を幹事長、閉会の挨拶を団長にお願いします。

………… ユニトピアささやま村内のご利用について …………

1. マイカーでお越しのお客様

ユニトピアささやま村内には、一般車の乗り入れをご遠慮いただいております。
お車は施設入口の駐車場へ駐車願います（駐車料金無料）
キャンプ場「CAMP&VILLAGE」ご宿泊のお客様は、管理係にお立寄りください。
※車椅子ご利用のお客様の車同乗り入れについては、ご相談ください。

2. ユニトピアささやま 村内 専用送迎車の運行について

ゲートインフォメーションより、レイクプラザ前まで送迎車を運行しております。

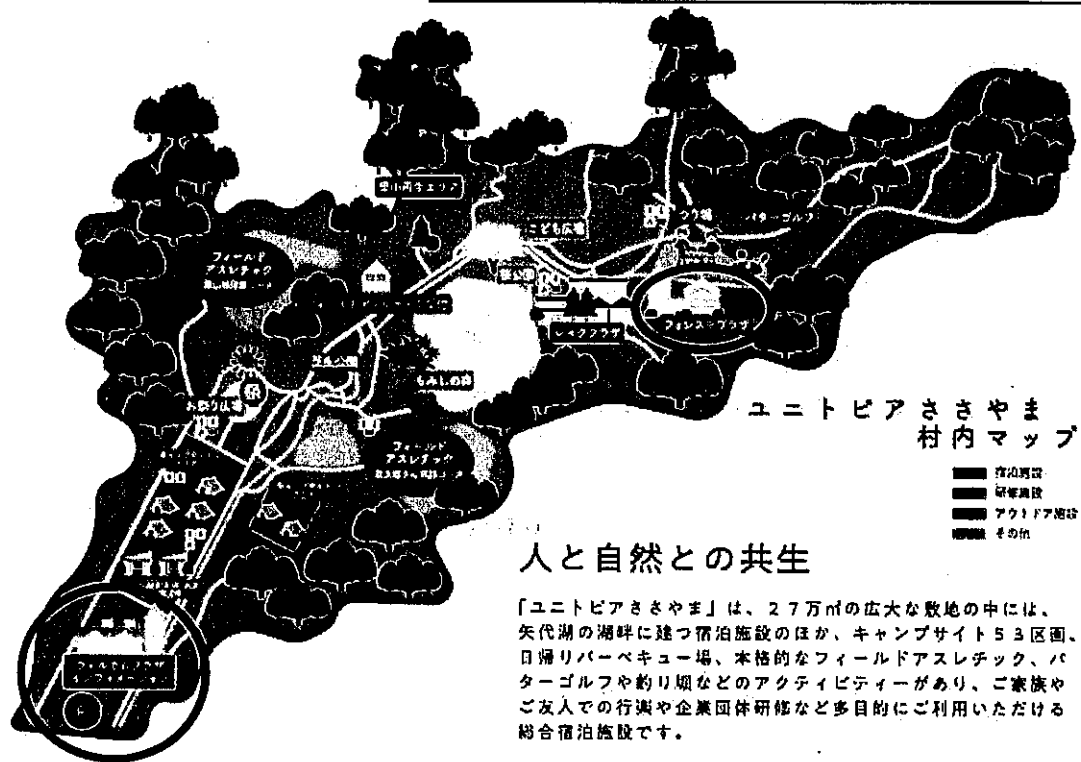
■ インフォメーション前 — レイクプラザ前

7:50 ~ 20:50の毎時20分と50分

■ レイクプラザ前 — インフォメーション前

8:00 ~ 21:00の毎時00分と30分

インフォメーション前出発時刻
8:20 8:50 9:20 9:50



■ ユニトピアささやまでは、CAMP&VILLAGE宿泊客以外の方は、村内へマイカーを乗り入れていただく事はできません。

〈フォレストプラザ前まで自動車でも乗り入れる場合〉

8/4(月)地域政策要望会参加者に限り、「村内走行許可書」の発行手続きを省略できます。
必ずインフォメーション前ロータリーを回り、要望会参加である旨を伝えて入場してください。
※村内の道幅は大変狭いです。

- ①村内走行は、時速20km以下で走行すること
- ②村内は、マイクロバスと歩行者が優先
- ③村内走行では、停車ラインのある場所、横断歩道は、必ず一旦停止
- ④村内走行では、空ふかしなどの騒音を出さないこと
- ⑤村内で発生した事故等について、施設管理者は一切の責任を負わないこと

令和7年度 丹波地域 政策要望会

(丹波篠山市・丹波市)

日時 令和7年8月4日(月)

10:00～11:30

場所 ユニトピアささやま
フォレストプラザ

次 第

(進 行 政務調査会長 小泉 弘喜)

1. 開会挨拶 幹事長 越田 浩矢

2. 議員団自己紹介 兵庫県議会公明党議員団

3. 来賓挨拶 丹波県民局長 糟谷 浩行

4. 各市要望事項説明 (各 10 分程度)

① 丹波篠山市 市長 酒井 隆明
(副市長 堀井 宏之)

② 丹波市 市長 林 時彦

5. 市議会議員要望・意見等 (各 2～3 分程度) ※ 3 名

6. 質疑及び意見交換 (約 40 分)

7. 閉会挨拶 団長 岸本 かずなお

令和7年度 丹波地域 政策要望会 出席者名簿
(丹波篠山市・丹波市)

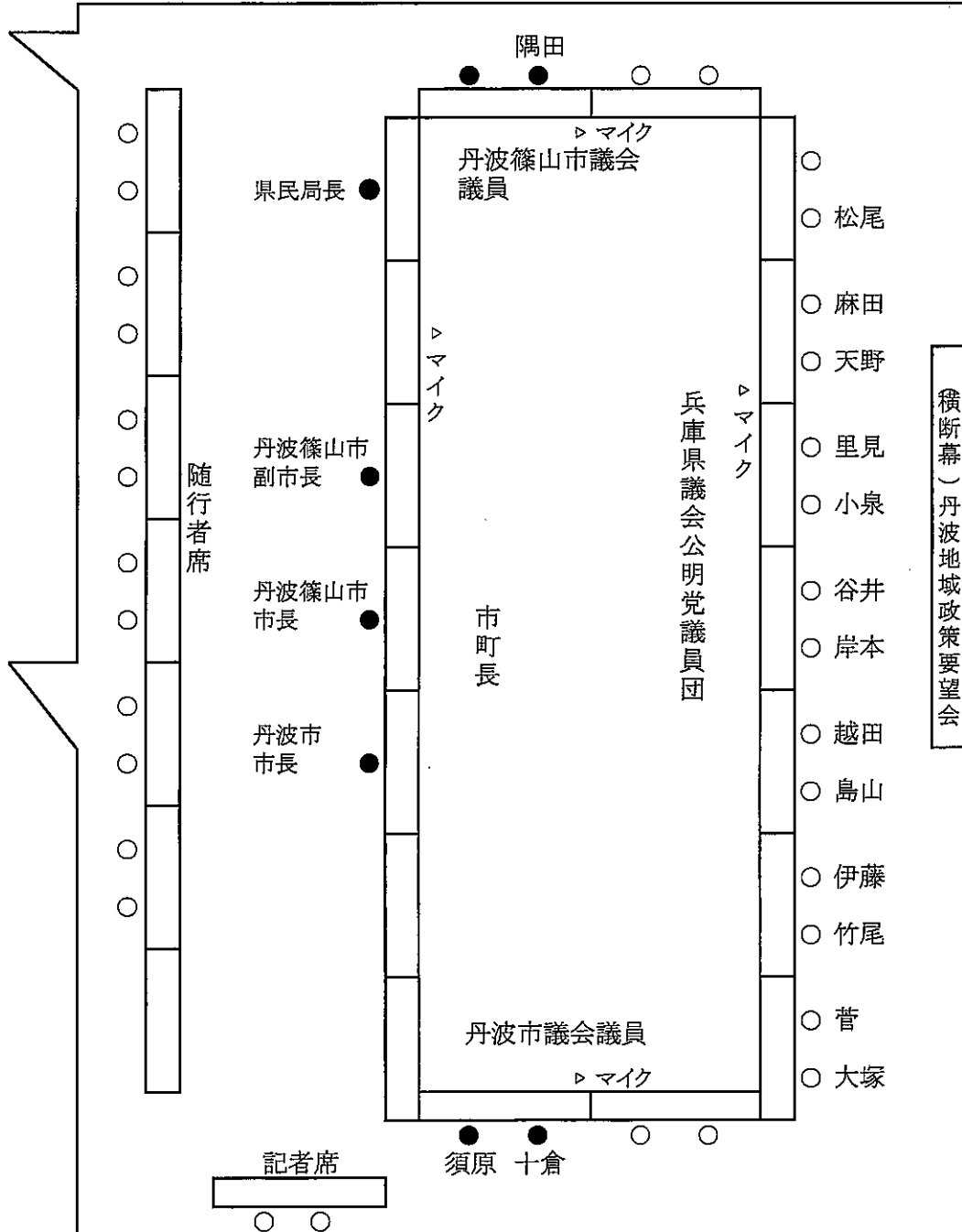
出席者			
市町	丹波篠山市	市長	酒井 隆明
	丹波篠山市	副市長	堀井 宏之
	丹波市	市長	林 時彦
市町議会	丹波篠山市議会	議員	隅田 雅春
	丹波市議会	議員	十倉 浩
	丹波市議会	議員	須原 弥生
兵庫県	丹波県民局	県民局長	糟谷 浩行
兵庫県議会	公明党議員団	団長	岸本 かずなお
		副団長	谷井 いさお
		幹事長	越田 浩矢
		副幹事長	島山 清史
		政務調査会長	小泉 弘喜
		政務調査副会長	里見 孝枝
		議員	伊藤 勝正
		議員	天野 文夫
		議員	竹尾 ともえ
		議員	麻田 寿美
		議員	菅 雄史
		議員	松尾 智美
		議員	大塚 公彦

随行者		
丹波篠山市	保健福祉部長	樋口 寿広
丹波篠山市	農都創造部長	岸野 良広
丹波篠山市	企画総務部創造都市課係長	■
丹波市	ふるさと創造部長	清水 徳幸
丹波市	建設部長	里 充
丹波市	教育部長	山本 浩史
兵庫県丹波県民局	総務企画室総務防災課 班長（企画防災担当）	■

令和7年度 丹波地域政策要望会 配席図

日時 令和7年8月4日(月) 10:00~11:30

場所 ユニトピアささやま フォレストプラザ3階フォレストホール



令和 7 年度 丹波地域政策要望会 議題

(丹波篠山市・丹波市)

【丹波篠山市】

ページ

111 持続可能な地域医療提供体制の維持・確保に向けた支援について

1

112 多様な担い手への支援について

113 環境創造型農業への支援について

【丹波市】

121 一般国道 175 号「東播丹波連絡道路」の早期実現について

6

～太平洋側と日本海側を結ぶ横断軸の“ラストピース”！～

122 JRローカル線を含む鉄道ネットワークの維持に向けた広域的な視点

からの兵庫県の主導の継続と、国への積極的な関与を働きかける要望

123 放課後児童健全育成事業に係る国県交付金の基準見直しについて

「地域政策要望会」 要望事項

(丹波篠山市)

(項目) 持続可能な地域医療提供体制の維持・確保に向けた支援について

(内容)

「兵庫医科大学ささやま医療センターの運営に関する協定」が令和7年7月に期間満了を迎えるなか、兵庫医科大学は現在も市内医療機関のにしき記念病院、岡本病院と経営移譲に向けた協議を進めています。

こうしたなか、兵庫医科大学の経営移譲については、兵庫医科大学が移譲先や市に過度な負担を強いることのないよう、兵庫県としても留意いただき、適切に対応いただくとともに、市民が安心できる地域医療の体制が確保できるよう、ささやま医療センターが担ってきた地域医療の機能の維持・確保に向けて、現状をご理解の上、ご支援をお願いします。

(これまでの経過と市の対応)

- ・平成30年6月に学校法人兵庫医科大学との間で第2次の基本協定書を締結
市⇒運営補助金1億2,600万円/年、救急医療補助9,000万円/年・3病院
- ・令和2年4月にささやま医療センター分娩休止

市⇒タマル産婦人科(市内雄一の分娩医療機関)への運営補助、「お産応援119」、出産金の支給、「My助産師制度」の創設

- ・令和2年7、8月にささやま医療センターと岡本病院について、「市立病院化を視野に入れた2病院の統合、地域医療の今後の方向性を協議する会議体の設置」要望

- ・令和2～4年度に丹波篠山市地域医療関係者会議で病院の統合等について議論、医療提供体制に関する調査を実施

結論⇒計画案であっても直ちに受け入れられるものでなく、医療需要が減少する中で、医療機関の競争ではなく協調を選ぶことで地域の医療・地域包括ケアシステムを構築することが重要

⇒当初要望にあった「市立病院化を視野に入れた2病院の統合」については、「協定方式の継続」

- ・令和5年7月から兵庫県立会いのもと、兵庫医科大学との協議開始
- ・令和5年12月協議では、兵庫医科大学から令和5年度収支見通しとして、5億8,476万円の赤字(市補助金加算後7億5,805万円)が示された。

(丹波篠山市の現状)

- ・ 令和7年度当初予算編成において、人事院勧告による大幅な給与改定等により人件費が増加し、令和6年3月に策定した「丹波篠山市財政持続的発展計画」における財政収支見通しを見直す等の必要がでてきている。
- ・ 毎年度約7億6,000万円を負担することにより収支均衡が崩れ、今後の運営に多大な影響を及ぼすことが考えられる
- ・ ささやま医療センターの収支が改善するだけの支援や、兵庫医科大学が所有するささやま医療センターの土地建物を取得するには、相当な財政負担が生じ、市の財政状況から大変困難な状況

(地域医療の維持確保に向けた取り組み)

- ・ 現在、兵庫医科大学が市内医療機関のにしき記念病院、岡本病院と個別に経営移譲に向け協議中。
- ・ 市から兵庫医科大学へ経営移譲に関して、移譲先に過度な負担を強いることなく、円滑に交渉を進めるよう依頼。
- ・ 市民が安心できる医療提供体制を維持・確保できるよう協議・検討中。

兵庫県議会公明党議員団の皆様におかれましては、現状をご理解の上、ご支援をお願いいたします。

説明者（職・氏名）

丹波篠山市長 酒井 隆明

「地域政策要望会」 要望事項

(丹波篠山市)

(項目) 多様な担い手への支援について

(内容)

丹波篠山市における多様な担い手を支援する仕組みの一層の充実について、支援をお願いします。

現在、農業を取り巻く環境は大きく変化し、農業者の減少と高齢化が進むなか、農村をいかに持続可能な形で守り、次世代へ引き継いでいくかが重要な課題となっています。

これまで国は、大規模化・集約化など農業経営の効率化を重視した政策を進めてきましたが、農村社会の実情を踏まえると、大規模農業者だけでは健全な農村の維持は極めて困難です。農村を支えているのは、大規模農業者に限らず、規模の大小を問わず地域に根差して農業を営む多様な農業者の存在です。特に中山間地域では、副業的に農業を続ける人々や小規模農業者、集落営農組織のような地域ぐるみの取組が、農地や農村景観、農業用施設の維持、さらには地域コミュニティの存続にも重要な役割を果たしています。

令和6年の「食料・農業・農村基本法」の見直しでは、こうした多様な農業者の役割が新たに明確に位置付けられたところです。これにより、大規模農業者を中心とした効率的な農業構造を推進する一方で、副業的に農業を営む農業者や関係人口を含む多様な人々の参画が、農村を支える重要な担い手として位置付けられたことは、重要な転換点と認識しています。

丹波篠山市では、「地域の農業・農地は地域で守る」という方針のもと、旧小学校区単位に地域計画に作成し、大規模農業者や集落営農組織、新規就農者をはじめとした多様な担い手を地域農業の担い手として位置付けています。こうした地域ぐるみでの農業の担い手確保に向け、市では独自に集落営農の組織化や法人化支援、農業用機械の導入支援などなどに取り組んでいます。また、令和5年度からは、3戸以上の農家グループに対して水稻用トラクターや田植え機、コンバイン、黒大豆用畝たて整形機や乾燥機、脱粒機などの導入を支援し、農作業の効率化と担い手の持続的な経営を後押ししています。

中山間地域の農業者を支えることは、農業振興のみならず、国土保全や防災、生物多様性の保全といった公益的な機能の維持にも直結しています。ぜひとも国や県の施策において、多様な担い手を支援する仕組みの一層の充実を図っていただきたく、強く要望いたします。

説明者（職・氏名） 丹波篠山市長 酒井 隆明

「地域政策要望会」要望事項

(丹波篠山市)

(項目) 環境創造型農業への支援について

(内容)

丹波篠山市における環境創造型農業と農村整備について、支援をお願いします。

(環境創造型農業への取り組み)

丹波篠山市では、自然と調和した持続可能な農業を目指し、環境負荷の低減や生きものに配慮した米づくりの普及に取り組んでいます。この取り組みは、農薬や化学肥料の使用を兵庫県基準の半分以下に抑えるとともに、水稻の中干し時期をオタマジャクシが陸へ上れるまで遅らせるなど、田んぼに生息する生きものの生育環境を守る取り組みを進めるものです。令和6年度は、市内水稻栽培面積の約 1/4 にあたる 550ha でこうした栽培が実施されました。また、農業用水路の整備においても、魚の生息やカエルの脱出に配慮する「農都のまほろば水路」の普及に努めており、農業と生物多様性保全の両立に向けて取り組んでいます。

丹波管内において農産物及びそれらが生産される環境を持続的に守るため、環境創造に向けた施策とともに、「農都のまほろば水路」の取り組みが兵庫県内の各市町にも普及するよう支援をお願いいたします。

説明者（職・氏名） 丹波篠山市長 酒井 隆明

「地域政策要望会」 要望事項

(丹波市)

(項目)	一般国道 175 号「東播丹波連絡道路」の早期実現について ～太平洋側と日本海側を結ぶ横断軸の“ラストピース”！～
(内容)	■ 一般国道 175 号は、兵庫県明石市から京都府舞鶴市に至る主要幹線道路で、瀬戸内海地域と日本海地域を結ぶとともに、第二神明道路、神戸西バイパス、山陽自動車道、中国自動車道、北近畿豊岡自動車道の高規格道路 5 路線を相互に連絡し、産業振興や物流の効率化、救急医療施設等へのアクセス強化に欠かすことのできない重要な役割を担っています。 ■ 加東市から丹波市間（約 30 キロメートル）が、「東播丹波連絡道路」として地域高規格道路の計画路線に指定されており、西脇市黒田庄町から丹波市氷上地域間（約 17 キロメートル）は調査中区間とされています。「東播丹波連絡道路」は兵庫県の「<u>基幹道路八連携軸</u>」に位置づけられ、国土交通大臣により供用区間、事業区間及び候補路線が「重要物流道路」に指定されています。 西脇北バイパスが令和 8 年春に全線開通予定ですが、<u>西脇北バイパス以北は唯一の未整備区間にも関わらず、未だルートさえ決定されていません。</u> ■ 激甚化・頻発化する風水害への事前防災対策として、近い将来において発生が予測されている南海トラフ地震など大地震時には支援物資を運ぶ「助ける道」として、また、日本海側における原発事故発生時等では、「逃げる道」として、防災面において関西圏だけでなく、若狭や敦賀、山陽瀬戸内など広範囲にとっても大変<u>重要なインフラ</u>です。 ■ 本市を含めた播磨・丹波地域の実情をご賢察いただき『<u>西脇北バイパスの早期全線開通に向けた整備促進</u>』及び『<u>調査中区間（西脇市黒田庄町から丹波市氷上地域間）の早期事業化に向けた速やかな「計画段階評価手続き着手」及び「ルート決定」</u>』に、格別のご支援ご配慮を賜りますようお願いいたします。
説明者（氏名・職責）	丹波市長 林 時彦

「地域政策要望会」 要望事項

(丹波市)

(項目)	J R ローカル線を含む鉄道ネットワークの維持に向けた広域的な視点からの兵庫県の主導の継続と、国への積極的な関与を働きかける要望
(内容)	令和 4 年 4 月に西日本旅客鉄道株式会社による輸送密度 1 日 2,000 人未満の線区の収支の公表を受け、兵庫県では、加古川線（西脇市－谷川間）を含む県内 4 路線が該当したことから、J R 西日本ローカル線維持・活性化検討協議会を設置されました。 その下部組織である加古川線（西脇市－谷川間）維持・利用促進ワーキングチームにおいて、丹波市も地域特性を踏まえた利用促進策等について共に協議し、現在も兵庫県、沿線市、関係団体とともに様々な利用促進策を強力に推進しているところです。 当該沿線地域では人口減少や少子高齢化などの課題を抱える中、鉄道は、地域住民の日常生活に不可欠であるとともに、観光需要を誘引し、地方創生を推進する重要な役割を担っております。 また、同路線は、阪神・淡路大震災で不通となった区間の迂回路として活躍した実績があり、谷川駅での福知山線への乗り換えで震災前は 1 日約 260 人のところ、運行開始の週では 1 日約 8,600 人が利用したことから災害時の備えという観点からも、鉄道路線全体がネットワークとしてつながっていることが不可欠であると考えております。 一方で、西日本旅客鉄道株式会社からは、利用促進策の協議ではなく、<u>鉄道に特化しない、地域に最適な交通網の議論</u>を求められており、大阪・関西万博終了後に議論開始の要請をされる可能性があります。 つきましては、兵庫県におかれましては、<u>地域の鉄道路線を守り、鉄道ネットワークの維持に向け、広域的な視点から、引き続き、主導的な役割を担っていただく等、格段の御高配を賜りたく要望いたします。</u> また、国に対して、<u>国鉄改革の経緯や大規模災害の輸送ルート、現在の J R 各社の経営状態を踏まえた上で改めて鉄道ネットワークのあり方を整理していただくとともに、同路線の維持存続及び利便性向上に向けた西日本旅客鉄道株式会社への働きかけなどの積極的な関与</u>を求めていますよう、重ねて要望いたします。
説明者（氏名・職責）	丹波市長 林 時彦

「地域政策要望会」要望事項

(丹波市)

(項目) 放課後児童健全育成事業に係る国県交付金の基準見直しについて

(内容)

- 放課後児童健全育成事業の国県交付金の基準日数に基づく基準額について、現行制度では、250 日以上は、5,117 千円（36 人～45 人：1 支援当たり）、250 日未満は、3,356 千円（36 人～45 人：1 支援当たり）となっており、250 日を境に大きな差となっており、当市の昨年度の状況では、土曜日の利用希望により、248 日が最大の状況となっております。土曜日の利用があるなしに関わらず、常勤職員は一定数雇用が必要であり、大きな財政負担となっております。
- 施設の大規模修繕に係る子ども・子育て支援施設整備交付金の交付要件について、現在対象とするためには、基準額の算定について、公的機関による見積り及び民間工事請負業者 2 社の見積もりを徴収して低い方を見積りとする事となっています。当市においては、入札情報の事前公表となり得ることから、民間事業者からの見積り徴収が実施できず、交付金の活用ができません。所管する複数の施設の大規模修繕を実施する時期に来ており、大きな財政負担となっています。

以上、2 点についての基準の見直しについて、格別のご支援ご配慮を賜りますようお願いいたします。

説明者（氏名・職責）

丹波市長 林 時彦

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	各会派政務調査会			
活動概要	○実施日 令和 7 年 8 月 7 日 (木) ○実施場所 第一委員会室 ○活動内容 (10:00~17:00) ・まちづくり部、農林水産部、総務部、財務部、危機管理部、病院局、環境部、土木部の令和 7 年度重点施策の進捗状況について各部局より説明を聴取 質問、問題提起した内容については、引き続き進捗を確認していく ★案分率 100%			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	610		伊川谷 J 入⇒神戸長田出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	210		須磨本線⇒大蔵谷
	合 計	1,240		
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

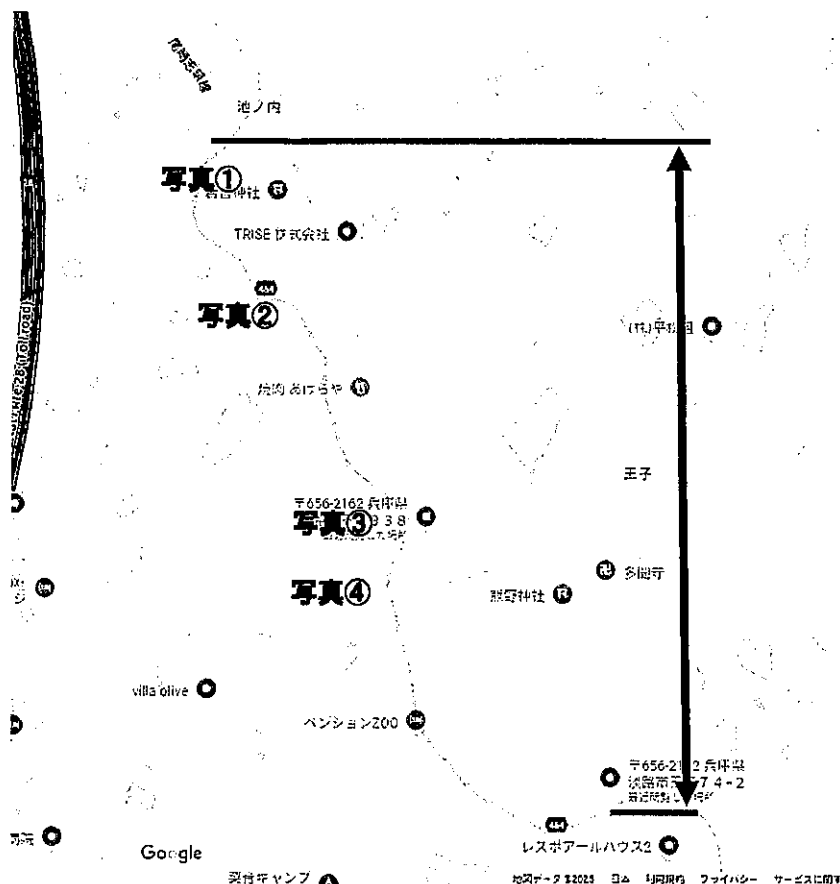
活動名	県民相談対応			
活動概要	○実施日 令和7年8月9日(土) ○実施場所 淡路市池ノ内ほか ○活動内容(11:00~12:00) ・宝珠川の雑草雑木対策 宝珠川沿いに雑草雑木が繁茂しており、中には5mを超える高木をはじめ河道内に20本の樹木繁茂を確認。そのほか県道側に雑草が繁茂しており、歩行者の通行支障となっている箇所もあり、すべて8/10洲本土木事務所に対応を依頼した。 ★案分率 100%			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	210		玉津⇒垂水第三
	ETC	1,290		垂水第三⇒津名一宮
	ETC	1,290		津名一宮⇒垂水第二
	ETC	210		垂水第二⇒玉津
	合 計	3,000		
備考	* 添付書類: 宝珠川 雑草・雑木除去に関する要望			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

宝珠川 雑草・雑木除去に関する要望

○場所 宝珠川（淡路市池ノ内 819-1～淡路市 74-2）



○相談内容

左地図内の赤矢印区間の宝珠川には堆積土砂に雑草、雑木が繁茂している。雑木の中には5mを超える高木もあるが、根は浅いと推察されるため、大雨による増水時に倒木が川を堰き止め、溢水するなど水害の恐れがある。また、一部区間では県道ガードレールを超えて繁茂しており、カーブ区間では見通しが悪くなっており通行に支障が出ている。

当該箇所では、昭和47年に大規模な水害の頻発が発生していることから、地域住民から除去の要望が上がっています。早急に対応をお願いします。

写真は 2025. 8. 9 時点の状況

①民家が近接する区間

雑草で河道がわからない



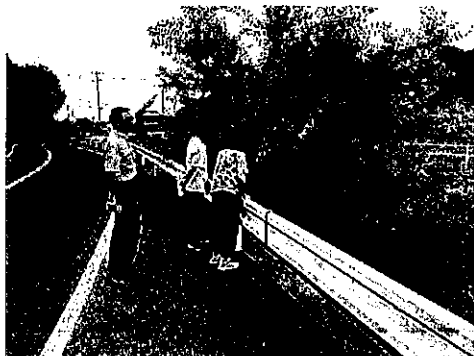
②県道464号にはみ出す雑草

歩行者等の通行に支障がある



③雑草と5m超の雑木

5m超の雑木除去には重機が必要



④雑木の繁茂

今回調査した区間で20本は確認



(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 10 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
6	読売新聞購読料 (10 月分) 4,800 円 × 100% = 4,800 円を充当	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>全て政務活動に係るものである</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	全て政務活動に係るものである
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	全て政務活動に係るものである									
10/26		案分率								



領 収 書

区域 004 会 戸 0913 お問合せNo 17257

お名前 伊藤 勝正 様

7年 10月分

銘 柄	部 数	本 体	消費税	合 計
1 読売新聞	1	4,444	356	4,800
2				
3				
合 計		4,800 円		

◇左記の通り領収しました

領収日 7年10月26日

購読料は手続きの簡単な自動引き落としを、ぜひご利用下さい

読売センター西明石
明石市藤江1425-1

Tel078-927-9310



整理 番号		使 途 項 目		調査研究費		研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
7	カーリース代 (10 月分) ドラレコ・オプションアンテナ代 44,000 円 - 2,000 円 × 50% = 21,000 円を充当 リース会社:(株)ホンダファイナンス	共通案分率	50%	25%	それ以外の案分 案分の説明	案分率	
10/6							

07-10-6 口座振替 3 | *44,000 | ホンダファイナンス

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 10 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
8	事務所コピー機・パソコンリース代 (10 月分)	共通案分率 50% 25%
10/3	14,300 円 × 50% = 7,150 円を充当 リース会社:三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株) (通帳表示:SMTパナ)	それ以外の案分 案分の説明
		案分率
	21 D 7-10- 3	14,300 SMTパナ

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(平成 7 年 10 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目		資料購入費・事務所費・事務費・人件費
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費		
9	書籍購入代(「建設物価2025年11月号」)		共通案分率 50% 25%
	4,180 円 × 100% = 4,180 円を充当		それ以外の案分 100% 案分の説明 全て政務活動に係るものである
10/24			案分率
登録番号: T9010001134416 領収証番号: 000042512 2025年10月24日 No.04-002624952 領収証 伊藤 勝正 様 金額 ¥4,180- 内クレジット利用計 ¥4,180(内消費税等 ¥380) 内現金扱い等計 ¥0(内消費税等 ¥0) 書籍・文具等 ¥4,180(内消費税等(10%) ¥380) 但し 建設物価2025年11月号 上記正に領収いたしました。 ジュンク堂書店 明石店 〒673-0891明石市大石1-6-1パピオスあかし 2階 電話078-918-6670			

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 11 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
1	ガソリン代 15,921 円 - 318 円 = 15,603 円 15,603 円 × 50% = 7,801 円を充当	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明
11/7		案分率

※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです

10月1日より、新たにリース契約車となり、ガソリンタンク容量が40Lの車両となっています。

伊藤 勝正 様

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(14)第00572号

カード番号
キャッシング設定日 2005年03月09日

ご請求金額
お支払日 2025年11月07日 金曜日
お支払
指定口座
口座名義人 イトウカツマサ

ご利用可能枠	ショッピング 1,500,000円	キャッシング 300,000円
リボ払/コース	標準コース	標準コース
実質年率	18.000%	18.000%
キャッシング遅延損害金		20.000%

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

ご利用内容 2025年10月14日現在 2025年10月15日以降のご入金につきましては本明細に反映していません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳	9/14現在の残高	10/14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	10/14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息/遅延損害金	今回お支払い後残高
総額							
ショッピング							
リボ払い							
1回払い							
2回払い							
ボーナス払い							
ご優待							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計							
キャッシング							
リボ払い							
1回払い							
手続費用							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計							
その他請求							

今回ご請求額の元金充当額

値引きサービス

ハイオク (円/L引き)	2.0
レギュラー (円/L引き)	2.0
軽油 (円/L引き)	2.0
灯油 (円/L引き)	1.0

プラスポイントサービス

通常ポイント	
キャンペーンポイント	
当月獲得ポイント合計	
当月交換ポイント	
当月締ポイント残高	

年度	ポイント	有効期限
23		26年 5月末日
24		27年 5月末日
25		28年 5月末日

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用区分	ご利用金額	備考
	出光ご利用分			
2025/09/11	西明石 レギュラーガソリン	1回	3,840	数量: 24.46
2025/09/17	セルフ玉津 レギュラーガソリン	1回	3,835	数量: 23.53
2025/10/03	西明石 レギュラーガソリン	1回	3,512	数量: 22.37
2025/10/04	西明石 レギュラーガソリン	1回	4,734	数量: 30.15
	いつでも値引き レギュラーガソリン割引計	1回	-318	数量: 159.30 -2.0円/L

1. ガソリン
15,921円 - 318円 = 15,603円

ご利用明細

ご利用 年月日	ご利用店名及び商品名	利用 者	支払 区分	ご利用金額	備考
20250909	ETC西日本 (玉津→垂水第三)	・	1回	210	
20250909	ETC西日本 (垂水第二→玉津)	・	1回	210	
20250909	ETC本四道路 (垂水第三→津名一宮)	・	1回	1290	
20250909	ETC本四道路 (西淡三原→垂水第二)	・	1回	1750	
20250912	ETC阪神高速 (伊川谷J入→神戸長田出)	・	1回	610	
20250912	ETC阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)	・	1回	420	
20250912	ETC西日本 (須磨本線→玉津)	・	1回	330	
20250930	オプテージ 利用料金		1回	8592	

5. ETC代
4,820円

3. TEL
1,737円

4. ネット
6,635円

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

＜キャッシングご利用のお客様へのご案内＞

- ・本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～毎月14日）におけるキャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお取引明細を記載しております。
- ・『キャッシングご入金明細』は2025年09月末日までのご利用分に対し、2025年10月14日までのご入金の明細を表示しています。
- 2025年10月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
- ・お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までに当社が指定する口座にお振り込みください。
- ・お支払方法について、1回払いは「一括返済方式」、リボ払いは「定額リボルビング方式」を表します。
- ・今回のご利用に際し、新たにご提出いただいた書面はございません。
- ・海外でのカード再発行手数料を除き、元金および利息以外に弊社が受け取る金額はございません。
- ・キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いを提携金融機関ATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令第2条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料、および公租公課はお客様にご負担いただきます。
- ※一部のカードは再発行手数料はかかりません。
- ・当社が契約する貸金業および指定紛争解決機関の名称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター

＜ショッピングご利用のお客様へのご案内＞

- ・1回払いを除き、商品が契約の内容に適合しない場合や役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります（抗弁権の接続）。

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和 7 年 11 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目		
2	携帯電話利用料 (9 月分)	共通案分率	50%
			25%
11/10	8,614 円 × 25% = 2,153 円を充当	それ以外の案分	
案分率			
※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです			

au PAY ゴールドカードご利用明細書

au PAYカード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

伊藤 勝正 様

発行日 2025年10月31日

auフィナンシャルサービス株式会社
〒105-0003
東京都港区西新橋 2-3-1
関東財務局長（4）第 01503 号
※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

■お支払日：2025年11月10日

当月ご請求額		円
事前お支払額		円
内キャッシング		円
当月お支払 合計額		円

●お引落口座へのご入金、お支払日の前日（金融機関営業日）までに
お願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	150 万円
内キャッシング	0 万円
内リボ・分割払い	100 万円
カードローン	- 万円

- カードご利用枠、カードローン枠は、2025年12月 4日時点の
情報です。
- 「内リボ・分割払い」とは、リボ払い（定額払い）・
分割払い（回数指定払い）・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号		Visa
金融機関名		
支店名		

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただきます。

リボ払い（定額払い）のご案内

返済方式	定額方式
手数料率	18.000%
返済コース	Aコース

●リボ（定額払い）の情報は、2025年10月31日時点の情報です。

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い								
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

ご利用明細書		(1 / 1) 枚					
ご利用者	ご利用日	ご利用店名		ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名			現地通貨	通貨名称	換算レート
本人	2025/10/10	***	通常払いご利用明細	***			
		au 電話利用料			09月分		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

伊藤 勝正 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
 - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
 - ご登録住所に変更はございませんか？
- KDDIからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、お引っ越しなどご住所が変更となる際には、お早めに住所変更のお手続きをお願いいたします。
- お手続きは「au住所変更」「UQ mobile住所変更」で検索をお願いいたします。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 2025年 9月
BILLING PERIOD

振替日(注1) ご利用クレジット会社の
DUE DATE 規約に基づく振替日

ご利用料金 円
TOTAL AMOUNT DUE

クレジットカード番号
CREDIT CARD No.

ご請求コード
CUSTOMER CODE

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いくださいようお願いいたします。

サービス別ご利用料金

au 電話料金
(内訳) (8,614円)

お問い合わせ先

◆ au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時~20時(年中無休・無料)

◆ p o v o WEBのサポートページをご確認ください

伊藤 勝正 様

ご請求コード： 0480772767 | 発行日： 2025年10月 3日

2 頁

● a u 電話料金

●合計

問

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	8,614		
< 9月ご利用内訳>	8,614	ご利用月数は2025年10月で21年 3ヶ月目です。	
▼プラン利用料	6,580		
使い放題MAX 5G/通話定額2		3,180	基本使用料と通話定額2(1800円)の合算額です
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
au PAY カードお支払い割		-100	
家族割プラス/auスマートバリュー		-2,000	カウント対象回線数 4台
▼通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	57		
通話料		5,540	
SMS(Cメール)送信料		57	
通話定額2 割引額		-5,520	
家族間通話全額割引(家族割)		-20	
▼故障紛失サポート(ACS)/税込	1,309		
Apple製品保証/税込		1,100	(税抜価格1,000円)
Apple製品 紛失補償/税込		209	(税抜価格190円)
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額(10%)	664		10%消費税の課税対象額 6,641円
データ利用量(データ容量消費なし)	20.43GB		

次ページもご確認ください

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 11 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	事務所電話代 (9 月分)	共通案分率 50%
	1,737 円 × 25% = 434 円を充当	25%
11/7		それ以外の案分 案分の説明
		案分率
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

[illegible]

詳しくは、弊社のマイページをご覧ください。

契約の解除後に回線の回復を行った場合、1 契約ごとに3,300 円（税抜価格 3,000 円）の解除回復事務手数料を申し受けることがあります。

お客さまのお取引クレジット会社へ、
下記のご利用料金をご請求させていただきます。

お客さま番号	XXXXXXXXXX
ご利用年月	2025 年 9 月分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	(XXXXX 円 円)
お取引 クレジット会社	VISA

eo マイページから料金明細をご確認いただけます。



パソコンから

<https://mypage.eonet.jp/>



スマートフォンから



※eo マイページへのログインには eoID と eoID パスワードが必要です。

eolD と eolD パスワードの確認方法

<https://support.eonet.jp/e/200028/>

eo マイページへログインできない場合は、表面に記載の「お問い合わせ先」までご連絡ください。

ご利用料金のお知らせ

OPTAGE 株式会社 オプテージ

登録番号:T9-1200-0106-2589

＜現在のご契約先＞

伊藤 勝正 様

ご利用年月	2025年09月ご利用分	
ご利用料金 (うち消費税等相当額)		
お取引クレジット会社	VISA	
お客さま番号		

ご請求内訳

(単位:円)

[illegible]

*の表示は非課税・不課税・免税等料金となります。

整理 番号	使 途 項 目		共 通 案 分 率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		50%	25%
4	事務所ネット代（9月分）		共通案分率	50%
	6,635 円 × 25% = 1,658 円を充当		それ以外の案分	25%
11/7			案分の説明	
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです				

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 11 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
5	ETC代	
	4,820 円 × 100% = 4,820 円を充当	
11/7		
		共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 全て政務活動に係るものである
		案分率
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)及び活動報告書のとおりです		

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	県民相談対応ほか			
活動概要	○実施日 令和7年9月9日（火） ○実施場所 淡路市塩田新島3-2ほか ○活動内容（10:00～13:30） ・ 養宜川の法面整備に関する要望対応 養宜川の法面整備に関して要望があり、現地にて相談者から説明を受け、状況を確認。 内容を添付「養宜川 法面整備に関する要望」にまとめ洲本土木事務所に対応を依頼した。 ・ 第43回兵庫県酪農祭の出席 酪農祭に出席し、乳牛共進会の審査過程を見学しながら関係者と意見交換。 ★案分率 100%			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	210		玉津⇒垂水第三
	ETC	1,290		垂水第三⇒津名一宮
	ETC	1,750		西淡三原⇒垂水第二
	ETC	210		垂水第二⇒玉津
	合 計	3,460		
備考	* 添付書類: 「養宜川 法面整備に関する要望」、第43回兵庫県酪農祭の案内他			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

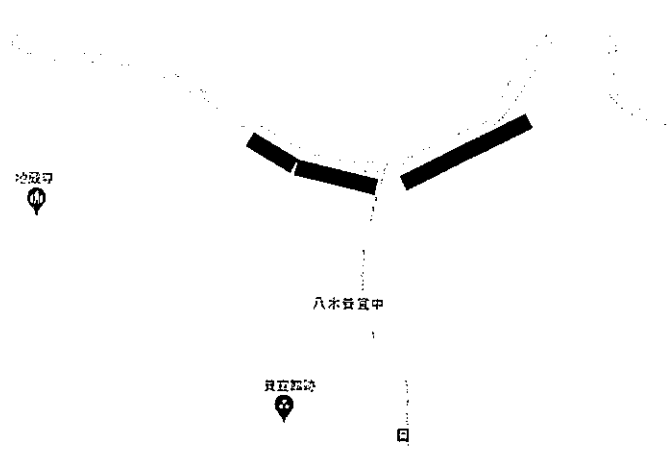
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

養宜川 法面整備に関する要望

○場所 南あわじ市八木養宜中
(養宜川 王土井橋の上・下流)

○相談内容

- ①地図内赤線部の区間のみ法面が整備されていないため、王土井橋からの道路幅が途中から幅員を確保できない。
- ②地図内みどり線部の区間は、河川工事の遅れのため、ほ場整備にあわせて先行して整備した河川沿いの道路と河川の間にムダ地が出来ている。今後、管理責任が曖昧となる恐れがある。



○要望事項

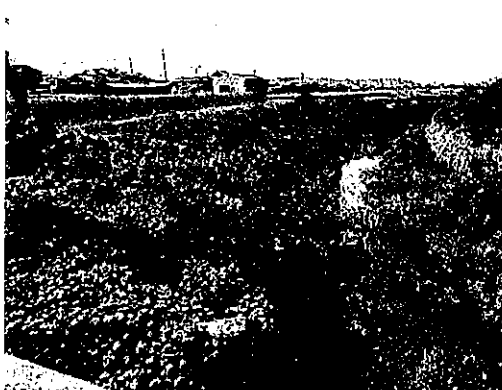
① 法面の整備

養宜川の王土井橋から武田橋の法面を整備し、途中で終わっている道路整備を完了願いたい。

途中で終わっている道路整備

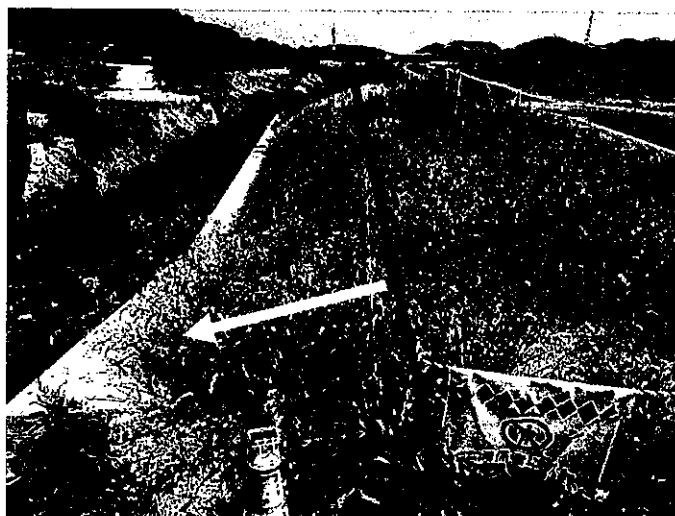


雑草繁茂で法面点検もできない



② 河川沿いの道路と河川の間にムダ地解消

右写真のとおり、赤線を境に工事区分が分かれている。黄線側は河川管理、青線側は農地整備管理となっているが、先行して整備した道路と境界線の間に車一台が通行できるほどのムダ地ができてしまっている。この部分の面積分は本来農地として活用できた用地であり、ムダ地を解消するか、最低でも河川側で管理してほしい。



令和7年7月10日

兵庫県議会議員 伊藤 勝正 様

兵庫県酪農農業協同組合
代表理事組合長 吉川 稔

第43回兵庫県酪農祭開催のお知らせ

時下、益々ご清栄の段、お慶び申し上げます。平素は本県酪農振興に格段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記のとおり第43回兵庫県酪農祭を下記により開催致します。

つきましては、公私何かとご多忙中とは存じますが、斯業奨励の思召をもってご高覧のうえご指導、ご鞭撻を賜りますようご案内申し上げます。

尚、会場の準備の都合上、8月31日までに、別紙にて出欠のお返事を下さいますよう、重ねてお願いいたします。

記

開催日時 令和7年9月9日 10時00分開会

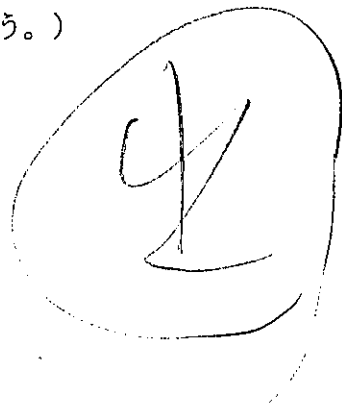
場 所 兵庫県淡路市塩田新島3-2 淡路家畜市場

第43回兵庫県酪農祭開催要領

～第43回 らくのうひょうごフェスティバル～

1. 目的 兵庫県内において酪農に関係する者が一同に集い、乳牛の体型・資質並び能力を競い、今後の乳牛改良につなげるとともに、酪農への関心を高めてもらう事を目的として実施する。
2. 名称 第43回兵庫県酪農祭（第43回らくのうひょうごフェスティバル）
3. 主催 兵庫県酪農農業協同組合（以下「県酪農協」という。）
4. 後援 兵庫県、兵庫県議会、淡路市
5. 期日 令和7年9月9日（火）10時00分開会
6. 場所 淡路市塩田新島3-2
淡路家畜市場内 特設会場
7. 行事内容
 - 1) 令和7年度兵庫県乳牛共進会
 - (1) 日程 9月 8日（月）会場設営、消毒、出品牛搬入開始
9日（火）共進会、搬出、後片付け、清掃、消毒、会場撤収
 - (2) 規模 乳牛 60頭
未經産牛 40頭
経産牛 20頭
8. 運営委員等
酪農祭に次の運営委員並びに役職員をおくものとする。

名誉顧問	兵庫県知事
顧問	淡路市長
運営委員長	県酪農協 代表理事組合長
運営副委員長	県酪農協 副組合長
運営委員	県酪農協 理事・監事
事務局長	県酪農協 参事
事務局員	県酪農協 職員
9. 事務局の設置
事務局は県酪農協内に置く。また会期中は、特設会場に置くものとする。
10. 事業の経費
酪農祭にかかる経費は、県の補助金・関係団体等の協賛金並びに組合経費を充てるものとする。
11. その他
 - 1) この事業に関して必要な事項は、運営委員長が定める事ができるものとする。
 - 2) その他
 - (1) 参集予定者 関係者 約100名
一般 約100名
 - (2) 利用予定車輛 自家用車 100台（県、酪農協等関係者・一般消費者）
家畜運搬車（中型） 9台（9台×4頭）
（小型）18台（18台×3頭）



第43回

らくのうひょうご フェスティバル

兵庫県乳牛共進会

とき 令和7年9月9日(火) AM10:00~

ところ 淡路市塩田新島 3-2
淡路家畜市場内 特設会場



主催 兵庫県酪農農業協同組合

後援 農林水産省、兵庫県、淡路市

協賛 関係団体・関係各社

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	議員団総会出席応			
活動概要	○実施日 令和 7 年 9 月 1 2 日 (金) ○実施場所 公明党議員団室 ○活動内容 (1 3 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0) ・ 議会運営委員会の報告 ・ 代表質問原稿読み合わせ ・ 一般質問項目検討 ★案分率 1 0 0 %			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	610		伊川谷 J 入⇒神戸長田出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	330		須磨本線⇒玉津
		合 計	1, 360	
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

整理 番号	使 途 項 目		共通案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		50%	25%
7-	事務所コピー機・パソコンリース代 (11 月分)			
	14,300 円 × 50% = 7,150 円を充当		それ以外の案分	
	リース会社:三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)		案分の説明	
	(通帳表示:SMTパナ)			
11/4			案分率	
	D 7-11- 4		14,300 SMTパナ	

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 12 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目
	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
1	ガソリン代 11,781 円 − 260 円 = 11,521 円 11,521 円 × 50% = 5,760 円を充当
12/8	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明 案分率
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです	

請求会社 出光クレジット株式会社

伊藤 勝正 様

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階

登録番号 関東財務局長(14)第00572号

カード番号

キャッシング設定日 2005年03月09日

ご請求金額

お支払日 2025年12月08日 月曜日

お支払

指定口座

口座名義人 イトウカツマサ

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までをお願いいたします。

ご利用内容

2025年11月14日現在

2025年11月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。

下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳		10/14現在の 残高	11/14現在の 左記へのご入金	今回ご利用金額	11/14現在の 残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息 /遅延損害金	今回お支払い後 残高
総額								
ショッピング	リボ払い							
	1回払い							
	2回払い							
	ボーナス払い							
	ご優待							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小 計							
キャッシング	リボ払い							
	1回払い							
	手続費用							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小 計							
その他請求								

今回ご請求額の元金充当額 ショッピング

キャッシング

値引きサービス

[illegible]

プラスポイントサービス

通常ポイント	
キャンペーンポイント	
当月獲得ポイント合計	
当月交換ポイント	
当月繰ポイント残高	

年度	ポイント	有効期限
23		26年 5月末日
24		27年 5月末日
25		28年 5月末日

1. かり代
 $11,781円 - 268円 = 11,521円$

ご利用明細

[illegible]

ご利用明細

ご利用 年月日	ご利用店名及び商品名	利用 者	支払 区分	ご利用金額	備考
2025/10/01	ETC阪神高速 (伊川谷J入→神戸長田出)		1回	610	
2025/10/01	ETC阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)		1回	420	
2025/10/08	ETC阪神高速 (伊川谷J入→神戸長田出)		1回	710	
2025/10/08	ETC阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)		1回	450	
					5. ETC分 2,190円
					3. TEL 1,737円
2025/10/31	オプテージ 利用料金		1回	8592	4. ネット 6,635円

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

<キャッシングご利用のお客様へのご案内>

- ・本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～毎月14日）におけるキャッシングサービスのご利用・ご返済に関する取引明細を記載しております。
- ・『キャッシングご入金明細』は2025年10月末日までのご利用分に対し、2025年11月14日までのご入金の明細を表示しています。
- ・2025年11月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
- ・お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までに当社が指定する口座にお振り込みください。
- ・お支払方法について、1回払い「一括返済方式」、リボ払い「定額リボルビング方式」を表します。
- ・今回のご利用に際し、新たにご提出いただいた書面はございません。
- ・海外でのカード再発行手数料を除き、元本および利息以外に弊社が受け取る金銭はございません。
- ・キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いを提携金融機関ATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令第2条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料*、および公租公課はお客様にご負担いただきます。
- ・[当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の名称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター]

<ショッピングご利用のお客様へのご案内>

- ・1回払いを除き、商品が契約の内容に適合しない場合や役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができます場合があります（抗弁権の接続）。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 12 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	携帯電話利用料 (10 月分)	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分
12/10	8,672- ^{テレビメール} 50×1.10 = 8,617 8,617 × 25% = 2,154 円を充当	案分率
※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

au PAY ゴールドカードご利用明細書

au PAY カード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

伊藤 勝正 様

発行日 2025年12月 3日

auフィナンシャルサービス株式会社
〒105-0003
東京都港区西新橋 2-3-1
関東財務局長（4）第 01503 号
※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

■お支払日：2025年12月10日

当月ご請求額		円
事前お支払額		円
内キャッシング		円
当月お支払合計額		円

●お引落口座へのご入金、お支払日の前日（金融機関営業日）までに
お願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	150 万円
内キャッシング	0 万円
内リボ・分割払い	100 万円
カードローン	- 万円

●カードご利用枠、カードローン枠は、2025年12月28日時点の
情報です。
●「内リボ・分割払い」とは、リボ払い（定額払い）・
分割払い（回数指定払い）・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号		Visa
金融機関名		
支店名		

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただきます。

リボ払い（定額払い）のご案内	
返済方式	定額方式
手数料率	18.000%
返済コース	Aコース

●リボ（定額払い）の情報は、2025年12月 3日時点の情報です。

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い								
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

発行日 2025年12月 3日

ご利用明細書

(1 / 1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
本人 ()	2025/11/10	*** 通常払いご利用明細 ***				
		a u 電話利用料		10月分		
		*** 通常払いご利用合計				

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

料金内訳書

〈凡例〉 U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

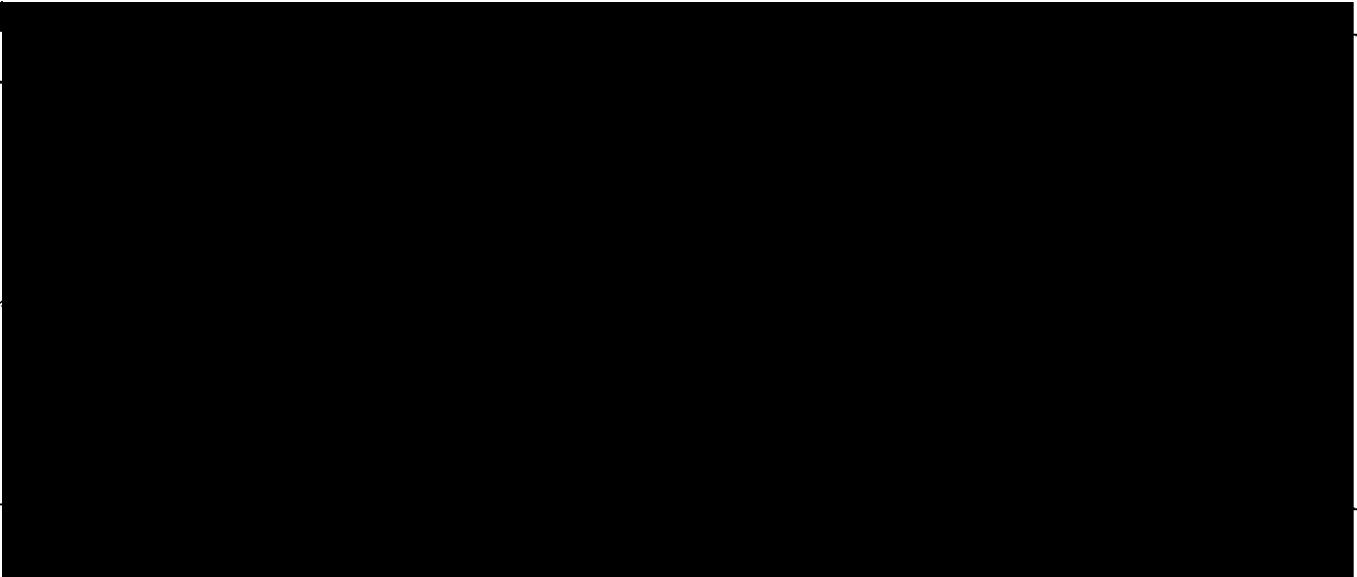
伊藤 勝正 様

ご請求コード：0480772767 | 発行日：2025年11月 6日 | 2 頁

● a u 電話料金

● 合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	8,672		
<10月ご利用内訳>	8,672		ご利用月数は2025年11月で21年 4ヶ月目です。
▼プラン利用料	6,580		
使い放題MAX 5G/通話定額2		3,180	基本使用料と通話定額2（1800円）の合算額です
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
au PAY カードお支払い割		-100	
家族割プラス/auスマートバリュー		-2,000	カウント対象回線数 4台
▼通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	60		
通話料		6,320	
SMS（Cメール）送信料		60	
通話定額2 割引額		-6,300	
家族間通話全額割引（家族割）		-20	
▼各種ダイヤルサービス通話料	△ 50		0570ナビダイヤルなどの通話料です。
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼故障紛失サポート（ACS）/税込	1,309		
Apple製品保証/税込		1,100U	（税抜価格1,000円）
Apple製品 紛失補償/税込		209U	（税抜価格190円）
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額（10%）	669		10%消費税の課税対象額 6,694円
データ利用量（データ容量消費なし）	27.01GB		



次ページもご確認下さい

◆pov. WEBのサポートページをご確認ください

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和 7 年 12 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	事務所電話代 (10 月分)	共通案分率 50%
12/8	1,737 円 × 25% = 434 円を充当	25%
		それ以外の案分 案分の説明
案分率		
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

[illegible]

詳しくは、弊社のマイページをご覧ください。

2. 解約の解除後に回線の回復を行った場合、1 契約ごとに 3,300 円（税抜価格 3,000 円）の解除回復事務手数料を申し受けることがあります。

お客さまのお取引クレジット会社へ、
下記のご利用料金をご請求させていただきます。

お客さま番号	XXXXXXXXXX
ご利用年月	2025 年 10 月分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	XXXXXXXXXX 円 (XXXXXXXXXX 円)
お取引 クレジット会社	VISA

eo マイページから料金明細をご確認いただけます。



パソコンから

<https://mypage.eonet.jp/>



スマートフォンから



※eo マイページへのログインにはeolD とeolD パスワードが必要です。

eoID と eoID パスワードの確認方法

<https://support.eonet.jp/e/200028/>

eo マイページへログインできない場合は、表面に記載の「お問い合わせ先」までご連絡ください。

(添付様式2)

領收書等添付様式【共通】

(令和 7 年 12 月分)

(会派名:公明党)

(議員名：伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目		共通案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		50%	25%
4	事務所ネット代（10月分）		50%	25%
	6,635 円 × 25% = 1,658 円を充当		それ以外の案分	案分の説明
12/8			案分率	

※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行)
および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 12 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
5	ETC代	
	2,190 円 × 100% = 2,190 円を充当	
12/8		
		共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 全て政務活動に係るものである
		案分率
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)及び活動報告書のとおりです		

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	当局レクほか			
活動概要	○実施日 令和 7 年 1 0 月 1 日 (水) ○実施場所 公明党議員団室 ○活動内容 (1 0 : 3 0 ~ 1 3 : 0 0) ・ 県住を活用したグループホームについて説明聴取 (障害福祉課長ほか) ・ 1 2 月定例会一般質問項目の検討 ★案分率 1 0 0 %			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	610		伊川谷 J 入⇒神戸長田出
	ETC	420		柳原西行⇒神戸本線出
	合 計	1, 030		
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	一般質問項目の検討			
活動概要	○実施日 令和7年10月8日(水) ○実施場所 公明党議員団室 ○活動内容(10:30~12:30) ・12月定例会一般質問項目の検討 ★案分率 100%			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	710		伊川谷J入⇒神戸長田出
	ETC	450		柳原西行⇒神戸本線出
		合 計	1,160	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和 7 年 12 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目		資料購入費・事務所費・事務費・人件費
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費		
6	読売新聞購読料 (11 月分)		
	4,800 円 × 100% =	4,800 円を充当	
12/11			共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 全て政務活動に係るものである 案分率

No. _____

収 証

伊藤勝正様 2025年12月11日

★ ￥4,800 -

但 2025年11月分新聞代
上記正に領収いたしました

ご愛読ありがとうございます

読売センター明石大久保
〒674-0062 兵庫県明石市大久保町谷八木1191-143
TEL 078-936-0948 FAX 078-936-0949

内 訳
税抜金額
消費税額 (%)
税抜金額
消費税額 (%)

登録番号

GR269424

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 7 年 12 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
7	読売新聞購読料 (12 月分) 4,800 円 × 100% = 4,800 円を充当	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>全て政務活動に係るものである</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	全て政務活動に係るものである
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	全て政務活動に係るものである									
12/27		案分率								

 領 収 書 区域004 金戸 0911 お問合せNo 17257
お名前 伊藤 勝正 様

7年 12月分

銘 柄	部数	本 体	消費税	合 計
1 読売新聞	1	4,444	356	4,800
2				
3				
合 計		4,800 円		

◇左記の通り領収しました

領収日 7 年 12 月 27 日
ご購読ありがとうございます
今後とも宜しくお願い致します。

読売センター西明石
明石市藤江 1 4 2 5 - 1

TEL078-927-9310

領収印 

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 12 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目
	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
8	カーリース代 (11,12月分) ナビ・ドラレコ・シートヒーター代 104,000 円 - 12,800 円 × 50% = 45,600 円を充当 ※初回のみ2か月分 リース会社:(株)ホンダファイナンス
12/5	令和7年10月～令和12年9月までの5年リース契約で 詳細は、下記の別添書類のとおり ・ご契約カード ・楽らくまるごとプラン約款冊子 ・お支払い明細書
	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明 案分率
	07-12-5 口座振替 3 *104,000 ホンダファイナンス

料金後納
郵便



伊藤 勝正 様



A14A11X0000523#

親展

〒180-0006
東京都武蔵野市中町2-4-15
第7 柏栄ビルディング2F

Honda Finance
株式会社ホンダファイナンス

お問い合わせ先 カスタマーセンター
電話 0120-555-381
FAX 0570-051-376

■開封前に宛名をご確認ください

この部分からゆっくりとはがして中をご覧ください。
水濡れしている場合、十分に乾かしてから開封してください。

《お支払明細書》

2025年10月13日

回数	年月	契約リース料	内消費税		お支払金額	回数	年月	契約リース料	内消費税		お支払金額
1	2025年12月	104,000	9,454		104,000	43	2029年6月	52,000	4,727		52,000
2	2026年1月	52,000	4,727		52,000	44	2029年7月	52,000	4,727		52,000
3	2026年2月	52,000	4,727		52,000	45	2029年8月	52,000	4,727		52,000
4	2026年3月	52,000	4,727		52,000	46	2029年9月	52,000	4,727		52,000
5	2026年4月	52,000	4,727		52,000	47	2029年10月	52,000	4,727		52,000
6	2026年5月	52,000	4,727		52,000	48	2029年11月	52,000	4,727		52,000
7	2026年6月	52,000	4,727		52,000	49	2029年12月	52,000	4,727		52,000
8	2026年7月	52,000	4,727		52,000	50	2030年1月	52,000	4,727		52,000
9	2026年8月	52,000	4,727		52,000	51	2030年2月	52,000	4,727		52,000
10	2026年9月	52,000	4,727		52,000	52	2030年3月	52,000	4,727		52,000
11	2026年10月	52,000	4,727		52,000	53	2030年4月	52,000	4,727		52,000
12	2026年11月	52,000	4,727		52,000	54	2030年5月	52,000	4,727		52,000
13	2026年12月	52,000	4,727		52,000	55	2030年6月	52,000	4,727		52,000
14	2027年1月	52,000	4,727		52,000	56	2030年7月	52,000	4,727		52,000
15	2027年2月	52,000	4,727		52,000	57	2030年8月	52,000	4,727		52,000
16	2027年3月	52,000	4,727		52,000	58	2030年9月	52,000	4,727		52,000
17	2027年4月	52,000	4,727		52,000	59	2030年10月	52,000	4,727		52,000
18	2027年5月	52,000	4,727		52,000						
19	2027年6月	52,000	4,727		52,000						
20	2027年7月	52,000	4,727		52,000						
21	2027年8月	52,000	4,727		52,000						
22	2027年9月	52,000	4,727		52,000						
23	2027年10月	52,000	4,727		52,000						
24	2027年11月	52,000	4,727		52,000						
25	2027年12月	52,000	4,727		52,000						
26	2028年1月	52,000	4,727		52,000						
27	2028年2月	52,000	4,727		52,000						
28	2028年3月	52,000	4,727		52,000						
29	2028年4月	52,000	4,727		52,000						
30	2028年5月	52,000	4,727		52,000						
31	2028年6月	52,000	4,727		52,000						
32	2028年7月	52,000	4,727		52,000						
33	2028年8月	52,000	4,727		52,000						
34	2028年9月	52,000	4,727		52,000						
35	2028年10月	52,000	4,727		52,000						
36	2028年11月	52,000	4,727		52,000						
37	2028年12月	52,000	4,727		52,000						
38	2029年1月	52,000	4,727		52,000						
39	2029年2月	52,000	4,727		52,000						
40	2029年3月	52,000	4,727		52,000						
41	2029年4月	52,000	4,727		52,000						
42	2029年5月	52,000	4,727		52,000						

※前払リース料は契約時の消費税率にて表記しております

(単位：円)

①楽しくまるごとプランで契約内容

契約日	2025年8月4日
契約番号	
リース開始日/前日	2025年10月1日 ~ 2030年9月30日 (60ヶ月)
車名	
登録日	2025年10月1日
登録番号	
車台番号	
ご契約走行距離	月間：1,500 km (契約期間：90,000 km)
超過走行料	超過走行距離 1 kmにつき6 円
その他特記事項	・ 本契約車両は延長保証に加入済です (S 新車コース)
取扱店	Honda Cars 西明石 西明石店 TEL 078-928-1297

②自動車保険で契約内容 ※本契約に自動車保険は含まれておりません。

保険会社名		事故時連絡先	
証券番号			
保険期間			
保険種類			
運転者条件		運転者限定	
使用目的		等級/割引等	
対人賠償		搭乗者傷害	
対物賠償		対物免責	
人身傷害		車両費用特約	
車両保険			

③メンテナンス内容

※メンテナンスの際は本カードを取扱店までお持ちください。

メンテナンスコース名	メンテナンスコース											
定期点検・定期メンテナンス項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目
6ヶ月無料点検	●											
安心快道点検		●	●	●	●	●						
法定12ヶ月点検		●	●		●							
1年1回車検整備				●								
エンジンオイル交換	●	●	●	●	●	●	●	●				
エンジンオイルエレメント交換		●	●	●	●							
エアクリ・フィルター交換		●	●	●	●							
エアクリ・ナーエレメント交換			●		●							
フロントブレーキパッド交換			●	●								
リヤブレーキパッド/シュー交換			●	●								
ブレーキフルード交換				●								
トランスミッションオイル交換				●								
バッテリー交換			●		●							
ワイパーゴム交換		●	●	●	●							
臨時メンテナンス項目	バック修理剤交換 1 回 ノーマルタイヤ交換 4 本											

【ご注意】

- 定期点検および定期メンテナンス項目の実施予定年月は、リース開始日から6ヶ月毎に設定しております。
- の定期点検および定期メンテナンス項目については、実施予定年月から3ヶ月を経過すると、“楽しくまるごとプランの点検整備”として点検およびメンテナンスを受けることができません。
 - の定期点検および定期メンテナンス項目については、車検満了日までにお受け頂きますようお願いいたします。

◆お問い合わせ先
株式会社ホンダファイナンス
カスタマーセンター
TEL 0120-555-381

ご不明な点は、ホームページまたはお電話にてご確認ください。

ホンダファイナンス 検索

右記QRコードからでもアクセスできます。



0003268 2/2 A14A15X0001634

楽しくまるごとプランのご契約について(ご注意)

● お客様へのお願い

▽ご記入にあたって

お申込みの際は「自動車リース契約(申込みを含む)における個人情報の取扱いに関する条項」及び「お申込の内容【契約条項】」をよく読んでから十分納得したうえで、お客様ご自身で署名ください。

▽申込者及び連帯保証予定者は契約成立後、それぞれ借受人及び連帯保証人となります。契約成立後、契約書に署名・捺印(電子契約の場合は電子署名)をいただきます。

▽お問合せ等、当社とのお電話の内容について、記録をさせていただく場合がございます。予めご了承ください。

ご説明

□ 申込書はよくお読みください

☆①「楽しくまるごとプランのご契約について(ご注意)」②「自動車リース契約(申込みを含む)における個人情報の取扱いに関する条項」③「お申込の内容【契約条項】」(以下①～③をまとめて「本約款」といいます)及びリース契約の内容を明らかにした書面「楽しくまるごとプランお申込の内容」(以下「申込書」といいます)について、必ず記載内容をご確認ください。電子契約の場合は、本約款及び「楽しくまるごとプラン契約書」(以下「契約書」といいます)について、必ず記載内容をご確認ください。

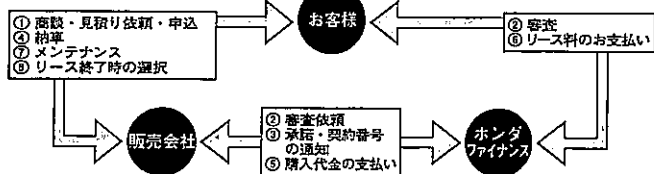
☆本約款及び申込書(電子契約の場合は本約款及び契約書)には、リース契約についての重要な事項が記載されています。ご不明な点がございましたら、商品・サービスに関することについては販売会社へ、お支払いに関することについてはホンダファイナンスにお問合せください。

☆本約款及び申込書は大切に保管してください。電子契約の場合は、My Honda内で本約款及び契約書をご確認いただけます。

ご説明

□ 楽しくまるごとプランのしくみ

☆自動車リース契約の当事者は、「お客様」、「販売会社」、「ホンダファイナンス」の三者となり、次のような手順で進められます。



- ①お客様は、販売会社とリース契約の商談・見積り依頼・申込みを行います。
- ②販売会社は、申込内容をホンダファイナンスへ審査依頼をし、ホンダファイナンスは、お客様の審査を行います。
- ③ホンダファイナンスが、お客様のお申込みを承諾したときは、販売会社へ契約番号を通知します。契約番号を通知した日が契約日になります。
- ④販売会社は、自動車登録・届出、お客様へ納車いたします。(リース開始日は自動車登録・届出日になります)
- ⑤ホンダファイナンスは、自動車の購入代金を販売会社へ支払います。
- ⑥お客様は、リース料(消費税等を加えた額)を所定の方法でホンダファイナンスにお支払いいただきます。
- ⑦販売会社は、ご契約期間中のメンテナンスを行います。
- ⑧契約期間終了の際、お客様は契約期間毎に設定された満了オプションの中からご選択していただきます。

【ご注意】

- ☆楽しくまるごとプランは、個人(個人事業主を除く)のご契約に限りです。お車の使用名義人は、お申込者ご本人様のみです。お車の登録は、自家用登録のみです。
- ☆契約は、お客様自身のものです。仮にお客様が単に名義を貸したとしても、お客様にお支払いの責任があります。どんなに親しい人から頼まれても、他人に名義を貸すのは絶対お止めください。
- ☆リースのお申込みを受けましてもお引き受けができない場合がありますので予めご了承ください。
- ☆お申込に関する必要項目をご記入いただけない場合には、お申込をお断りする場合があります。
- ☆毎月のお支払先は、ホンダファイナンスになります。
- ☆リース契約では、以下の内容が禁止事項となりますので、ご注意ください。
 - ①リース自動車を第三者に譲渡したり、転貸すること
 - ②リース自動車を改造等(弊社の事前確認を得たものを除く)により、原状を変更すること
- ☆詐欺、盗難その他の事由によりリース自動車の占有を失ったとき、住所・氏名・勤務先等に変更があったときは、必ずホンダファイナンスへご連絡ください。

ご説明

□ 個人情報情報機関への照会・登録について

- ☆個人情報情報機関への照会
ホンダファイナンスはお客様からのリース契約のお申込みに基づき、与信判断のために弊社が加盟する個人情報情報機関へ照会をします。
- ☆個人情報情報機関への登録
ホンダファイナンスはお客様からの申込み及びご契約された事実について弊社が加盟する個人情報情報機関へ登録をします。
登録される個人情報情報は、この申込み及びリース契約に関する、氏名・生年月日・住所・電話番号・勤務先・契約の種類・契約日・リース自動車・リース料総額・リース期間・残リース料・月々のリース料・支払状況の情報となります。
登録された個人情報情報は、弊社が加盟する個人情報情報機関の加盟と信業業者及び当該機関と提携する他の個人情報情報機関の加盟と信業業者により利用されます。

☆詳細については、本約款をご確認ください。

ご説明

□ お引渡しについて

- ☆お車の納車時には必ず納車担当者より使用方法の説明を受けてください。
- ☆再リースの場合は、前のリース期間が満了したときに、完全な状態で引渡しを受けたものとなります。

ご説明

□ お車の欠陥について

☆お車の納車時に発見された欠陥(商品の種類または品質に関して、契約の

内容に適合しない場合)については、納車担当者と打合せのうえ、自動車保証書に基づき修復を受けてください。
リース期間中に発見された欠陥についても、販売会社にご連絡のうえ、自動車保証書に基づき修復を受けてください。

ご説明

□ 前払リース料について

- ☆前払リース料は、リース月数で均等に除した1ヶ月相当分が、各月のリース料の一部に充当されます。
- ☆契約書上の月額リース料は、前払リース料を含まない額になります。

ご説明

□ リース料に含まれる公租公課(自動車税種別割等)について

☆リース料に含まれる公租公課は、ご契約時点での費用をもとに計算しておりますので、リース契約締結以降にこれらの費用が変動した場合、その差額については、お客様にご負担いただく場合があります。

ご説明

□ 自動車保険(任意保険)について

- ☆リース料には、お客様がリース契約に含めることを選択した場合を除き、自動車保険(任意保険)は含まれておりません。リース期間中は、お客様の責任において必ず自動車保険にご加入ください。
自動車保険に加入されていないことによりお客様が損害を被った場合でも、ホンダファイナンスは責任を負いません。
また、リース自動車を使用不能になった場合、解約精算金は、お客様のご負担となります。
- ☆自動車保険(任意保険)にお客様ご自身でご加入される場合、ホンダファイナンスを車両所有者として車両保険(加入条件:一般車両保険以上)にご加入ください。
- ※保険契約上の車両所有者については、保険会社により取扱規定が異なる場合がありますので、その場合には、ご加入の保険会社の取扱規定に従って保険契約をしてください。

ご説明

□ メンテナンスについて

- ☆楽しくまるごとプランは、ご契約にメンテナンスが含まれております。定められた期間内に販売会社にご依頼の上、お受けください。
また、メンテナンスには、定められた期間を超えてしまうと受けできない項目がございますのでご注意ください。
- ☆メンテナンスを受ける際は、ホンダファイナンスが発行する「ご契約カード」を販売会社へご提示ください。
- ☆販売会社を変更する場合は、ホンダファイナンスお問合せ窓口までご連絡ください。

ご説明

□ 中途解約について

- ☆楽しくまるごとプランは、契約期間中でも、中途解約により、お客様によるお車の買取や、お乗り換え等が可能となります。
- ☆お車を買取する場合、残りのリース料合計額とご契約時のお車の設定残存価額をお支払いいただくほか、別途、お車の名義変更手続きに伴う費用をご負担いただきます。
- ☆お乗り換え等、買取り以外の場合、所定の解約精算金をお支払いいただきます。なお、この場合、ご契約時の「車両引取条件(残価保証)」は適用されません。販売会社にてお車の査定を行い、その査定額でのお車の引取りとなります。
- ☆お車の名義変更も含めた中途解約に関する手続きの詳細については、販売会社へお問合せください。

ご説明

□ 期間満了について

- ☆契約期間終了の際、お客様は契約毎に設定された満了オプションの中からご選択していただきます。
 - 3年契約:車両返却・お客様買取り
 - 4年又は5年契約:車両返却・お客様買取り・再リース
 - 6年又は7年契約:車両返却・お客様買取り・譲渡
- ☆お車をご返却をする場合は、ご契約満了日までに販売会社へお車をお戻しください。
なお、ご返却頂いたお車の状態によって、別途精算金をご負担頂く場合がございます。詳しくは、「お申込の内容【契約条項】」第29条(リース期間満了時の精算)及び書記載の車両引取条件をご確認ください。
- ☆リース契約が4年又は5年の場合、「再リース」のご選択が可能となります。リース期間満了の2ヶ月前までに、販売会社で再リースのお申込みをしてください。
なお、再リースのお申込みを受けましても、お引き受けができない場合がありますので予めご了承ください。
お車の買取又は譲渡をご選択された場合、別途諸費用をお支払いいただきます。詳しくは、「お申込の内容【契約条項】」第40条(リース期間満了時の自動車の購入選択権)をご確認ください。

ご説明

□ リース料の消費税について

☆リース取引種別がオペレーティングリースの場合、契約期間中に消費税率の変更があった際は、新たな消費税率でご請求されます。

月額リース料のお支払額は、初回支払日のみ2ヶ月分のお引き落としとなります。
※登録月(リース開始月)の2ヶ月後の5日が初回支払日となります。事情により支払開始月が遅れる場合には、遅れた月数が初回支払月に加算される場合もございますので、ご了承ください。

訪問によるお申込み又はご契約の場合でも、自動車リース契約はクーリングオフの適用外となります。

「自動車リース契約（申込みを含む）における個人情報の取扱いに関する条項」

- お客様が申込みされ、又は、契約された事実に関する情報は、与信判断及び与信後の管理のため、当社が加盟する個人信用情報機関へ登録され、当該機関の加盟と信業者及び当該機関と提携する他の個人信用情報機関の加盟と信業者により利用されます。
- 詳細内容は下記条項をご確認ください。

また、第2条、第3条及び第4条(3)について同意されない場合は、第7条に基づき対応させていただきますので、別途、当社までお申出下さい。

第1条(個人情報の収集・保有・利用)

- (1) 借受人(以下「私」という。)&及び連帯保証予定者(以下「保証人」という。)&は、本契約(本申込みを含む。以下同じ。)&を含む株式会社ホンダファイナンス(以下「HFC」という。)&との取引の与信判断及び与信後の支払能力調査・管理のため、下記の情報(以下これらを総称して「個人情報」という。)&をHFCが保護措置を講じた上で収集・利用することに同意します。
 - ①申込時及び諸届出時に私及び保証人が記載又は通知した、私及び保証人の氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号(SMSアドレスとしての利用を含む)、電子メールアドレス、勤務先に関する情報、家族構成、世帯状況、住居状況等の属性情報並びに下記⑥によりHFCが収集した私及び保証人の属性情報(氏名、住所)。
 - ②本契約に関する申込日、契約日、契約番号、リース自動車、リース料総額、リース期間、取扱販売会社等との取引内容に関する情報(第3条(2)により取扱販売会社の変更を行った場合は変更後の取扱販売会社の情報を含む)。
 - ③本契約に関する支払開始後の残リース料、残リース期間、月々のリース料支払状況等の支払いに関する情報。
 - ④申込時及び諸届出時に私及び保証人が記載した支払口座に関する情報。
 - ⑤私及び保証人が申告した私及び保証人の資産、負債、収入、支出に関する情報。
 - ⑥私及び保証人についてHFCが収集したリース並びにクレジット利用履歴及び過去の債務の返済状況等の支払能力に関する情報。
- (2) 私及び保証人は、本条(1)①～⑥の個人情報をHFCが分析し信用スコアを算出する等して、HFCが行う与信事業(与信判断及び債権管理)のために利用することに同意します。
- (3) 私及び保証人は、本契約の成立に関するHFCの与信判断の結果を、申込書記載の取扱販売会社(以下「取扱販売会社」という。)&に通知することに同意します。

第2条(個人情報の与信判断及び与信後の管理目的以外での利用)

- (1) 私及び保証人は、HFCが以下の目的のために第1条(1)①～⑥の個人情報を必要な保護措置を講じた上で利用することに同意します。
 - i. HFCが行うクレジット事業及びリース事業(以下「金融サービス事業」という。)&に関する商品、サービスについての広告宣伝物を郵送又は電子メール等により送付する事による営業案内のために利用すること(利用情報①②③④⑤⑥⑦⑧⑨)
 - ii. 取得した情報を分析し、HFCの金融サービス事業における市場調査・商品開発のために利用すること(利用情報①②③④⑤⑥⑦⑧⑨)
 - iii. HFCの金融サービス事業における市場調査・商品開発・お客様満足度向上の目的で行うアンケート調査等のために利用すること(利用情報①②③④⑤⑥⑦⑧⑨)
 - iv. HFCが金融サービス事業において実施する懸賞及びプレゼント企画に伴う賞品の送付のために利用すること(利用情報①②③④⑤⑥⑦⑧⑨)
- (2) HFCは、本契約期間中に利用目的を変更する場合には、私及び保証人へ通知し、同意を得るものとします。

- (3) 次の場合には、本条において私及び保証人の同意を得ることが求められる場合でも、その適用を受けないものとします。①法令に基づく場合、②人の生命、身体又は財産の保護、③公衆衛生の向上等、④国の機関等への協力

第3条(個人情報の共同利用)

- (1) 私及び保証人は、HFCと共同利用に関する契約を締結したホンダグループ企業(以下「共同利用する者」という。)&が、第1条(1)①～⑥の個人情報を利用目的の達成に必要な範囲で保護措置を講じたうえで利用することに同意します。なお、共同利用に関する管理責任者はHFCとなります。
 - i. 製造・販売事業における市場調査・商品開発並びに金融サービス事業を利用した販売促進施策の推進・実績管理のため(利用情報①②③④⑤⑥⑦⑧⑨)
共同利用する者:本田技研工業株式会社並びにその子会社(日本国内の連結子会社に限る。以下同じ。)&及び取扱販売会社
 - ii. 本契約に関連してホンダグループが提供するお客様向け会員サービスにおける情報連携及びサービス提供のため(利用情報①②③④⑤⑥⑦⑧⑨)
共同利用する者:本田技研工業株式会社並びにその子会社
 - iii. リース満了に関する手続き(リース満了車両の買取・再販売手続きを含む)及び再リース申込みの管理・手続きのため(利用情報①②③④⑤⑥⑦⑧⑨)
共同利用する者:取扱販売会社及び株式会社ホンダユーテック
 - iv. 販売事業に関する広告宣伝物を郵送又は電子メール等により送付することによる営業案内のため(利用情報①②③④⑤⑥⑦⑧⑨)
共同利用する者:取扱販売会社
 - v. 本契約に関する契約書の作成等の各種事務手続きのため(利用情報①②③④⑤⑥⑦⑧⑨)
共同利用する者:本田技研工業株式会社及び取扱販売会社
- (2) 私及び保証人は、私の希望によって本契約の取扱販売会社を変更する場合には、本契約に係る個人情報の全部又は一部が変更後の取扱販売会社に移転され、変更後の取扱販売会社によって本条(1)の利用目的i.ii.iii.iv.v.の範囲で利用されることについて予め同意します。
- (3) HFCは、本契約期間中に共同利用の利用目的若しくは本条(1)の共同利用する者が新たに追加された場合には、私及び保証人へ通知し、同意を得るものとします。

第4条(個人情報の預託及び提供)

- (1) 私及び保証人は、HFCが事務(コンピューター事務、代金決済事務、メンテナンスサービスの提供、顧客管理、債権管理・回収業務等及びこれらに付随する一切の事務等)を第三者(取扱販売会社等含む)に業務委託する場合には、HFCが個人情報の保護措置を講じた上で、第1条(1)により収集した個人情報を当該業務委託先に預託することに同意します。
- (2) 私及び保証人は、本契約に自動車保険を含む場合、自動車保険契約締結及び保険金請求手続等に必要範囲で、HFCが表記保険会社及び代理店に第1条(1)①及び②の個人情報を提供することに同意します。なお、私の従業員等の個人情報の提供が必要な場合は、私が私の責において、当該従業員等から個人情報の提供に係る同意を取得します。
- (3) 私及び保証人は、HFCが事務(コンピューター事務、代金決済事務、顧客管理、債権管理・回収業務等及びこれらに付随する一切の事務等)を遂行するにあたって必要なシステムを利用する場合には、当該システムの提供会社に対して第1条(1)により取得した個人情報が提供され、当該システムの向上のために利用されることに同意します。なお、HFCは個人情報の提供に関して必要な保護措置を講じ、必要最低限の個人情報のみを提供するものとし、当該提供先についてはホームページへの掲載等の手段により公表します。

第5条(個人信用情報機関への登録・利用)

- (1) 私及び保証人は、HFCが加盟する個人信用情報機関(個人の支払能力・

返済能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者)及び当該機関と提携する個人信用情報機関に照会し、私及び保証人の個人情報が登録されている場合には、私及び保証人の支払能力・返済能力の調査のために、HFCがそれを利用することに同意します。

- (2) 私及び保証人は、私及び保証人に係る本契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、HFCが加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、HFCが加盟する個人信用情報機関及び当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、私及び保証人の支払能力・返済能力に関する調査のために利用されることに同意します。

登録情報	登録期間
①本契約に係る申込みをした事実	HFCが個人信用情報機関に照会した日から6か月間
②本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年以内
③債務の支払いを延滞した事実	契約期間中及び契約終了日から5年間

- (3) HFCが加盟する個人信用情報機関及び当該機関と提携する個人信用情報機関は下表のとおりです。また、本契約期間中にHFCが新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、私及び保証人へ書面により通知し、同意を得るものとします。

【HFCが加盟する個人信用情報機関】

会社名	住所・電話番号	ホームページアドレス
株式会社シー・アイ・シー (CIC) (割賦販売法に基づく指定信用情報機関)	〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト 0120-810-414 (フリーダイヤル)	https://www.cic.co.jp/

※株式会社シー・アイ・シーは、主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関です。同社の加盟資格、加盟会員企業等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

【HFCが加盟する株式会社シー・アイ・シーと提携する個人信用情報機関】

会社名	住所・電話番号	ホームページアドレス
全国銀行個人信用情報センター	〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 03-3214-5020	https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/
株式会社日本信用情報機構(JICC)	〒110-0014 東京都台東区北土上野一丁目10番14号 住友不動産上野ビル5号館 0570-055-955	https://www.jicc.co.jp/

- (4) 株式会社シー・アイ・シーに登録する情報は下記のとおりです。

- ①氏名、②生年月日、③住所、④電話番号、⑤勤務先、⑥勤務先電話番号、⑦運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報。
- ①契約の種類、②契約日、③契約額、④契約番号その他の記号符号、⑤商品名、⑥支払回数、⑦契約終了予定日等契約内容に関する情報。
- ①利用残高、②支払日、③完済日、④延滞等月々の支払状況に関する情報。

第6条(個人情報の開示・訂正・削除)

- (1) 私及び保証人は、HFC及び第3条で記載する共同利用する者並びに第5条に記載する個人信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。

①HFC及び共同利用する者に開示を請求する場合には、第9条記載の窓口連絡して下さい。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類等)の詳細についてお答えします。また、開示請求手続きにつきましては、HFCのホームページへの掲載によってもお知らせしております。

②個人信用情報機関に開示を請求する場合には、第5条記載の個人信用情報機関に連絡してください。

- (2) 前項①の開示請求にあたっては、開示費用として開示回数1回につき300円(消費税等込)をお支払いいただきます。

- (3) 万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、HFCは、速やかに利用目的の達成に必要な範囲内で訂正又は削除に応じるものとします。

第7条(本条項に不同意の場合)

- (1) HFCは、私及び保証人が本契約の必要な記載事項(申込書で私及び保証人が記載すべき事項)の記載を希望しない場合及び本条項の内容の全部又は一部に同意できない場合、本契約をお断りすることがあります。ただし、第2条及び第3条に記載の利用目的並びに第4条(3)に同意しない場合でも、これを理由にHFCが本契約をお断りすることはありません。

- (2) 私及び保証人は、第2条及び第3条に記載の利用目的に同意しない場合について、当該利用目的に関連して提供されるサービスの全部又は一部を受けられないことについて予め承知します。

第8条(利用・共同利用・提供の中止の申出)

HFCは、第2条、第3条及び第4条(3)による同意を得た範囲内でHFC及びホンダグループ企業(共同利用する者)が当該情報を利用(共同利用を含む。以下同じ。)し、又はHFCが事務を遂行するために使用するシステムの提供会社へ個人情報を提供している場合であっても、利用又は提供の中止の申出があった場合は、それ以降のHFC及びホンダグループ企業での利用、システム提供会社への提供を中止する措置を取ります。

第9条(個人情報の取扱いに関する問合せ等の窓口)

個人情報の開示・訂正・削除についての私及び保証人の個人情報に関するお問合せや利用・提供中止、その他のご意見の申出等に関しましては下記のお問合せ・相談窓口までお願いします。

□ 株式会社ホンダファイナンス お客様相談室
〒180-0006 東京都武蔵野市中町二丁目4番15号
第7柏栄ビルディング
TEL 0120-850-640 (フリーダイヤル)

第10条(本契約が不成立の場合)

本契約が不成立の場合であっても本申込みをした事実は、第1条及び第5条(2)①に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第11条(条項の変更)

本条項はHFC所定の方法により、変更できるものとします。

第12条(個人情報管理責任者)

HFCの個人情報管理責任者は、コンプライアンス室担当役員となっております。

お 申 込 み の 内 容 【 契 約 条 項 】

借受人(以下「私」という。)と連帯保証予定者(以下「保証人」という。)は、私が選定した申込書記載の自動車(以下「自動車」という。)を、株式会社ホンダファイナンス(以下「HFC」という。)が申込書記載の取扱販売会社(以下「販売店」という。)より買受けて、私にリース(貸渡)し、私はこれを借受けるリース契約(以下「本契約」という。)に関し、次の通り約定します。

【自動車リース契約条項】

第1条(契約の内容)

- (1) HFCは、本契約の定めるところにより、私が選定した自動車を私にリース(貸渡)し、私はこれを借受けます。私及びHFCは、本契約の履行にあたっては、道路交通法、道路運送車両法、自動車の保管場所の確保等に関する法律等の諸法令を遵守します。
- (2) 本契約は、HFCが所定の手続きをもって承諾し、販売店に通知したときに成立するものとします。この場合において販売店はその旨を私に通知します。
- (3) 私は、本契約が犯罪による収益の移転防止に関する法律の適用がある場合、同法に基づく取引時確認に直ちに应じるものとします。なお、私が当該確認に応じない場合、HFCは、同法に基づき、本契約に基づくHFCの義務の履行を拒むことができ、これについて私に対し、何らの責任を負わないものとします。
- (4) 自動車に係る自動車検査証、軽自動車届出済証、標識交付証明書その他の官公庁発行の書類(以下「自動車検査証等」という。)上の所有者はHFCとし、自動車検査証等上の使用者は私とします。なお、私は、自動車の使用者に課せられる法令上の一切の責任を負担するものとします。
- (5) 本契約は、本契約及び法令に定める場合を除き、第3条に定めるリース期間の途中で、解除又は解約できないものとします。

第2条(販売店への委託)

私は、HFCが販売店に対し、本契約に基づく金銭の集金業務、第10条に定めるメンテナンス業務、第28条(1)に定める自動車の引揚業務及びその他の業務を委託した場合、これを承諾し、販売店の指示に従うものとします。

第3条(リース期間)

リース期間は契約書記載のとおりとし、自動車の登録又は届出をした日からリース満了日までとします。ただし、第31条の再リースにおいてはこの限りではありません。

第4条(リース料及び支払方法)

- (1) リース料は、契約書記載のリース料のとおりとし、リース料には契約書記載の費用が含まれるものとします。
- (2) 私は、消費税法の税率に基づく消費税及び地方消費税相当額(以下「消費税額等」という。)をリース料に付加してHFCに支払うものとします。
- (3) 私は、HFCに対し、契約書記載の月額リース料を、私が指定しHFCが承諾した預貯金口座から、口座振替により契約書の支払内容欄記載のとおり支払います。
- (4) 私は、前項の預貯金口座を変更する場合には、予めHFCに書面で通知し、HFCの承諾を得るものとします。
- (5) 私は、リース期間中理由の如何を問わず、自動車を使用しない期間があっても、HFCに対するリース料等の支払義務を免れないものとします。

第5条(前払リース料)

- (1) 前払リース料について契約書に記載がある場合、私は、契約書記載の前払リース料を、本契約成立後速やかに販売店を介してHFCに支払います。
- (2) 前払リース料は、リース月数で均等に除した1ヶ月相当額が、各月のリース料の一部に充当されるものとします。なお、契約書記載の月額リース料は、各月に充当される前払リース料を含まない額とし、支払総額は前払リース料を含む額とします。
- (3) 私が第23条の規定又は第26条(1)に該当したときは、HFCは、前項にかかわらず、前払リース料を任意に本契約に基づく私のHFCに対する債務の全部又は一部に充当できるものとします。

第6条(自動車の登録等)

- (1) 私は、HFCが一般財団法人自動車検査登録情報協会若しくは一般社団法人全国軽自動車協会連合会等又は販売店から自動車の検査登録情報の提供を受け、自動車の管理を目的として利用、活用することについて、予め承諾します。
- (2) HFCが商号若しくは住所を変更し、又は合併若しくは会社分割したこと等により、変更登録、移転登録、自動車検査証記入申請等の手続きを行う必要が生じた場合は、私はこれらの手続きに協力するものとします。
- (3) 私は、名称、住所若しくは自動車の使用の本拠の位置を変更し、又は第13条(2)に定めるHFCの承諾を得て自動車の用途その他の自動車検査証等の記載事項を変更した場合は、法令の定めに従い、速やかに自動車検査証記入申請等の手続きを行うものとします。また、変更登録が必要な場合には、HFCが行う変更登録の手続きに協力するとともに、変更登録に係る費用を負担するものとします。

第7条(自動車の引渡し)

- (1) 自動車の引渡条件は私及び販売店間の協議により定めるものとし、HFCは自ら又は販売店を介して自動車を私に引渡します。ただし、天災地変、戦争、暴動、内乱、法令の改廃又は制定、官公庁による命令又は処分、ストライキその他の争議行為、輸送機関の事故、登録の遅延、販売店による納車の遅延、その他HFCの責に帰しない事由による自動車の引渡しの遅延又は不能について、HFCは責を負わないものとします。
- (2) 私は、引渡された自動車について、直ちに私の負担で検査を行い、自動車の品質、種類及び数量(規格、仕様、性能その他自動車につき、私が必要とする一切の事項を含む)について、本契約の内容に適合していない事項(以下「自動車の品質等の不適合」という。)がないことを確認します。

- (3) 自動車の品質等に不適合があったときは、私は、直ちにこれをHFCに書面で通知します。私がこれを怠ったときは、自動車の引渡日に自動車は完全な状態で引渡されたものとみなします。
- (4) 再リースの場合は、前三項の規定にかかわらず一次リース契約の期間が満了したときに、完全な状態で自動車の引渡しを受けたものとみなします。
- (5) 私は、自動車の選定に関して錯誤があったことを理由として、自動車の引渡しを受けることを拒むことは出来ないものとし、当該錯誤に関して、HFCは何らの責任を負わないものとします。
- (6) 私が正当な理由なく自動車の引渡しを受けることを拒み、又は私の責に帰すべき事由によりHFCが自動車を引渡すことができず、HFCが7日間の期限を定めて引渡しを受けることを催告したにもかかわらず、この期間内に私がこれに応じない場合は、HFCは、通知のみで、この契約を解除することができるものとし、この場合、第26条(3)又は(4)を準用します。

第8条(自動車の使用・保管)

- (1) 私は、前条による自動車の引渡しを受けたときから自動車を使用できるものとします。この場合、私は、善良な管理者の注意をもって使用するものとし、各種法令等を遵守します。
- (2) 私は、自動車を、その自動車の登録に際し所轄の警察署等に届出た保管場所において善良な管理者の注意をもって保管するものとし、その費用は私が負担します。
- (3) 自動車の使用、保管に際しては、法令の定め、官公庁の規則並びに自動車の取扱説明書及びメンテナンスノート(整備手帳)等の指示を遵守し、自動車の危険性等に関する記載があるときは、私の責任において当該危険性等に起因する危険の防止に必要な措置を講ずるものとします。
- (4) 私は、自動車が常時正常な使用状態及び充分な機能状態を保つよう、保守、点検、整備を行うものとし、自動車の異常が生じたとき又は自動車が損傷を受けたときは、その原因及びその程度の如何を問わず修繕、修復を行うものとします。
- (5) 自動車の使用、保管、保守、点検、修繕、整備等に関する一切の費用及び公租公課(自動車に設置された機器等を含む。)は、契約書記載のリース料に含まれる費用及び自動車の損傷に関して保険会社から支払われる保険金により補填される費用を除き、すべて私の負担とします。
- (6) 私は、HFC又はHFCの指定する者が自動車の使用状況及び保管状況に関する説明若しくは資料の提出等を求めたとき、又は自動車の使用状況及び保管状況を検査するために自動車の使用の本拠の位置又は保管場所への立入りを求めたときは、異議なくこれに応じます。

第9条(リースカード)

- (1) 私は、HFCの発行するリースカード(ご契約カード)を自動車で常時携帯することとします。
- (2) 私は、次条のメンテナンスを受けるときは、販売店へHFCの発行するリースカード(ご契約カード)を提示のうえ依頼するものとし、この提示がないときは販売店から代金を請求されても異議がないものとします。

第10条(メンテナンス)

- (1) 私は、リース期間中、リースカード(ご契約カード)記載のメンテナンスについて、各メンテナンス項目ごとにHFCが別途定めた履行期間内に限り、契約書記載の販売店でメンテナンスを受けられます。
- (2) 私は、前項のメンテナンスを受けるときは、事前に販売店に連絡し、その項目、日時等について販売店と協議の上決定します。
- (3) メンテナンスは、原則として販売店において実施しますが、緊急の場合その他やむを得ず他のHonda販売会社等で実施する場合は、私は、事前にHFCの了承を得てこれを行います。
- (4) 私は、各メンテナンス項目についてHFCが別途定めた履行期間を超えてメンテナンスを受けるときは、その費用は、私の負担となることを予め承諾します。
- (5) 私は、メンテナンスの全部又は一部を受けない場合でも、リース料の支払い、その他本契約に基づくHFCに対する債務の履行を免れることはできず、HFCに対しメンテナンスに係る費用の償還を請求することはできないものとします。
- (6) 私がメンテナンスの全部又は一部を受けないことに関して、HFCは何らの責任を負わず、その一切の責任は私が負担するものとします。

第11条(継続検査)

- (1) 私は、自動車の継続検査を行う場合において、販売店が、一般社団法人日本自動車整備振興会連合会又は各都道府県警察に対し、自動車に係る放置違反金滞納の有無を確認することに同意します。また、当該確認に私の同意書等が必要ときは、HFCの請求後直ちに同意書等に署名押印します。
- (2) 私は、自動車の継続検査を行う場合において、販売店が保安基準適合証の交付に代えて、当該保安基準適合証に記載すべき事項を電磁的方法により道路運送車両法で定められている登録情報処理機関に対し、提供することに予め承諾します。
- (3) 放置違反金の滞納等に起因して自動車の継続検査が遅延又は不能となっても、HFCは一切の責任を負いません。なお、放置違反金の滞納等に起因して「保安基準適合証」の有効期限が切れた場合、「保安基準適合証」の再取得にかかわる一切の費用は、私が負担するものとします。

第12条(事故処理)

- (1) 私は、自動車に関して交通事故が発生したときは、道路交通法に基づき、直ちに事故現場における危険防止措置及び負傷者の救護措置を講じるとともに、最寄りの警察署に交通事故の内容等を報告するものとします。
- (2) 前項の場合、私は、直ちに交通事故の内容をHFCに書面で報告し、自動車に交通事故により損傷を受けたときは、第8条(4)に基づき、その損傷を修繕、修復するものとします。

第13条(自動車の所有権侵害の禁止)

- (1) 私は、自動車を第三者に譲渡、担保に差入れるなどHFCの所有権を侵害する行為をしないものとします。
- (2) 私は、HFCの事前の書面による承諾を得ない限り、次の行為をしないものとします。
 - ①自動車に他の動産を装着するほか、自動車の改造、加工、塗料替えなどによりその現状、規格性能等を変更すること
 - ②自動車の保管場所を変更し、又は用途を変更すること
 - ③自動車を第三者へ転貸すること
 - ④契約に基づく私の権利又は地位を第三者に譲渡すること
- (3) 私は、自動車の使用にあたっては、取扱説明書記載の取扱い方法と異なる不適切な方法での使用、及び仕様の限度を超える酷使(レース、ラリー等による過酷な走行、エンジンの過回転、過積載、乗車定員超過、走行速度超過等)を行わないものとします。
- (4) 私は、日本国内でのみ自動車を使用するものとし、日本国外に自動車を持出すことはできないものとします。
- (5) 第三者が自動車について権利を主張し、保全処分又は強制執行等によりHFCの所有権を侵害するおそれがあるときは、私は、自動車がHFCの所有であることを主張かつ証明して、その侵害防止に努めるとともに、直ちにその事情をHFCに通知します。
- (6) 前項の場合において、HFCが権利保全、回復のために措置を取ったとき、私は、これに要した弁護士報酬を含む一切の費用をHFCに支払うものとします。
- (7) 自動車に装着した動産の所有権は、HFCが書面により私の所有権を認めた場合を除き、すべて無償でHFCに帰属するものとします。

第14条(自動車の点検)

HFC若しくはHFCの指定した者が、自動車の現状、稼働及び保管状態を自ら点検又は調査することを求めたとき、又はこれに関する報告を求めたときは、私は、直ちにこれに応じるものとします。

第15条(販売店の変更)

契約書記載の販売店について、転居等の理由により当該販売店でのメンテナンスの履行や、自動車の返還手続等を行うことが困難となった場合、HFCに対し届出ることによって、私の希望するHonda販売会社へ変更することが出来ます。

第16条(通知義務)

- (1) 私は、次の各号の事由が発生したときは、直ちに書面によりこれをHFCに通知するものとします。
 - ①自動車に品質等の不適合が発見されたとき
 - ②自動車に関して交通事故が発生したとき
 - ③自動車に滅失、毀損、損傷等の事由が発生したとき
 - ④自動車の使用、保管に起因して人的損害又は物的損害が発生したとき
 - ⑤自動車を詐取又は盗難されたとき
 - ⑥自動車の使用の本拠の位置若しくは保管場所を変更したとき
 - ⑦この契約に犯罪による収益の移転防止に関する法律の適用がある場合において、同法に基づきHFCに申告した事項に変更があったとき
- (2) 私又は保証人は、私又は保証人について、次の各号の一つにでも該当するときは、その旨を直ちに書面によりHFCに通知するものとします。
 - ①住所、氏名、電話番号、勤務先等、申込時に届出した情報に変更があったとき
 - ②第26条(1)③～⑥までに定める事由が発生し、又はそのおそれがあるとき
 - ③この契約の条項、又はこの契約以外の私HFC間の契約の条項の一つにでも違反したとき
- (3) 前項①の通知がないときは、HFC又は販売店が、私又は保証人の住所、氏名宛に発送した郵便物は、通常、到達すべきときに到達したものとみなします。ただし、その通知を行わないことについて、やむを得ない事情があるときは、この限りでないものとします。

第17条(費用の負担)

- (1) 本契約の締結に関する費用及び本契約に基づく私の債務履行に関する一切の費用は、私の負担とします。
- (2) 本契約に基づく自動車に付帯する費用等のうち、表記のリース料に含まれる費用等は、HFCの負担とし、リース料に含まれない費用等は、私の負担とします。また、本契約に基づく取引に賦課され、又は賦課されることのある公租公課は、私が負担します。
- (3) 私は、口座振替設定の手続未完了や分割支払金の支払遅延等、私の都合により、HFCが振込用紙(電磁的方法による払込票を含む)を送付したときは、送付手数料として送付1回につき200円(消費税込)を別に支払うものとします。
- (4) 私は、私の責に帰すべき事由によりHFCが訪問集金したときは、訪問集金費用として、訪問回数1回につき1,000円(消費税等込)を別に支払うものとします。

第18条(費用の変動)

- (1) 本契約期間中に、法令の制定、改廃、保険料率の変動等によりこれら費用等が増加した場合、又は新たな費用若しくは公租公課が課せられた場合は、名義人の如何にかかわらずHFCはその差額又は新たな費用若しくは公租公課を私に請求することが出来ます。ただし、自動車保険料の割引率の変動による保険料の過不足については、原則として精算しないものとします。
- (2) 前項の場合の支払方法についてはHFCの定めるところによります。この場合、HFCはリース料等の変更をすることが出来ます。

第19条(保険契約)

- (1) 私は、法令が定める自動車損害賠償責任保険契約の他に、別途リースカード(ご契約カード)にて通知する保険会社とHFCが、HFC所定の内容による自動車保険契約を締結し、その保険料を負担することを了承しま

す。

- (2) 前項の規定にかかわらず、私は、HFCの承諾を得て、自らの責任と費用負担において自動車保険契約を締結することができます。この場合、私はリース期間中これを継続するものとし、HFCの求めがあるときは保険証券の写しを直ちにHFCに提出するものとします。
- (3) 前二号で締結する自動車保険契約のうち、車両保険については、HFCを車両所有者とするものとします。
- (4) 自動車保険契約により補填されない損害(免責額を含む。)については、その一切を私が負担するものとします。
- (5) 自動車保険契約に関する取決めは、保険会社の約款及び取扱規定に従うものとします。

第20条(相殺の禁止)

私は、本契約に基づく債務を、HFC又はHFCの承継人に対する債権をもって相殺することができないものとします。

第21条(自動車の品質等の不適合)

- (1) 自動車の品質等の不適合があった場合においても、HFCは、その修補及びそれに起因する損害の賠償等(以下、修補等という。)に関して、一切の責任を負わないものとします。
- (2) 前項の場合、私は販売店に対して直接、修補等の請求を行い、販売店との間で解決するものとします。なお、修補の範囲、条件については自動車の保証書の定めに従うものとします。
- (3) 私は、前項に基づいて販売店に対し修補等を請求する場合においても、リース料その他本契約に基づく債務の減免、又は弁済の猶予を受けることはできないものとします。

第22条(損害賠償等)

- (1) 自動車の使用、保管等に起因(詐取又は盗難された自動車に起因する場合を含む。)して第三者との間で紛争が生じたときは、私の責任と費用負担において解決し、当該解決に必要な民事上及び刑事上の一切の手続は私が行うものとします。
- (2) 自動車の使用、保管等(詐取又は盗難された自動車に起因する場合を含む。)又は私の責に帰すべき事由に起因して、HFC又は第三者に損害(HFCが第三者からの損害賠償請求に基づき賠償した賠償金相当額、及び弁護士費用その他の賠償に要した一切の費用を含む。)が発生した場合、私は、私の責任と費用負担においてこれを賠償するものとします。

第23条(自動車の滅失・毀損)

- (1) 私が自動車の引渡しを受けてから、自動車をHFCに返還するまでの間に、盗難、火災、風水害、地震その他の私及びHFCいずれの責めにも帰さない事由によって生じた自動車の滅失、毀損、損傷その他の一切の危険は、すべて私が負担するものとします。
- (2) 私は、自動車を詐取又は盗難されたときは、速やかに被害届又は盗難届等を警察署に提出するものとします。
- (3) 自動車を詐取若しくは盗難され、又は自動車が滅失し、若しくは損傷して修理が不能となったときは、私は、HFCに通知して、この契約を終了させることができます。この場合、私は、残リース料全額、リース期間満了時の設定残存価額及び自動車リサイクル法に基づくリサイクル料金の合計額から、リース料に含まれる費用のうち未発生分の費用相当額を控除した金額を、中途解約金として直ちにHFCに支払うものとします。
- (4) 自動車の滅失、毀損、損傷等に関して保険会社から支払われる保険金は、自動車の所有者であるHFCに帰属し、私が当該保険金の支払いを受けたときは、私は、直ちにこれをHFCに引渡します。
- (5) 本条(3)に基づき本契約が終了する場合において、HFCが前項の保険金を受領したときは、HFCは、受領した保険金を、中途解約金債務に充当します。
- (6) 本条(3)に基づき本契約終了する場合において、私がHFCに自動車を返還したときは、HFCは、自動車の価額相当額を、中途解約金債務に充当します。ただし、保険会社との協議により、自動車を保険会社に引渡す場合は、この限りではないものとします。

第24条(権利の移転、保全等)

- (1) HFCは、本契約に基づく権利(質渡人たる契約上の地位及び自動車の所有権を含む。)を第三者に譲渡し、又は担保に供することができるものとします。私は、これについて予め異議なく承諾します。
- (2) 前項に基づき自動車の所有権を第三者に移転するとき、私は、自動車の移転登録に協力します。
- (3) HFCは、本契約による権利を守り、若しくは回復するため、又は第三者より異議若しくは苦情の申立てを受けたため、やむを得ず必要な措置をとったときは、自動車引揚費用、弁護士報酬等一切の費用を私に請求できるものとします。
- (4) HFCが私に対し、自動車にHFCの所有権を明示する表示、標識等を設置するよう通知したときは、私は異議なくこれに応じます。

第25条(中途解約及び中途解約による自動車の買取)

- (1) 私が希望し、HFCが認めた場合、私は、販売店にてHFC所定の手続きを行ったうえで、残リース料全額、リース期間満了時の設定残存価額の合計額から、第28条(2)に規定する自動車の評価額及びリース料に含まれる費用のうち未発生分の費用相当額並びに未経過料率相当額を控除した金額(消費税等別途)を、中途解約金として直ちにHFCに支払うことにより、本契約を解約できます。
- (2) 私がリース期間中に自動車の買取を希望し、HFCが認めた場合、販売店にてHFC所定の手続きを行い、本契約を中途解約することにより、自動車を買取ることが出来るものとします。この場合、中途解約金として、残リース料全額及びリース期間満了時の設定残存価額の合計額からリース料に含まれる費用のうち未発生分の費用相当額及び未経過料率相当額を控除した金額(消費税別途)に納付済みの自動車種別割相当額の未経過相当分(消費税別途)と自動車リサイクル預託金相当額を加算した金額を、直ちにHFCに支払うものとします。

- (3) 私は、前項により自動車を買受けた場合、自動車の引渡し、危険負担、費用等については、第41条及び第43条が適用されることを予め承諾します。

第26条(契約の解除等)

- (1) 私が次の各号の一つにでも該当したときは、HFCは何らの催告を要することなく直ちに残リース料全額の即時弁済を私に請求し、又は本契約を解除することができるものとします。
- ①リース料等の支払いを怠り、20日以上相当な期間を定めた書面によるHFCの催告に対し、期間内に支払わなかったとき。
 - ②第13条(1)～(5)に違反したとき。
 - ③自ら搬出した手形、小切手が不渡りになったとき、又は一般の支払いを停止したとき。
 - ④差押、仮差押、仮処分の申立又は滞納処分を受けたとき。
 - ⑤破産手続開始、民事再生、会社更生、特別清算、特定調停等法律上の債務整理手続の申立てを受けたとき、若しくは自らこれらの申立てをしたとき、又は私的整理を申出たとき。
 - ⑥本契約の申込みの際、虚偽の申告があったとき。
 - ⑦私若しくは保証人が第33条(1)各号のいずれかに該当し、又は同条(2)各号に該当する行為を行ったことが判明したとき。
 - ⑧逃亡、失踪、刑事上の訴追を受けたとき、又は本契約以外の契約について契約解除されるなど信用状態が著しく悪化したとき。
 - ⑨保証人について③、④、⑤、⑥、⑧各号のいずれかの事由が生じ、私がHFCの認める新たな連帯保証人を立てる旨のHFCの要求に従わないとき。
 - ⑩私が死亡した場合であって、リース料の支払いが3回以上なかったとき。
- (2) HFCが前項に基づき残リース料全額の即時弁済を請求したときは、私は、請求があり次第、直ちに残リース料全額をHFCに支払います。
- (3) HFCが本条(1)に基づき本契約を解除したときは、私は、直ちに自動車をHFCに返還するとともに、契約解除に伴う解約精算金として、未払いリース料及び未経過リース料全額(消費税等除く)並びにリース期間満了時の残存価額の合計金額からリース料に含まれる未経過費用と車両評価額を控除した金額を直ちにHFCに支払います。
- (4) 前項の規定にかかわらず、HFCがリース期間開始前に本契約を解除したときは、私は、解除までにHFCが支出したリース料に含まれる費用、自動車の処分損及び処分に要した一切の費用等、HFCが被った損害を賠償するものとします。

第27条(自動車の預り)

私が、前条(1)の各号の一つに該当するおそれが生じたときは、HFCは、自動車の保全のため、自動車の引渡しを私に求めることができるものと、この場合、私は自動車(自動車の鍵、自動車検査証等及び自動車損害賠償責任保険証明書を含む)を直ちにHFCに引渡します。

第28条(自動車の返還)

- (1) リース期間の満了、解除又は解約により本契約が終了したときは、私は、自動車の通常損耗その他HFCが承諾したものを除き、自動車を原状に修復(カーナビゲーションシステムその他の情報機器に登録されている情報の消去(以下、登録情報の消去という。)を含む。)したうえで、自動車の鍵、自動車検査証等及び自動車損害賠償責任保険証明書とあわせて、HFCの指定する場所で返還するものとします。また、自動車の返還・引取に要する一切の費用は私の負担とします。
- (2) 自動車が返還された場合、HFCは、次の返還事由ごとに定める評価方法にて算出された評価額にて自動車を処分するものとします。
- ①満了日までに返還された場合:契約書記載の残存価額
 - ②中途解約に基づく返還場合:HFCの評価基準に基づく自動車の価額
 - ③満了日以降の返還及び強制解約に基づく返還の場合:一般社団法人日本自動車査定協会による査定又はその他公正な方法によって評価された自動車の価額から、自動車の回収並びにその処分までに要した費用及び査定料の合計額を控除した価額
- (3) 自動車の返還が遅れた場合に、HFCから要求があったときは、私は返還終了まで遅延日数に応じ月額リース料相当額の損害金をHFCに支払う他、本契約の諸条項に従います。
- (4) 私が自動車の返還を怠ったときは、HFC又はHFCの指定する者は、自動車の所在場所から任意に自動車を引揚げることができます。
- (5) 本条各項に該当する場合において、私は、同時履行の抗弁権及び留置権を主張することができません。
- (6) HFCが返還を受け又はHFCが引揚げた自動車にHFCの承諾なく装着された機器等がある場合、又は車内に残置物がある場合、HFCは、当該機器等及び残置物を含めて自動車を引取り、これを任意に処分することができるものとします。この場合、私はHFCに対し、当該機器等及び残置物の返還又は損害賠償等の請求をしないものとします。
- (7) HFCが返還を受け又は引揚げた自動車について、その時までに私が登録情報の消去を行っていなかった場合、返還又は引揚げ後に当該情報が漏えいしたとしても、私の責任と負担において解決するものとし、HFCは責任を負いません。
- (8) HFCが、私から返還を受け又はHFCが引揚げた自動車を廃棄処分し、本契約締結時に施行されていない法令(本件契約締結時に施行されている法令が改正された場合も含む。)により廃棄等の費用が生じた場合は、HFCは私に当該費用の全部又は一部の負担を求めることができるものとします。

第29条(リース期間満了時の精算)

- (1) 私がリース期間の満了によりHFCに自動車を返還する場合、販売店にリース期間満了日までに返還するものとします。
- (2) 私は、販売店へ自動車を返還した場合、販売店によるカーチェックを受け、契約書記載の車両引取条件に従うものとします。
- (3) 私は、車両引取条件に基づき精算金が発生した場合、遅滞なくHFCに支

払うものとします。

- (4) 私は、リース期間満了日を越えて自動車を返還した場合、契約書記載の車両引取条件は適用されないことを予め承諾します。この場合、HFCは、第28条(2)③の評価額にて自動車を処分することとし、この処分価額が契約書記載の残存価額を下回った場合には、その差額を私がHFCに、上回った場合には、HFCが私に、それぞれ遅滞なく支払います。

第30条(弁済の充当)

- (1) 私又は保証人の弁済した金額が、本契約から生じるリース料等、振込用紙送付手数料、遅延損害金、損害賠償金及びその他の債務(以下「本契約から生じた債務」という)の全額を消滅させるに足りないときは、HFCが適当と認める順序・方法により充当できるものとします。
- (2) 私又は保証人が、本契約から生じた債務並びに本契約以外のリース契約若しくはクレジット契約等から生じた債務をHFCに負担している場合に、私又は保証人が弁済した金額が、HFCに対するこれらの債務の全額を消滅させるに足りないときは、HFCが適当と認める順序・方法によりいずれの債務にも充当することができるものとします。

第31条(再リース)

- (1) 私は、1次リース契約が4年又は5年リースの場合に限り、リース期間満了月から2ヶ月前までに、HFC所定の方法で申入れし、HFCが承諾した場合、自動車について新たなリース契約(再リース契約)を締結することができるものとします。
- (2) 本契約が再リース契約である場合は、第1条に規定する自動車は、1次リース契約に基づき私が占有中の自動車とし、再リース契約のリース料、支払方法、その他の条件については、私及びHFC間に協議のうえ、これを書面に定めるものとします。なお、再リース契約の契約開始日は、1次リース契約満了日の翌日からとし、リース期間は2年間とします。
- (3) 再リース契約における契約成立は、第1条(2)に準じるものとし、その効力は、再リース契約に基づき、自動車の継続検査を行った日に発生するものとします。ただし、やむを得ない事由により、1次リース契約日満了日の翌日以降に自動車の継続検査を行う場合、再リースの効力は、1次リース契約満了日の翌日に発生するものとします。
- (4) 私及び保証人は、再リース契約成立後、効力発生までの間に1次リース契約に基づくリース料の支払いに遅滞等が発生した場合、再リース契約が遡って取消しとなることに予め承諾します。

第32条(遅延損害金)

私は、本契約に基づくHFCに対する債務の支払いを怠ったときは、支払期日の翌日から完済の日に至るまで支払うべき金額に対し、年14.6%(1年を365日とする日割計算)を乗じた額の遅延損害金を支払うものとします。

第33条(反社会的勢力の排除)

- (1) 私及び保証人は、私及び保証人が、現在、次のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
- ①暴力団員及び暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
 - ②暴力団準構成員
 - ③総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等
 - ④前各号の共生者
- (2) 私及び保証人は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを確約します。
- ①暴力的な要求行為
 - ②法的な責任を超えた要求行為
 - ③本契約に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - ④風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて会社の信用を毀損し、又は会社の業務を妨害する行為
 - ⑤その他①～④に準ずる行為

第34条(連帯保証人)

- (1) 保証人は本契約から生じる私の次の債務を保証し、私と連帯して債務履行の責を負うものとします。
- ①第4条に定めるリース料及び消費税額等
 - ②第17条(3) (4)に定める費用
 - ③第25条に定める中途解約金
 - ④第26条(3)及び(4)に定める解約精算金等
 - ⑤第32条に定める遅延損害金
- (2) 保証人は、本契約に基づく債務の一部を弁済し、代位によってHFCから権利を取得した場合でも、HFCの書面による事前の承諾を得ない限り、代位権を行使しないものとします。
- (3) 保証人は、HFCがその都合によって他の保証若しくは担保を変更し又は解除しても、免責の主張及び損害賠償の請求をしないものとします。
- (4) HFCが保証人の一人に対して履行の請求をしたときは、私及び他の保証人に対しても、その履行の請求が生じるものとします。
- (5) 保証人は、保証人が複数いる場合で、その内の一人に対する債務が免除された場合でも、自己の債務の免責に関する主張は一切しません。

第35条(補助金制度の利用)

- (1) 私は、自動車が、国、地方自治体又はそれに準じる団体(以下、「交付団体」という)の補助金制度の対象自動車であって、尚かつ、交付団体の交付申請条件としてリース会社による交付申請と定められている補助金の交付を受ける場合、次の事項をすべて承諾した上で交付申請を行うものとします。その場合、交付団体に対する申請手続きは、リース会社であるHFCが行います。
- ①HFCに対し、指定された期日までに交付団体毎に定められた必要書類の提出を完了させること
 - ②交付団体の予算枠超過による補助金制度の打ち切り等により交付が受けられない場合があること
- (2) 前項の申請に基づいて補助金の交付が確定した場合、HFCは、交付団体より補助金を受領し、契約書記載の補助金相当額を自動車のリース契約

に充当する方法により、補助金相当額分を私に還元するものとします。なお、私が前項各号の事由により、補助金の交付が受けられなかったとしても、HFCは何らの責任を負わないものとし、私は、本契約を補助金相当額がリース契約に充当されない契約に変更されることに予め承諾します。

- (3) 私は、契約書に記載された交付団体毎に定める自動車の保有義務期間内に、次の事由により補助金の返納義務が発生した場合、HFCの指定する期日までに、還元を受けた契約書記載の補助金相当額をHFCに支払うものとします。なお、支払いにかかる費用は私の負担とします。
- ①理由の如何を問わず、本契約が解約又は解除された場合
 - ②交付団体が指定する地域外への転居等、交付団体の自動車の処分にかかる制限規定に抵触した場合
 - ③交付団体所定の基準により補助金の交付が取消された場合

第36条(公正証書)

私及び保証人は、HFCが必要と認めた場合、私の費用負担で強制執行認諾条項を付した公正証書の作成に応じ、必要書類をHFCに提出するものとします。

第37条(合意管轄)

私及び保証人は、本契約について紛争が生じた場合、訴額の如何にかかわらず、私及び保証人の住所地、自動車登録上の使用の本拠地、又はHFCの本店、各支店、営業所及びセンターを管轄する簡易裁判所・地方裁判所を合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。

第38条(本契約の変更)

- (1) HFCは、次の各号に該当する場合には、本契約を変更することができません。
- ①変更の内容がリース契約の相手方一般の利益に適合するとき
 - ②変更の内容が本契約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき
- (2) 前項に基づく変更にあたっては、HFCは、効力発生日を定めた上で、本契約を変更する旨、変更後の内容及び効力発生時期を、HFCのホームページその他の適切な方法により予め公表します。

第39条(第三者サービスに関する利用規約)

私は、自動車に関連して第三者が提供するサービスを利用する際は、当該第三者が提供する契約条件及び<https://www.honda.co.jp/Googlebuilt-in/Japanese/terms/>に記載の「第三者サービスに関する利用規約」が適用されることに同意するものとします。

【リース自動車の買取選択権に関する特約】

第40条(リース期間満了時の自動車の購入選択権)

- (1) 私は、リース期間満了時に、契約書記載の車両残存価額及びリース期間満了時における未経過自動車税種別割相当額の合計額(消費税別途)に自動車リサイクル料金相当額を加算した金額で自動車を買取する権利を有するものとします。
- (2) 私は、契約書記載の車両残存価額に記載がない場合、期間満了時の未経過自動車税種別割相当額(消費税別途)に自動車リサイクル料金相当額を加算した金額にて、HFCより自動車を譲り受ける権利を有するものとします。
- (3) 私は、前二項の自動車の買取及び譲受け(以下、まとめて「買取等」という。)を希望する場合、リース期間満了月から2ヶ月前までに、HFC所定の方式により申出ることによって、自動車を買取等することが出来ます。
- (4) 私は、自動車の買取等を行う場合、次条以降の条項に従い、HFCより自動車を買取等するものとします。なお、本条(1)の買取の場合に限り、販売店で所定の手続きを取る必要があることを予め承諾します。
- (5) 次の各号の場合、本特約は当然に効力を失うものとし、HFCはこれについて何らの責任も負わないものとします。
- ①私が、リース料の支払いを一度でも怠った場合
 - ②理由の如何を問わず、リース期間中にリース契約が終了した場合
 - ③私が、本条(3)に定める期日までに買取等の意思表示を示さない場合
 - ④自動車の滅失、盗難等により、HFCが私に自動車を引き渡すことが出来ない場合
- (6) 前項により、本特約の効力を失った場合、私は、第28条に基づき、自動車をHFCへ返還するものとします。

第41条(自動車の引渡し)

- (1) HFCは、私が本特約により、自動車を買取等する場合、リース期間満了日に、簡易の引渡しにより、自動車を私に引渡します。
- (2) 前項の引渡し後、自動車について、品質等の不適合が発見された場合でも、HFCは何らの責任も負わないものとし、私はこれを承諾します。

第42条(代金等の支払い)

- (1) 私は、第40条に基づき自動車を買取等する場合、その代金を最終回支払日までに、HFCが指定する支払方法にて支払うものとします。
- (2) 前項の代金の支払いを遅滞した場合、第32条の規定による遅延損害金を支払うものとします。

第43条(危険負担及び所有権の移転)

- (1) 自動車の引渡し後は、天災地変、その他私及びHFCのいずれの責めに帰すことが出来ない事由により自動車の滅失、毀損、変質、盗難等の危険は、全て私の負担とします。
- (2) 自動車の所有権は、私がHFCに対し、買取等の代金及び本特約に関して私が支払うべき一切の債務を支払ったときに私に移転します。
- (3) HFCは、前項の支払い(未払いリース料があるときはそれも含む)がなされたことを確認した後、速やかに自動車の所有権移転登録手続に必要な書類(以下、「移転登録書類」という。)を私に交付し、私は、法令に基づき、速やかに自動車の所有権移転手続を私の責任と費用負担をもって行います。
- (4) 私は、移転登録書類の毀損・使用期限経過等の事由により、当該移転登

録書類の再発行が必要な場合、HFC所定の方式によりその旨申出るとともに、当該再発行にかかる費用を負担します。

- (5) 私が、所有権移転手続を怠り、HFC又は第三者に損害が生じた場合、私はその一切の損害をHFC又は第三者の請求に従い、直ちに賠償します。
- (6) リース期間満了後の自動車税種別割は、私が負担するものとし、所有権移転登録手続前にHFCが自動車税の納税通知を受領し、納税をした場合、私は、当該自動車税相当額(消費税別途)を、HFCの請求に従い、直ちにHFCに支払うものとします。

第44条(継続検査)

- (1) 私は、リース期間満了の前後を問わず、リース期間満了日以降に自動車を使用するために必要となる継続検査を、自らの責任と費用負担で行います。
- (2) 私は、次条に基づき、私のHFCに対する債務を自動車で弁済するにあたり、理由の如何を問わず、前項により負担した継続検査にかかる費用等の全部又は一部の返還をHFCに求めません。

第45条(自動車による弁済)

- (1) 私が買取等の代金の支払いを怠った場合、私は、催告がなくても買取等の代金の支払いのために、HFCの求めに応じて自動車をHFCに引渡しします。なお、自動車の引渡しについては、第28条に準じるものとします。
- (2) HFCが、前項により自動車の引渡しを受けた場合、第28条(2)③に基づき自動車の評価額(消費税等別途)をもって、買取等の代金のほか本特約に基づく一切の債務につき、弁済期限の如何にかかわらず、その全部又は一部に充当することができるとし、私はこれに異議ないものとします。
- (3) 前項の充当後、不足額があるときは、私は直ちにこれをHFCに支払い、余剰金があるときは、HFCはこれを私に返還します。

第46条(付加物件に関する費用の償還等の免責)

前条によりHFCが私より自動車の引渡しを受けるときは、HFCは自動車に付加された物件を含めて引取り、自動車の評価に含めることができるものとし、私は、HFCに対しその物件の返還又は損害賠償等の請求をしないものとします。ただし、私は、付加物件の撤去にかかる費用の一切の費用を払って、その引渡しを求めることができるものとします。

第47条(損害賠償)

私が、本特約に違反したことにより、又は私の帰すべき事由によりHFCに損害、損失、出費(HFCがとった催告、督促手続、HFCが訴訟等の法的措置に要した費用、弁護士費用、調査費用及びHFCが第三者に対して負担することになった損害を含む)が発生したときは、これを賠償する責を負います。

【お問合せ窓口】

〒180-0006 東京都武蔵野市中町二丁目4番15号

第7柏栄ビルディング

株式会社ホンダファイナンス カスタマーセンター

TEL 0120-555-381(フリーダイヤル)

FAX 0570-045-111(有料)

(ホームページアドレス) <https://www.honda.co.jp/HFC/>

「自動車リース契約（申込みを含む）における個人情報の取扱いに関する条項」

第1条（個人情報の収集・保有・利用）

- (1) 借受人（以下「私」という。）及び連帯保証予定者（以下「保証人」という。）は、本契約（本申込みを含む。以下同じ。）を含む株式会社ホンダファイナンス（以下「HFC」という。）との取引の与信判断及び与信後の支払能力調査・管理のために、下記の情報（以下これらを総称して「個人情報」という。）をHFCが保護措置を講じた上で収集・利用することに同意します。
- ①申込時及び諸届出時に私及び保証人が記載又は通知した、私及び保証人の氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号（SMSアドレスとしての利用を含む）、電子メールアドレス、勤務先に関する情報、家族構成、世帯状況、住居状況等の属性情報並びに下記⑥によりHFCが収集した私及び保証人の属性情報（氏名、住所）。
- ②本契約に関する申込日、契約日、契約番号、リース自動車、リース料総額、リース期間、取扱販売会社等との取引内容に関する情報（第3条（2）により取扱販売会社の変更を行った場合は変更後の取扱販売会社の情報を含む）。
- ③本契約に関する支払開始後の残リース料、残リース期間、月々のリース料支払状況等の支払いに関する情報。
- ④申込時及び諸届出時に私及び保証人が記載した支払口座に関する情報。
- ⑤私及び保証人が申告した私及び保証人の資産、負債、収入、支出に関する情報。
- ⑥私及び保証人についてHFCが収集したリース並びにクレジット利用履歴及び過去の債務の返済状況等の支払能力に関する情報。
- ⑦本契約に関し、HFCが、私及び保証人の本人確認を目的として掲示を求め、記載内容を確認した確認書類（自動車運転免許証、健康保険証等）に記載された情報、又は写しを入手することにより得た確認書類に記載された情報。
- ⑧HFCが住民票等の公簿若しくは官報等の取得により収集した私及び保証人の情報。
- ⑨国土交通省、道路運送車両法に基づき登録された、HFCが所有・管理する自動車に関する情報。
- (2) 私及び保証人は、本条（1）①～⑦の個人情報をHFCが分析し信用スコアを算出する等して、HFCが行う与信事業（与信判断及び債権管理）のために利用することに同意します。
- (3) 私及び保証人は、本契約の成立に関するHFCの与信判断の結果を、申込書記載の取扱販売会社（以下「取扱販売会社」という。）に通知することに同意します。

第2条（個人情報の与信判断及び与信後の管理目的以外での利用）

- (1) 私及び保証人は、HFCが以下の目的のために第1条（1）①～⑦の個人情報に必要の保護措置を講じた上で利用することに同意します。
- i. HFCが行うクレジット事業及びリース事業（以下「金融サービス事業」という。）に関する商品、サービスについての広告宣伝物を郵送又は電子メール等により送付する事による営業案内のために利用すること（利用情報①②③④）。
- ii. 取得した情報を分析し、HFCの金融サービス事業における市場調査・商品開発のために利用すること（利用情報①②④⑤）。
- iii. HFCの金融サービス事業における市場調査・商品開発・お客様満足度向上の目的で行うアンケート調査等のために利用すること（利用情報①②④⑤）。
- iv. HFCが金融サービス事業において実施する感賞及びプレゼント企画に伴う賞品の送付のために利用すること（利用情報①②④）。
- (2) HFCは、本契約期間中に利用目的を変更する場合には、私及び保証人へ通知し、同意を得るものとします。
- (3) 次の場合には、本条において私及び保証人の同意を得ることが求められる場合でも、その適用を受けないものとします。①法令に基づく場合、②人の生命、身体又は財産の保護、③公衆衛生の向上等、④国の機関等への協力

第3条（個人情報の共同利用）

- (1) 私及び保証人は、HFCと共同利用に関する契約を締結したホンダグループ企業（以下「共同利用する者」という。）が、第1条（1）①～⑦の個人情報を利用目的の達成に必要な範囲で保護措置を講じたうえで利用することに同意します。なお、共同利用に関する管理責任者はHFCとなります。
- i. 製造・販売事業における市場調査・商品開発並びに金融サービス事業を利用した販売促進施策の推進・実施管理のために（利用情報①②③④⑤）共同利用する者：本田技研工業株式会社並びにその子会社（日本国内の連結子会社に限り、以下同じ。）及び取扱販売会社
- ii. 本契約に関連してホンダグループが提供するお客様向け会員サービスにおける情報連携及びサービス提供のために（利用情報①②③④⑤）共同利用する者：本田技研工業株式会社並びにその子会社
- iii. リース満了に関する手続き（リース満了車両の買取・再販売手続きを含む）及び再リース申込みの管理・手続きのために（利用情報①②③④⑤）共同利用する者：取扱販売会社及び株式会社ホンダユーザーテック
- iv. 販売事業に関する広告宣伝物を郵送又は電子メール等により送付することによる営業案内のために（利用情報①②③④⑤）共同利用する者：取扱販売会社
- v. 本契約に関する契約書の作成等の各種事務手続きのために（利用情報①②④⑤⑦）共同利用する者：本田技研工業株式会社及び取扱販売会社
- (2) 私及び保証人は、私の希望によって本契約の取扱販売会社を変更する場合には、本契約に係る個人情報の全部又は一部が変更後の取扱販売会社に移転され、変更後の取扱販売会社によって本条（1）の利用目的i, ii, iii, ivの範囲で利用されることについて予め同意します。なお、
- (3) HFCは、本契約期間中に共同利用の利用目的若しくは本条（1）の共同利用する者が新たに追加された場合には、私及び保証人へ通知し、同意を得るものとします。

第4条（個人情報の預託及び提供）

- (1) 私及び保証人は、HFCが事務（コンピューター事務、代金決済事務、メンテナンスサービスの提供、顧客管理、債権管理・回収業務等）及びこれらに付随する一切の事務等（を第三者（取扱販売会社等含む）に業務委託する場合には、HFCが個人情報の保護措置を講じた上で、第1条（1）により収集した個人情報を当該業務委託先に預託することに同意します。なお、
- (2) 私及び保証人は、本契約に自動車保険を含む場合、自動車保険契約締結及び保険金請求手続等に必要の範囲で、HFCが取扱販売会社及び代理店に第1条（1）①及び②の個人情報を提供することに同意します。なお、私の従業員等の個人情報の提供が必要な場合は、私が私の責において、当該従業員等から個人情報の提供に係る同意を取得します。
- (3) 私及び保証人は、HFCが事務（コンピューター事務、代金決済事務、顧客管理、債権管理・回収業務等）及びこれらに付随する一切の事務等（を遂行するにあたって必要なシステムを利用する場合に、当該システムの利用に際して第1条（1）により取得した個人情報が提供され、当該システムの向上のために利用されること）に同意します。なお、HFCは個人情報の提供に必要の保護措置を講じ、必要最低限の個人情報のみを提供するものとし、当該提供先についてはホームページへの掲載等の手段により公表します。

第5条（個人情報情報機関への登録・利用）

- (1) 私及び保証人は、HFCが加盟する個人情報情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者）及び当該機関と提携する個人情報情報機関に照会し、私及び保証人の個人情報登録されている場合には、私及び保証人の支払

能力・返済能力の調査のために、HFCがそれを利用することに同意します。

- (2) 私及び保証人は、私及び保証人に係る本契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、HFCが加盟する個人情報情報機関に下表に定める期間登録され、HFCが加盟する個人情報情報機関及び当該機関と提携する個人情報情報機関の加盟会員により、私及び保証人の支払能力・返済能力に関する調査のために利用されることに同意します。

登録情報	登録期間
①本契約に係る申込みをした事実	HFCが個人情報情報機関に照会した日から6か月間
②本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年以内
③債務の支払いを延滞した事実	契約期間中及び契約終了日から5年間

- (3) HFCが加盟する個人情報情報機関及び当該機関と提携する個人情報情報機関は下表のとおりです。また、本契約期間中にHFCが新たに個人情報情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、私及び保証人へ書面により通知し、同意を得るものとします。

【HFCが加盟する個人情報情報機関】

会社名	住所・電話番号	ホームページアドレス
株式会社シー・アイ・シー（CIC） （割賦販売法に基づく指定信用情報機関）	〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト 0120-810-414 （フリーダイヤル）	https://www.cic.co.jp/

※株式会社シー・アイ・シーは、主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人情報情報機関です。同社の加盟資格、加盟会員企業等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

【HFCが加盟する株式会社シー・アイ・シーと提携する個人情報情報機関】

会社名	住所・電話番号	ホームページアドレス
全国銀行個人信用情報センター	〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 03-3214-5020	https://www.zenginkyo.or.jp/pdcl/
株式会社日本信用情報機構（JICC）	〒110-0014 東京都台東区北土野一丁目10番14号 住友不動産上野ビル5F 0570-055-955	https://www.jicc.co.jp/

- (4) 株式会社シー・アイ・シーに登録する情報は下記のとおりです。
- i) ①氏名、②生年月日、③住所、④電話番号、⑤勤務先、⑥勤務先電話番号、⑦運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報。
- ii) ①契約の種類、②契約日、③契約額、④契約番号その他の記号、⑤商品名、⑥支払回数、⑦契約終了予定日等契約内容に関する情報。
- iii) ①利用残高、②支払日、③完済日、④延滞等月々の支払状況に関する情報。

第6条（個人情報の開示・訂正・削除）

- (1) 私及び保証人は、HFC及び第3条で記載する共同利用する者並びに第5条に記載する個人情報情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができ、
- ①HFC及び共同利用する者に開示を請求する場合には、第9条記載の窓口を通じて下さい。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類等）の詳細についてお答えします。また、開示請求手続きにつきましては、HFCのホームページへの掲載によってもお知らせしております。
- ②個人情報情報機関に開示を請求する場合には、第5条記載の個人情報情報機関に連絡してください。
- (2) 前項①の開示請求にあたっては、開示費用として開示回数1回につき300円（消費税等込）をお支払いいただきます。
- (3) 万一個人情報内容が事実でないことが判明した場合には、HFCは、速やかに利用目的の達成に必要な範囲内で訂正又は削除に応じるものとします。

第7条（本条項に不同意の場合）

- (1) HFCは、私及び保証人が本契約の必要な記載事項（申込書で私及び保証人が記載すべき事項）の記載を希望しない場合及び本条項の内容の全部又は一部に同意できない場合、本契約をお断りすることがあります。ただし、第2条及び第3条に記載の利用目的並びに第4条（3）に同意しない場合でも、これを理由にHFCが本契約をお断りすることはありません。
- (2) 私及び保証人は、第2条及び第3条に記載の利用目的に同意しない場合について、当該利用目的に関連して提供されるサービスの全部又は一部を受けられないことについて予め承知します。

第8条（利用・共同利用・提供の中止の申し出）

- HFCは、第2条、第3条及び第4条（3）による同意を得た範囲内でHFC及びホンダグループ企業（共同利用する者）が当該情報を利用（共同利用を含む。以下同じ。）し、又はHFCが事務を遂行するために使用するシステムの提供会社へ個人情報提供している場合であっても、利用又は提供の中止の申し出があった場合は、それ以降のHFC及びホンダグループ企業での利用、システム提供会社への提供を中止する措置を取ります。

第9条（個人情報の取扱いに関する問合せ等の窓口）

個人情報の開示・訂正・削除についての私及び保証人の個人情報に関するお問合せや利用・提供中止、その他のご意見の開示等に関しましては下記の問合せ・相談窓口までお願いいたします。

□ 株式会社ホンダファイナンス お客様相談室
〒180-0006 東京都武蔵野市中町二丁目4番15号
第7相模ビルディング
TEL 0120-850-640（フリーダイヤル）

第10条（本契約が不成立の場合）

本契約が不成立の場合であっても本申込みをした事実は、第1条及び第5条（2）①に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第11条（条項の変更）

本条項はHFC所定の方法により、変更できるものとします。

第12条（個人情報管理責任者）

HFCの個人情報管理責任者は、コンプライアンス室担当役員となっております。

「自動車リース契約（申込みを含む）における個人情報の取扱いに関する条項」

第1条（個人情報の収集・保有・利用）

- (1) 借受人（以下「私」という。）及び連帯保証予定者（以下「保証人」という。）は、本契約（申込みを含む。以下同じ。）を含む株式会社ホンダファイナンス（以下「HFC」という。）との取引と信用判断及び借後の支払能力調査・管理のため、下記の情報（以下これを総称して「個人情報」という。）をHFCが保護措置を講じた上で収集・利用することに同意します。
- ①申込時及び諸届出時に私及び保証人が記載又は通知した、私及び保証人の氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号（SMSアドレスとしての利用を含む）、電子メールアドレス、勤務先に関する情報、家族構成、世帯状況、住居状況等の属性情報並びに下記⑥によりHFCが収集した私及び保証人の属性情報（氏名、住所）。
- ②本契約に関する申込日、契約日、契約番号、リース自動車、リース料総額、リース期間、取扱販売会社等との取引内容に関する情報（第3条（2）により取扱販売会社の変更を行った場合は変更後の取扱販売会社の情報を含む）。
- ③本契約に関する支払開始後の残リース料、残リース期間、月々のリース料支払状況等の支払いに関する情報。
- ④申込時及び諸届出時に私及び保証人が記載した支払口座に関する情報。
- ⑤私及び保証人が申告した私及び保証人の資産、負債、収入、支出に関する情報。
- ⑥私及び保証人についてHFCが収集したリース並びにクレジット利用履歴及び過去の債務の返済状況等の支払能力に関する情報。
- ⑦本契約に関し、HFCが私及び保証人の本人確認を目的として掲示を求め、記載内容を確認した確認書類（自動車運転免許証、健康保険証等）に記載された情報、又は写しを入手することにより得た確認書類に記載された情報。
- ⑧HFCが住民票等の公簿若しくは官報等の取得により収集した私及び保証人の情報。
- ⑨国土交通省、道路運送車両法に基づき登録された、HFCが所有・管理する自動車に関する情報。
- (2) 私及び保証人は、本条（1）①～⑦の個人情報をHFCが分析し信用スコアを算出する等して、HFCが行う与信事業（与信判断及び債権管理）のために利用することに同意します。
- (3) 私及び保証人は、本契約の成立に関するHFCの与信判断の結果を、申込書記載の取扱販売会社（以下「取扱販売会社」という。）に通知することに同意します。

第2条（個人情報の与信判断及び借後の管理目的以外での利用）

- (1) 私及び保証人は、HFCが以下の目的のために第1条（1）①～⑦の個人情報を必要な保護措置を講じた上で利用することに同意します。
- i. HFCが行うクレジット事業及びリース事業（以下「金融サービス事業」という。）に関する商品、サービスについての広告宣伝物を郵送又は電子メール等により送付する事による営業案内のために利用すること（利用情報①②③④）。
- ii. 取得した情報を分析し、HFCの金融サービス事業における市場調査・商品開発のために利用すること（利用情報①②③④）。
- iii. HFCの金融サービス事業における市場調査・商品開発・お客様満足度向上の目的で行うアンケート調査等のために利用すること（利用情報①②③④）。
- iv. HFCが金融サービス事業において実施する懸賞及びプレゼント企画に伴う賞品の送付のために利用すること（利用情報①②）。
- (2) HFCは、本契約期間中に利用目的を変更する場合には、私及び保証人へ通知し、同意を得るものとします。
- (3) 次の場合にも、本条において私及び保証人の同意を得ることが求められる場合でも、その適用を受けないものとします。①法令に基づく場合、②人の生命、身体又は財産の保護、③公衆衛生の向上等、④国の機関等への協力。

第3条（個人情報の共同利用）

- (1) 私及び保証人は、HFCと共同利用に関する契約を締結したホンダグループ企業（以下「共同利用する者」という。）が、第1条（1）①～⑦の個人情報を利用目的の達成に必要な範囲で保護措置を講じたうえで利用することに同意します。なお、共同利用に関する管理責任者はHFCとなります。
- i. 製造・販売事業における市場調査・商品開発並びに金融サービス事業を利用した販売促進施策の推進、実績管理のために（利用情報①②③④）共同利用する者：本田技研工業株式会社並びにその子会社（日本国内の連結子会社に限る。以下同じ。）及び取扱販売会社。
- ii. 本契約に関連してホンダグループが提供することお客様向け会員サービスにおける情報連携及びサービス提供のために（利用情報①②③④）共同利用する者：本田技研工業株式会社並びにその子会社。
- iii. リース満了に関する手続き（リース満了車両の買取・再販売手続きを含む）及び再リース申込みの管理・手続きのために（利用情報①②③④）共同利用する者：取扱販売会社及び株式会社ホンダユニテック。
- iv. 販売事業に関する広告宣伝物を郵送又は電子メール等により送付することによる営業案内のために（利用情報①②③④）共同利用する者：取扱販売会社。
- v. 本契約に関する契約書の作成等の各種事務手続きのために（利用情報①②③④⑤⑥）共同利用する者：本田技研工業株式会社及び取扱販売会社。
- (2) 私及び保証人は、私の希望によって本契約の取扱販売会社を変更する場合には、本契約に係る個人情報の全部又は一部が変更後の取扱販売会社に移転され、変更後の取扱販売会社によって本条（1）の利用目的i、ii、iiiの範囲で利用されることについて予め同意します。
- (3) HFCは、本契約期間中に共同利用の利用目的若しくは本条（1）の共同利用する者が新たに追加された場合には、私及び保証人へ通知し、同意を得るものとします。

第4条（個人情報の預託及び提供）

- (1) 私及び保証人は、HFCが事務（コンピューター事務、代金決済事務、メンテナンスサービスの提供、顧客管理、債権管理・回収業務等）及びこれらに付随する一切の事務等を第三者（取扱販売会社等含む）に業務委託する場合には、HFCが個人情報の保護措置を講じた上で、第1条（1）により収集した個人情報等を当該業務委託先に預託することに同意します。
- (2) 私及び保証人は、本契約に自動車保険を含む場合、自動車保険契約締結及び保険金請求手続き等に必要範囲で、HFCが表記保険会社及び代理店に第1条（1）①及び②の個人情報を提供することに同意します。なお、私の従業員等の個人情報の提供が必要な場合は、私が私の責において、当該従業員等から個人情報の提供に係る同意を取得します。
- (3) 私及び保証人は、HFCが事務（コンピューター事務、代金決済事務、顧客管理、債権管理・回収業務等）及びこれらに付随する一切の事務等を遂行するにあたって必要なシステムを利用する場合に、当該システムの提供会社に対して第1条（1）により取得した個人情報提供され、当該システムの向上のために利用されることに同意します。なお、HFCは個人情報の提供に必要保護措置を講じ、必要最低限の個人情報のみを提供するものとし、当該提供先についてはホームページへの掲載等の手段により公表します。

第5条（個人情報情報機関への登録・利用）

- (1) 私及び保証人は、HFCが加盟する個人情報情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者）及び当該機関と提携する個人情報情報機関に照会し、私及び保証人の個人情報が登録されている場合には、私及び保証人の支払

能力・返済能力の調査のために、HFCがそれを利用することに同意します。

- (2) 私及び保証人は、私及び保証人に係る本契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、HFCが加盟する個人情報情報機関に下表に定める期間登録され、HFCが加盟する個人信用情報機関及び当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、私及び保証人の支払能力・返済能力に関する調査のために利用されることに同意します。

登録情報	登録期間
①本契約に係る申込みをした事実	HFCが個人信用情報機関に照会した日から6か月間
②本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年以内
③債務の支払いを延滞した事実	契約期間中及び契約終了日から5年間

- (3) HFCが加盟する個人信用情報機関及び当該機関と提携する個人信用情報機関は下表のとおりです。また、本契約期間中にHFCが新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、私及び保証人へ書面により通知し、同意を得るものとします。

【HFCが加盟する個人信用情報機関】

会社名	住所・電話番号	ホームページアドレス
株式会社シー・アイ・シー（CIC） （割賦販売法に基づく指定信用情報機関）	〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト 0120-810-414 （フリーダイヤル）	https://www.cic.co.jp/

※株式会社シー・アイ・シーは、主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関です。同社の加盟資格、加盟会員企業等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

【HFCが加盟する株式会社シー・アイ・シーと提携する個人信用情報機関】

会社名	住所・電話番号	ホームページアドレス
全国銀行個人信用情報センター	〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 03-3214-5020	https://www.zenginkyo.or.jp/pd/c/
株式会社日本信用情報機構（JICC）	〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目10番14号 住友不動産上野ビル5号館 0570-055-955	https://www.jicc.co.jp/

- (4) 株式会社シー・アイ・シーに登録する情報は下記のとおりです。
- i) ①氏名、②生年月日、③住所、④電話番号、⑤勤務先、⑥勤務先電話番号、⑦運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報。
- ii) ①契約の種類、②契約日、③契約額、④契約番号その他の記号、⑤商品名、⑥支払回数、⑦契約終了予定日等契約内容に関する情報。
- iii) ①利用残高、②支払日、③完済日、④延滞等月々の支払状況に関する情報。

第6条（個人情報の開示・訂正・削除）

- (1) 私及び保証人は、HFC及び第3条で記載する共同利用する者並びに第5条に記載する個人信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができず。
- ①HFC及び共同利用する者に開示を請求する場合には、第9条記載の窓口を通じて下さい。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類等）の詳細についてお答えします。また、開示請求手続きにつきましては、HFCのホームページへの掲載によってもお知らせしております。
- ②個人信用情報機関に開示を請求する場合には、第5条記載の個人信用情報機関に連絡してください。
- (2) 前項①の開示請求にあたっては、開示費用として開示回数1回につき300円（消費税等込）をお支払いいただきます。
- (3) 万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、HFCは、速やかに利用目的の達成に必要な範囲内で訂正又は削除に応じるものとします。

第7条（本条項に不同意の場合）

- (1) HFCは、私及び保証人が本契約の必要な記載事項（申込書で私及び保証人が記載すべき事項）の記載を希望しない場合及び本条項の内容の全部又は一部に同意できない場合、本契約をお断りすることがあります。ただし、第2条及び第3条に記載の利用目的並びに第4条（3）に同意しない場合でも、これを理由にHFCが本契約をお断りすることはありません。
- (2) 私及び保証人は、第2条及び第3条に記載の利用目的に同意しない場合について、当該利用目的に関連して提供されるサービスの全部又は一部を受けられないことについて予め承知します。

第8条（利用・共同利用・提供の中止の申出）

- HFCは、第2条、第3条及び第4条（3）による同意を得た範囲内でHFC及びホンダグループ企業（共同利用する者）が当該情報を利用（共同利用を含む。以下同じ。）し、又はHFCが事務を遂行するために使用するシステムの提供会社へ個人情報を提供している場合であっても、利用又は提供の中止の申出があった場合は、それ以降のHFC及びホンダグループ企業での利用、システム提供会社への提供を中止する措置を取ります。

第9条（個人情報の取扱いに関する問合せ等の窓口）

- 個人情報の開示・訂正・削除についての私及び保証人の個人情報に関するお問合せや利用・提供中止、その他のご意見の申出等に関しましては下記の問合せ・相談窓口までお願いいたします。

□ 株式会社ホンダファイナンス お客様相談室
〒180-0006 東京都武蔵野市中町二丁目4番15号
第7柏栄ビルディング
TEL 0120-850-640 （フリーダイヤル）

第10条（本契約が不成立の場合）

- 本契約が不成立の場合であっても本申込みをした事実は、第1条及び第5条（2）①に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第11条（条項の変更）

本条項はHFC所定の方法により、変更できるものとします。

第12条（個人情報管理責任者）

HFCの個人情報管理責任者は、コンプライアンス室担当役員となっております。

令和 7 年 12 月 5 日

兵庫県議会議長
山口 晋平 様

兵庫県議会議員

伊藤 勝正

リース終了後のリース車の扱いについて

令和 7 年 8 月 4 日契約の自動車リース契約について、リース終了後、リース車をリース会社に返却することを確約します。

		使 途 項 目					
整理 番号		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
9		事務所コピー機・パソコンリース代（12月分） 14,300円 × 50% = 7,150円を充当 リース会社：三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株) (通帳表示:SMTパナ)					共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明
12/3							案分率
14 D 7-12- 3 14,300 SMT パナ 							

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 7 年 12 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
10	事務所コピー機カウンター料	共通案分率 50% 25%
12/11	9,781 円 × 50% = 4,890 円を充当 (振込手数料110円) 詳細は、添付「納品書」および「請求書」のとおり	それ以外の案分 案分の説明 案分率

〈ご利用明細票〉

いつもご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。
どうぞご確認ください。

ご利用年月日	取扱店番	機種	お取引
071211	B02		お振込
受付通番	銀行番号	支店番号	口座番号
2613			
万円	五千円	二千円	千円
500円	100円	50円	10円
5円	1円	おつり	
001			¥9671
		001	¥110
お取引時刻	ご利用手数料	お取引後残高	
15:36	¥220		
通番	007298	コード	

ユニバーサルシムキカ 様へ
イトウ カツマサ 様から
通番000004

裏面のご案内もご覧ください。

請 求 書

お客様コードNo. A0213

No. 339

(発行日 2025年11月30日)

登録番号: T8140001036212

伊藤 勝正

御中

TEL

FAX

ユニバーサル事務機株式会社

本社 〒673-0402 三木市加佐295-1
TEL(0794)82-3695代 FAX(0794)83-3085
神戸営業所・篠山営業所

代表取締役 戸田佳代子

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。(2025年11月30日 締切日)

PAGE 1

前回請求額	入金額	調整額	差引繰越金額	売上額	消費税額等	今回請求額
				8,792	879	9,671

年月日	伝票No.	商 品 名	数 量	単位	単 価	金 額
2025 11 5	8480	カウンター料金 フルカラーレベル1(5%未満)	494	枚	10.000	4,940
2025 11 5	8480	2992-2483=509 控除15枚				
2025 11 5	8480	カウンター料金 フルカラーレベル2(5%~12%)	70	枚	12.000	840
2025 11 5	8480	1416-1344=72 控除2枚				
2025 11 5	8480					
2025 11 5	8480	カウンター料金 フルカラーレベル3(12%~)	34	枚	14.000	476
2025 11 5	8480	704-669=35 控除1枚				
2025 11 5	8480	カウンター料金 モノクロ	1,268	枚	2.000	2,536
2025 11 5	8480	9526-8232=1294 控除26枚				
2025 11 5	8480	消費税				879
		TASKalfa2554ci				
		(8%軽分)課税対象額			0	
		(8%軽分)消費税額			0	
		(10%分)課税対象額			8,792	
		(10%分)消費税額			879	

取引銀行

納品書

お客様コードNo. A0213

2025 年 11 月 5 日 伝票No. 8480-2

伊藤 勝正

御中

ユニバーサル事務機株式会社

本社 〒673-0402 三木市加佐295-1
TEL(0794)82-3695(代) FAX(0794)83-3085
神戸営業所・篠山営業所

担当者 神戸営業所 サービス(京セラ)

TEL [REDACTED] FAX [REDACTED]

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
301-CO-FA3 カウンター料金 フルカラーレベル3(12%~)	34	枚	14.000	476	
0000000000007 704-669=35 控除1枚					
301-CO-MK カウンター料金 モノクロ	1,268	枚	2.000	2,536	
0000000000007 9526-8232=1294 控除26枚					
0000000000001 消費税				879	
(消費税合計			879)	879	
摘要 TASKalfa2554ci			合 計	9,671	

納品書

お客様コードNo. A0213

2025 年 11 月 5 日 伝票No. 8480-1

伊藤 勝正

御中

ユニバーサル事務機株式会社

本社 〒673-0402 三木市加佐295-1
TEL(0794)82-3695(代) FAX(0794)83-3085
神戸営業所・篠山営業所

担当者 神戸営業所 サービス(京セラ)

TEL [REDACTED] FAX [REDACTED]

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
301-CO-FA1 カウンター料金 フルカラーレベル1(5%未満)	494	枚	10.000	4,940	
0000000000007 2992-2483=509 控除15枚					
301-CO-FA2 カウンター料金 フルカラーレベル2(5%~12%)	70	枚	12.000	840	
0000000000007 1416-1344=72 控除2枚					
0000000000007					
摘要			合 計	**,**,***,*** **,**,***,***	

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和 7 年 12月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
11	県政報告ハガキ(「いとう勝正レポートVol. 30」発行代	共通案分率 50% 25%
	507,581 円 × 97% = 492,353 円を充当	それ以外の案分 97%
	※詳細は、 添付「いとう勝正レポートVol. 30」、「納品書」、「請求書」 のとおりです	案分の説明 政務活動以外の記事 はないが、1面目にあ いさつ文に政務活動 以外のあいさつ文が あり、案分率は97% を適用する。

●領 収 書

2025 年 12 月 25 日

No. 2-55492

伊藤 勝正 様

¥ 507,581.-

但し県政報告「いとう勝正レポートVol. 30」の発行代
上記金額正に領収致しました



【内訳】

税率	税抜金額
10%	160,270
	消費税額
	16,027

■全国から印刷まで

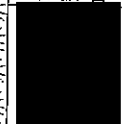
株式会社



T673-0898 兵庫県明石市榑屋町6番6号
TEL (078) 914-2918 FAX (078) 914-2917
登録番号 T4140001035036



取扱者



お客様コード No. 8700

請 求 書

No.255442

25 年 12 月 24 日

株式会社



代表取締役

寺 田 晃

〒673-0898 明石市樽屋町8-6 / 電話(078) 911-2918(代)

上様 A 様

<振込先銀行>

登録番号：T4140001035036

担当：

下記の通りご請求申し上げます。恐れ入りますが、振込手数料はご負担ください。

品 番 ・ 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
伊藤勝正様	1			0	
県政報告「いとう勝正レポートvol.30」ハガキ	4,018			95,000	
郵送代(税込)	1			331,284	
宛名印字	4,018			65,270	
			消費税等10.0%	16,027	課税対象額 160,270

摘要：

--	--

合 計

¥507,581 (

内消費税等
16,027)

お客様コード No. 8700

納品書

No. 255442

25 年 12 月 24 日

企画・デザインから印刷まで…トータルプロデュース



〒673-0898 明石市樽屋町6-6
電話(078)911-2918(代)/FAX(078)911-2917

上様 A 様

担当: [REDACTED]

下記の通り納品致しましたのでご査収ください。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
伊藤勝正様	1			0	
県政報告「いとう勝正レポートvol.30」ハガキ	4,018			95,000	
郵送代(税込)	1			331,284	
宛名印字	4,018			65,270	
			消費税等10.0%	16,027	課税対象額 160,270

摘要:

--	--

合計

¥507,581

内消費税等
16,027)

(添付様式 7)

活動報告書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	伊藤 勝正
-----	-------

活動名	県政報告ハガキ「いとう勝正レポート（第 3 0 号）」発行代			
活動概要	○発行日 令和 7 年 1 2 月 2 3 日 ○発行部数 4, 0 1 8 枚 ○対象者 県内の有権者ほか ○配布方法 郵送 4, 0 1 8 枚 ○内容 予算特別委員会の質問、がんセンター建替え工事の進捗報告ほか ★案分率 政務活動以外の記事はないが、1 面目トップに挨拶文を入れているため、案分率は 9 7 % を適用する。			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書 NO	内 容
	印刷・印字代	176, 297		(株)ソーエイ 4,018 部 発行単価約 43.88 円(税込)
	郵送代	331, 284		(株)ソーエイ 4,018 部 郵送単価約 82.44 円(税込)
	合 計	507, 581		
備考	* 添付書類: 県政報告ハガキ「いとう勝正レポート V o l . 3 0」			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

郵便はがき



公明党議員団の副団長を4月に退任し、心機一転、一兵卒として議会活動や地元での相談対応などに精力的に活動してきました。加えて、議会を代表して関西広域連合議会の議員としての活動も始まり、8月定例会では関係府県の理解と協力が不可欠な豊かな海づくりの取り組みについても問題提起できました。明年も現場第一で地道に活動して参りますので、何卒宜しくお願い致します。

県政
報告

兵庫県議会議員

いとう勝正 レポート
vol.30

発行者：伊藤勝正（兵庫県議会公明党）

令和7年12月



令和9年度末の開院へ向けて がんセンター建替え工事スタート!

紆余曲折のあった県立がんセンター建替え工事の起工式が執り行われ、工事がスタートしました。平成25年から本会議、予算・決算委員会等において12年間で計8回がんセンターの機能強化と早期の建て替えを訴えてきました。様々な要因で開院時期が遅れていますが、令和9年度末の開院に向けて工事が無事終わることを祈ります。



新病院完成予想図

予算特別委員会 6つの部に質問、問題提起

大地震後の家屋倒壊や復電後火災による死者ゼロを目指した感震ブレーカー導入補助、PFASやナガエツルノゲイトウへの対応強化、道路補修予算の確保、国道2号や旧神明の渋滞対策、温暖化に強い農水産物の品種研究強化などを質問、問題提起しました。



令和7年の活動アルバム

視察や行事、関西広域連合議会での一コマです



白杖での歩行体験 花みどりフェアにて 工事中の東播磨道 関西広域連合議会にて
(小野ランプ付近にて) (和歌山県議会にて)

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 8 年 1 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目							
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費						
1	ガソリン代 10,566 円 — 258 円 = 10,308 円 10,308 円 × 50% = 5,154 円を充当	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>25%</td></tr><tr><td colspan="2">案分の説明</td></tr></table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	25%	案分の説明	
共通案分率	50%							
それ以外の案分	25%							
案分の説明								
1/7	案分率							
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです								

伊藤 勝正 様

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(14)第00572号

カード番号 [redacted]
キャッシング設定日 2005年03月09日

ご請求金額 [redacted]円	ショッピング	キャッシング
お支払日 2026年01月07日 水曜日	ご利用可能枠 1,500,000円	300,000円
お支払 [redacted]	リボ払/コース 標準コース	標準コース
指定口座 [redacted]	実質年率 18.000%	18.000%
口座名義人 イトウ カツマサ	キャッシング遅延損害金	20.000%

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までをお願いいたします。

ご利用内容 2025年12月14日現在 2025年12月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳	11/14現在の残高	12/14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	12/14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息/遅延損害金	今回お支払い後残高
総額	[redacted]						
リボ払い							
1回払い							
2回払い							
ボーナス払い							
ご優待							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計							
リボ払い							
1回払い							
手数料費用							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計							
その他請求							

今回ご請求額の元金充当額 ショッピング [redacted]円 キャッシング [redacted]円

値引きサービス

ハイオク (円/L引き)	2.0
レギュラー (円/L引き)	2.0
軽油 (円/L引き)	2.0
灯油 (円/L引き)	1.0

プラスポイントサービス

通常ポイント	[redacted]
キャンペーンポイント	
当月獲得ポイント合計	
当月交換ポイント	
当月締ポイント残高	

年度	ポイント	有効期限
23	[redacted]	26年 5月末日
24		27年 5月末日
25		28年 5月末日

1. カッ代 10,566円 - 258円 = 10,308円

ご利用明細

ご利用 年月日			ご利用店名及び商品名		利 用 者	支払 区分	ご利用金額		備考		
			「 出光ご利用分 」								
2025	11	16	西明石	レギュラーガソリン		1回	5379	数量: 35.86			
2025	11	29	西明石	レギュラーガソリン		1回	5187	数量: 35.77			
			いつでも値引き レギュラーガソリン割引計			1回	-258	数量: 129.48	-2.0円/L		
			「 ショッピングご利用明細 」								
2025	11	04	ETC阪神高速	(神戸長田→伊川谷J出)		1回	710	5. ETC代 7,710円			
2025	11	04	ETC阪神高速	(伊川谷J入→神戸長田出)		1回	710				
2025	11	05	ETC阪神高速	(柳原西行→神戸本線出)		1回	450				
2025	11	05	ETC阪神高速	(須磨→柳原東出)		1回	450				
2025	11	05	ETC西日本	(須磨本線→玉津)		1回	410				
2025	11	05	ETC西日本	(玉津→須磨 (合併))		1回	410				
2025	11	07	ETC阪神高速	(柳原西行→神戸本線出)		1回	450				
2025	11	07	ETC阪神高速	(伊川谷J入→神戸長田出)		1回	710				
2025	11	07	ETC西日本	(須磨本線→玉津)		1回	410				

ご利用明細

ご利用 年月日	ご利用店名及び商品名				利用 者	支払 区分	ご利用金額	備考
2025	11	21	ETC阪神高速	(柳原西行→神戸本線出)		1回	450	
2025	11	21	ETC阪神高速	(伊川谷J入→神戸長田出)		1回	710	
2025	11	21	ETC西日本	(須磨本線→玉津)		1回	410	
2025	11	25	ETC阪神高速	(柳原西行→神戸本線出)		1回	450	
2025	11	25	ETC阪神高速	(伊川谷J入→神戸長田出)		1回	710	
2025	11	25	ETC西日本	(須磨本線→大蔵谷)		1回	270	
2025	11	30	オプテージ 利用料金			1回	8623	

3.7回 1,768円

4.8回 6,635円

3. 1,768円

4. ネット
6,635円

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

<キャッシングご利用のお客様へのご案内>

- ・本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～今月14日）におけるキャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお取引明細を記載しております。
- ・『キャッシングご入金明細』は2025年11月末日までのご利用分に対し、2025年12月14日までのご入金の明細を表示しています。
- ・2025年12月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
- ・お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までに当社が指定する口座にお振り込みください。
- ・お支払方法について、1回払いが「一括返済方式」、リボ払いが「定額リボルビング方式」を表します。
- ・今回のご利用に際し、新たに提出いただいた書面はございません。
- ・海外でのカード再発行手数料を除き、元本および利息以外に弊社が受け取る金銭はございません。
- ・キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いを提携金融機関ATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令第2条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料*、および公租公課はお客様にご負担いただきます。*一部のカードは再発行手数料はかかりません。
- [当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の名称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター]

<ショッピングご利用のお客様へのご案内>

- ・1回払いを除き、商品が契約の内容に適合しない場合や役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができます場合があります（抗弁権の接続）。

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 8 年 1 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
2	携帯電話利用料 (11 月分)	共通案分率	50%
			25%
1/13	8,600 円 × 25% = 2,150 円を充当	それ以外の案分	
		案分率	
※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです			

発行年月日 DATE OF ISSUE 2025年12月 3日

伊藤 勝正 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
 - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- ご登録住所に変更はございませんか？
KDDIからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、お引っ越しなどご住所が変更となる際には、お早めにご住所変更の手続きをお願いいたします。
お手続きは「au住所変更」「UQ mobile住所変更」で検索をお願いいたします。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月
BILLING PERIOD 2025年11月

振替日(注1)
DUE DATE ご利用クレジット会社の
規約に基づく振替日

ご利用料金
TOTAL AMOUNT DUE 円

クレジットカード番号
CREDIT CARD No.

ご請求コード
CUSTOMER CODE

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いいただきますようお願いいたします。
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

お問い合わせ先

◆au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時～20時(年中無休・無料)

◆povo WEBのサポートページをご確認ください

サービス別ご利用料金

au 電話料金
(内訳)

8,600円)

KDDI 株式会社

ご請求コード: 0480772767 | 発行日: 2025年12月 3日 | 2 頁

●合計

備考

次ページもご確認下さい

au PAY ゴールドカードご利用明細書

au PAYカード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

伊藤 勝正 様

発行日 2026年 1月 5日

auフィナンシャルサービス株式会社
〒105-0003
東京都港区西新橋 2-3-1
関東財務局長（4）第 01503 号
※上記登録番号は閲覧日現在のもとなります

■お支払日：2026年 1月 13日

当月ご請求額		円
事前お支払額		円
内キャッシング		円
当月お支払 合計額		円

●お引落口座へのご入金、お支払日の前日（金融機関営業日）までに
お願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	150 万円
内キャッシング	0 万円
内リボ・分割払い	100 万円
カードローン	- 万円

●カードご利用枠、カードローン枠は、2026年 2月 9日時点の
情報です。
●「内リボ・分割払い」とは、リボ払い（定額払い）・
分割払い（回数指定払い）・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号		Visa
金融機関名		
支店名		

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただいております。

リボ払い（定額払い）のご案内

返済方式	定額方式
手数料率	18.000%
返済コース	Aコース

●リボ（定額払い）の情報は、2026年 1月 5日時点の情報です。

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い								
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

発行日 2026年 1月 5日

ご利用明細書

(1 / 1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
本人	2025/12/10	*** 通常払いご利用明細 *** a u 電話利用料				11月分
		*** 通常払いご利用合計				

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

(添付様式 2)

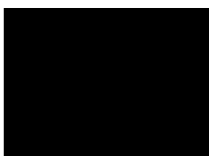
領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 8 年 1 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	事務所電話代 (11 月分)	共通案分率 50%
	1,768 円 × 25% = 442 円を充当	25%
1/7		それ以外の案分 案分の説明
		案分率
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		



圖書

ご利用料金のお知らせ

ここからゆっくりとはがしてください。(湿っている場合は、よく乾かしてからはがしてください。)

[illegible]

詳しくは、弊社のマイページをご覧ください。

契約の解除後に回線の回復を行った場合、1 契約ごとに 3,300 円（税抜価格 3,000 円）の解除回復事務手数料を申し受けることがあります。

VISA

<https://support.eonet.jp/e/200028/>

eo マイページへログインできない場合は、表面に記載の「お問い合わせ先」までご連絡ください。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 8 年 1 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	事務所ネット代 (11 月分)	共通案分率
		50%
1/7	6,635 円 × 25% = 1,658 円を充当	25%
		それ以外の案分 案分の説明
案分率		
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 8 年 1 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
5	ETC代	
	7,710 円 × 100% = 7,710 円を充当	
1/7		
		共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 全て政務活動に係るものである
		案分率
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)及び活動報告書のとおりです		

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	議員団総会ほか			
活動概要	○実施日 令和 7 年 1 1 月 4 日 (火) ○実施場所 公明党議員団室 ○活動内容 (1 3 : 0 0 ~ 1 5 : 3 0) ・ 議員団総会 ・ 11/7 予算申し入れ内容の確認 ★案分率 1 0 0 %			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	710		伊川谷 J 入⇒神戸長田出
	ETC	710		神戸長田⇒伊川谷 J 出
		合 計	1, 420	
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	12 月定例会一般質問項目検討ほか			
活動概要	○実施日 令和 7 年 1 1 月 5 日 (水) ○実施場所 公明党議員団室 ○活動内容 (15 : 00 ~ 17 : 30) ・ 12 月定例会での一般質問項目の検討 ★案分率 100%			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書 NO	内 容
	ETC	410		玉津⇒須磨合併
	ETC	450		須磨⇒柳原東出
	ETC	450		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	410		須磨本線⇒玉津
	合 計	1,720		
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	令和 8 年度当初予算編成に対する知事申し入れほか			
活動概要	○実施日 令和 7 年 1 1 月 7 日 (金) ○実施場所 公明党議員団室、7 階大会議室 ○活動内容 (13:00~17:00) ・ 令和 8 年度当初予算編成に対する知事申し入れ ・ 議員団総会 ★案分率 100%			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	710		伊川谷 J 入⇒神戸長田出
	ETC	450		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	410		須磨本線⇒玉津
	合 計	1,570		
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	伊藤 勝正
-----	-------

活動名	12 月定例会一般質問原稿作成ほか			
活動概要	○実施日 令和 7 年 1 1 月 2 1 日（金） ○実施場所 公明党議員団室 ○活動内容（1 1 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0） ・ 12 月定例会一般質問原稿作成 ・ 一般質問に関する当局レク（病院局長、新庁舎企画課長） ★案分率 1 0 0 %			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	710		伊川谷 J 入⇒神戸長田出
	ETC	450		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	410		須磨本線⇒玉津
	合 計	1, 570		
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	議員団総会ほか			
活動概要	○実施日 令和7年11月25日(火) ○実施場所 公明党議員団室 ○活動内容(9:00~17:00) ・ 議員団総会 議運報告の聴取ほか ・ 一般質問原稿の作成 ★案分率 100%			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	710		伊川谷J入⇒神戸長田出
	ETC	450		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	270		須磨本線⇒大蔵谷
		合 計	1,430	
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和 8 年 1 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費・事務所費・事務費・人件費						
6	読売新聞購読料 (1 月分) 4,800 円 × 100% = 4,800 円を充当	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td colspan="2">案分の説明 全て政務活動に係るものである</td></tr></table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	100%	案分の説明 全て政務活動に係るものである	
共通案分率	50%							
それ以外の案分	100%							
案分の説明 全て政務活動に係るものである								
1/25	案分率							

区域004 全戸 0909 お問合せNo.17257

お名前 伊藤 勝正 様

8年 1月分

銘 額	部 課 本 体	消費税	合 計	
1 読売新聞	1	4,444	356	4,800
2				
3				
合 計				4,800 円

領収日 8年 / 月 日

ご購読ありがとうございます
今後とも宜しくお願い致します。

読売センター西明石
明石市藤江1425-1

TEL078-927-9310

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 8 年 1 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
7	カーリース代 (1 月分) ナビ・ドラレコ・シートヒーター代 (52,000 円 - 6,400 円) × 50% = 22,800 円を充当 <i>45,600</i> リース会社:(株)ホンダファイナンス	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明
1/5		案 分 率

08-1-5 口座振替 3 | *52,000 | ホンダファイナンス

整理 番号	使 途 項 目		共 通 案 分 率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		50%	25%
8	事務所コピー機・パソコンリース代 (12 月分) 14,300 円 × 50% = 7,150 円を充当 リース会社:三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株) (通帳表示:SMTパナ)		共通案分率 それ以外の案分 案分の説明	50% 25%
1/5			案分率	

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 8 年 2 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
1	ガソリン代 9,461 円 − 145 円 = 9,316 円 9,316 円 × 50% = 4,658 円を充当	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明
2/9		案分率
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

請求会社 出光クレジット株式会社

伊藤 勝正 様

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(14)第00572号

カード番号 [REDACTED]
キャッシング設定日 2005年03月09日

ご請求金額	[REDACTED]	
お支払日	2026年02月09日	月曜日
お支払	[REDACTED]	
指定口座	[REDACTED]	
口座名義人	イトウカツマサ	

	ショッピング	キャッシング
ご利用可能枠	1,500,000円	300,000円
リボ払/コース	標準コース	標準コース
実質年率	18.000%	18.000%
キャッシング遅延損害金		20.000%

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までをお願いいたします。

ご利用内容 2026年01月14日現在 2026年01月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳		12/14現在の 残高	1/14現在の 左記へのご入金	今回ご利用金額	1/14現在の 残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息 /遅延損害金	今回お支払い後 残高
総額								
ショッピング	リボ払い							
	1回払い							
	2回払い							
	ボーナス払い							
	ご優待							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小 計							
キャッシング	リボ払い							
	1回払い							
	手続費用							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小 計							
その他請求								

今回ご請求額の元金充当額 ショッピング  キャッシング

値引きサービス

[illegible]

プラスポイントサービス

通常ポイント	
キャンペーンポイント	
当月獲得ポイント合計	
当月交換ポイント	
当月締ポイント残高	

年度	ポイント	有効期限
23		26年 5月末日
24		27年 5月末日
25		28年 5月末日

1. 刀ノリノ代

$$9.461\text{月} - 145\text{月} = 9.316\text{月}$$

ご利用明細

ご利用 年月日			ご利用店名及び商品名		利用 者	支払 区分	ご利用金額		備考	
			「 出光ご利用分 」							
2025	1	2	1	3	西明石	レギュラーガソリン	1回	5030	数量: 35.93	
2025	1	2	2	6	西明石	レギュラーガソリン	1回	4431	数量: 31.65	
[REDACTED]										
					いつでも値引き	レギュラーガソリン割引計	1回	-145	数量: 72.93	-2.0円/L
			「 ショッピングご利用明細 」							
2025	1	1	2	6	E.T.C阪神高速	(伊川谷J入→神戸長田出)	1回	710	✓	
2025	1	1	2	6	E.T.C阪神高速	(柳原西行→神戸本線出)	1回	450	✓	
2025	1	1	2	6	E.T.C西日本	(須磨本線→玉津)	1回	410	✓	
2025	1	1	2	7	E.T.C阪神高速	(伊川谷J入→神戸長田出)	1回	460	✓	
2025	1	1	2	7	E.T.C阪神高速	(柳原西行→神戸本線出)	1回	450	✓	
2025	1	1	2	7	E.T.C西日本	(明石西→伊川谷J)	1回	320	✓	
2025	1	1	2	7	E.T.C西日本	(須磨本線→大蔵谷)	1回	270	✓	
2025	1	1	2	7	E.T.C西日本	(大久保→明石西)	1回	110	✓	
2025	1	1	2	8	E.T.C西日本	(花田本線→竜野西)	1回	960	✓	
2025	1	1	2	8	E.T.C西日本	(竜野→山陽姫路東)	1回	690	✓	
2025	1	1	2	8	E.T.C西日本	(山陽姫路東→三木小野)	1回	760	✓	
2025	1	1	2	8	E.T.C西日本	(大久保→明石西)	1回	110	✓	

ご利用明細

ご利用 年月日	ご利用店名及び商品名	利用 番号	支払 区分	ご利用金額	備考
2025/12/01	ETC阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)		1回	450	
2025/12/01	ETC阪神高速 (伊川谷J入→神戸長田出)		1回	710	
2025/12/01	ETC西日本 (須磨本線→大蔵谷)		1回	270	
2025/12/31	オブページ 利用料金		1回	8714	

3. TEL 1,859円
4. ネット 6,635円

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

<キャッシングご利用のお客様へのご案内>

- ・本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～今月14日）におけるキャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお取引明細を記載しております。
- ・『キャッシングご入金明細』は2025年12月末日までのご利用分に対し、2026年01月14日までのご入金の明細を表示しています。
- ・2026年01月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
- ・お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までに当社が指定する口座にお振り込みください。
- ・お支払方法について、1回払い「一括返済方式」、リボ払い「定額リボルビング方式」を表します。
- ・今回のご利用に際し、新たにご提出いただいた書面はございません。
- ・海外でのカード再発行手数料を除き、元本および利息以外に弊社が受け取る金銭はございません。
- ・キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いを提携金融機関ATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令第2条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料*、および公租公課はお客様にご負担いただきます。*一部のカードは再発行手数料はかかりません。
- 【当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の名称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター】

<ショッピングご利用のお客様へのご案内>

- ・1回払いを除き、商品が契約の内容に適合しない場合や役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができます場合があります（抗弁権の接続）。

整理番号		使 途 項 目		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	携帯電話利用料 (12 月分)	8,584 円 × 25% = 2,146 円を充当	案分率	共通案分率	50%
				それ以外の案分	25%

2/10

※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行)
および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです

au PAY ゴールドカードご利用明細書

au PAYカード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

伊藤 勝正 様

発行日 2026年 2月 3日

auフィナンシャルサービス株式会社
〒105-0003
東京都港区西新橋 2-3-1
関東財務局長（4）第 01503 号
※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

■お支払日：2026年 2月 10日

当月ご請求額		円
事前お支払額		円
内キャッシング		円
当月お支払 合計額		円

●お引落口座へのご入金、お支払日の前日（金融機関営業日）までに
お願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	150 万円
内キャッシング	0 万円
内リボ・分割払い	100 万円
カードローン	- 万円

●カードご利用枠、カードローン枠は、2026年 3月 5日時点の
情報です。
●「内リボ・分割払い」とは、リボ払い（定額払い）・
分割払い（回数指定払い）・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号		Visa
金融機関名		
支店名		

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただきます。

リボ払い（定額払い）のご案内	
返済方式	定額方式
手数料率	18.000%
返済コース	Aコース

●リボ（定額払い）の情報は、2026年 2月 3日時点の情報です。

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い								
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

発行日 2026年 2月 3日

ご利用明細書

(1 / 1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
本人 (1029)	2026/01/10	*** 通常払いご利用明細 ***		1 2 月分		
		a u 電話利用料				
		*** 通常払いご利用合計				

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2026年 1月 6日

伊藤 勝正 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
 - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- ユニバーサルサービス料の番号単価の改定について
ユニバーサルサービス料は2026年1月ご利用分より1番号あたり月額2円となります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2025年12月
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	
ご請求コード CUSTOMER CODE	

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いいただきますようお願いいたします。

サービス別ご利用料金

au 電話料金
(内訳) (8,584円)

お問い合わせ先

◆ au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時~20時(年中無休・無料)

◆ p o v o WEBのサポートページをご確認ください

伊藤 勝正 様

ご請求コード：0480772767 | 発行日：2026年 1月 6日 | 2 頁

● a u 電話料金

● 合計

円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考

	8,584	お客様コード 25071651
<12月ご利用内訳>	8,584	ご利用月数は2026年 1月で21年 6ヶ月目です。
▼プラン利用料	6,580	
使い放題MAX 5G/通話定額2	3,180	基本使用料と通話定額2(1800円)の合算額です
使い放題MAX 5G/データ	5,500	
a u PAY カードお支払い割	-100	
家族割プラス/a uスマートバリュー	-2,000	カウント対象回線数 4台
▼通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	30	
通話料	4,360	
SMS(Cメール)送信料	30	
通話定額2 割引額	-4,280	
家族間通話全額割引(家族割)	-80	
▼故障紛失サポート(ACS)/税込	1,309	
Apple製品保証/税込	1,100U	(税抜価格1,000円)
Apple製品 紛失補償/税込	209U	(税抜価格190円)
▼ユニバーサルサービス料	3	
▼電話リレーサービス料	1	
▼消費税等相当額(10%)	661	10%消費税の課税対象額 6,614円
データ利用量(データ容量消費なし)	8.99GB	

--	--	--	--

(添付様式 2)

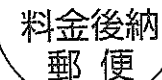
領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 8 年 2 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	事務所電話代 (12 月分)	共通案分率 50%
	1,859 円 × 25% = 464 円を充当	25%
2/9		それ以外の案分 案分の説明
		案分率
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		



2-H-032158#

親 展
重 要

お問い合わせ先

受付時間

9:00~18:00

株式会社オプテージ

〒540-8622 大阪市中央区城見2丁目1番5号 オプテージビル

ご利用料金のお知らせ

▶ 開封前に宛先をご確認ください。
▶ ここからゆっくりとはがしてください。(湿っている場合は、よく乾かしてからはがしてください。)

[illegible]

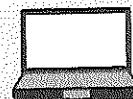
詳しくは、弊社のマイページをご覧ください。

契約の解除後に回線の回復を行った場合、1 契約ごとに 3,300 円（税抜価格 3,000 円）の解除回復事務手数料を申し受けることがあります。

お客さまのお取引クレジット会社へ、
下記のご利用料金をご請求させていただきます。

お客様番号	XXXXXXXXXX
ご利用年月	2025 年 12 月分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	XXXXXXXXXX 円 (XXXXXXXXXX 円)
お取引 クレジット会社	VISA

eo マイページから料金明細をご確認いただけます。



パソコンから



1 スマートフォンから



<https://mypage.eonet.jp/>

※eo マイページへのログインには eoID と eoID パスワードが必要です。

eolD と eolD パスワードの確認方法

<https://support.eonet.jp/e/200028/>

eo マイページへログインできない場合は、表面に記載の「お問い合わせ先」までご連絡ください。

ご利用料金のお知らせ

OPTAGE 株式会社 オプテージ

登録番号:T9-1200-0106-2589

＜現在のご契約先＞

673-0019
兵庫県明石市沢野南町3丁目5-6
伊藤 勝正 様

ご利用年月	2025年12月ご利用分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	8,714円 (792円)
お取引クレジット会社	VISA
お客さま番号	

ご請求内訳

(単位:円)

NO	料金内訳	金額	金額内訳	ご利用期間
0041968362-1	◇eo光ネット10ギガ	6,635		
	基本料金		6,530	12月 1日-12月31日
	無線ルーター機能利用料		105	
	◇eo光電話	1,859		
	eo光電話基本料		1,980	12月 1日-12月31日
	インターネット・電話セット割引		-1,142	
	発信者番号表示サービス利用料		440	
	eo光電話アダプター機能利用料		419	
	eo光電話通話料金		154	
	ユニバーサルサービス料(eo光電話)		6	
	電話リレーサービス料(eo光電話)		2	
	◇各種発行手数料	220		
	料金明細類発行手数料(12月送付分)		220	
	合計料金(A+B)	8,714		
	課税料金計(A)		8,714	
	うち消費税相当額(A×10/110)	(792)		
	非課税・不課税・免税等料金計(B)		0	
	以下余白			

*の表示は非課税・不課税・免税等料金となります。

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 8 年 2 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
4	事務所ネット代 (12 月分)	共通案分率	50%
			25%
2/9	6,635 円 × 25% = 1,658 円を充当	それ以外の案分	
		案分の説明	
案分率			
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです			

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 8 年 2 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
5	ETC代	
	7,30 円 × 100% = 7,30 円を充当	
2/9		案分率
		共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明 全て政務活動に係るものである
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)及び活動報告書のとおりです		

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	12 月定例会一般質問原稿作成			
活動概要	○実施日 令和 7 年 1 1 月 2 6 日 (水) ○実施場所 公明党議員団室 ○活動内容 (1 2 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0) ・ 12 月定例会一般質問原稿作成 ★案分率 1 0 0 %			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書 NO	内 容
	ETC	710		伊川谷 J 入⇒神戸長田出
	ETC	450		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	410		須磨本線⇒玉津
	合 計	1, 570		
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	12 月定例会一般質問原稿作成ほか			
活動概要	○実施日 令和 7 年 1 1 月 2 7 日 (木) ○実施場所 公明党議員団室、加古川土木事務所 ○活動内容 (1 2 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0) ・ 12 月定例会一般質問原稿作成 ・ 12 月定例会一般質問に向けたヒヤリング (加古川土木事務所長) ★案分率 1 0 0 %			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書 NO	内 容
	ETC	110		大久保⇒明石西
	ETC	320		明石西⇒伊川谷 J
	ETC	460		伊川谷 J 入⇒神戸長田出
	ETC	450		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	270		須磨本線⇒大蔵谷
	合 計	1, 610		
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	養殖マガキ大量へい死の現場調査			
活動概要	○実施日 令和 7 年 1 1 月 2 8 日 (金) ○実施場所 相生漁業協同組合、岩本水産 ○活動内容 (1 2 : 3 0 ~ 1 4 : 3 0) ・ 相生漁業協同組合 (K 組合長) 養殖マガキ大量へい死の状況、課題、行政への要望等についてヒヤリング ・ 岩本水産 (I 社長) 養殖マガキ大量へい死に伴う経営課題、行政への要望等についてヒヤリング ★案分率 1 0 0 %			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書 NO	内 容
	ETC	110		大久保⇒明石西
	ETC	960		花田本線⇒竜野西 J
	ETC	690		竜野⇒山陽姫路東
	ETC	760		山陽姫路東⇒三木小野
	合 計	2, 520		
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	一般質問に向けた当局レクほか			
活動概要	○実施日 令和7年12月1日(月) ○実施場所 公明党議員団室 ○活動内容(13:30~16:30) ・当局レク 水産漁港課、水大気課、都市計画課、港湾課 ・一般質問原稿の作成 ★案分率 100%			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	710		伊川谷 J 入⇒神戸長田出
	ETC	450		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	270		須磨本線⇒大蔵谷
	合 計	1,430		
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和 8 年 2 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費・事務所費・事務費・人件費						
6	読売新聞購読料 (2 月分) 4,800 円 × 100% = 4,800 円を充当	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>25%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>100% 全て政務活動に係るものである</td></tr></table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	25%	案分の説明	100% 全て政務活動に係るものである
共通案分率	50%							
それ以外の案分	25%							
案分の説明	100% 全て政務活動に係るものである							

2/28

案分率

領 収 書 区域004 全戸 0910 お問合せNo.17257

お名前 伊藤 勝正 様

8年 2月分

品 名	部 数	金 額
1 読売新聞	1	4,800
2		
3		
合 計		4,800 円

◇左記の通り領収しました

領収日 8年2月28日

ご購読ありがとうございます
今後とも宜しくお願いします。

読売センター西明石 TEL078-927-9310
明石市藤江1425-1

領収印 

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 8 年 2 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目							
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費						
7	カーリース代 (2 月分) ナビ・ドラレコ・シートヒーター代 52,000 円 - 6,400 円 × 50% = 22,800 円を充当 45,600 リース会社:(株)ホンダファイナンス	<table><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>25%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td></td></tr></table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	25%	案分の説明	
共通案分率	50%							
それ以外の案分	25%							
案分の説明								
2/5		案分率						
08-2-5 口座振替 3 *52,000 ホンダファイナンス								

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和 8 年 2 月分)

(会派名:公明党)

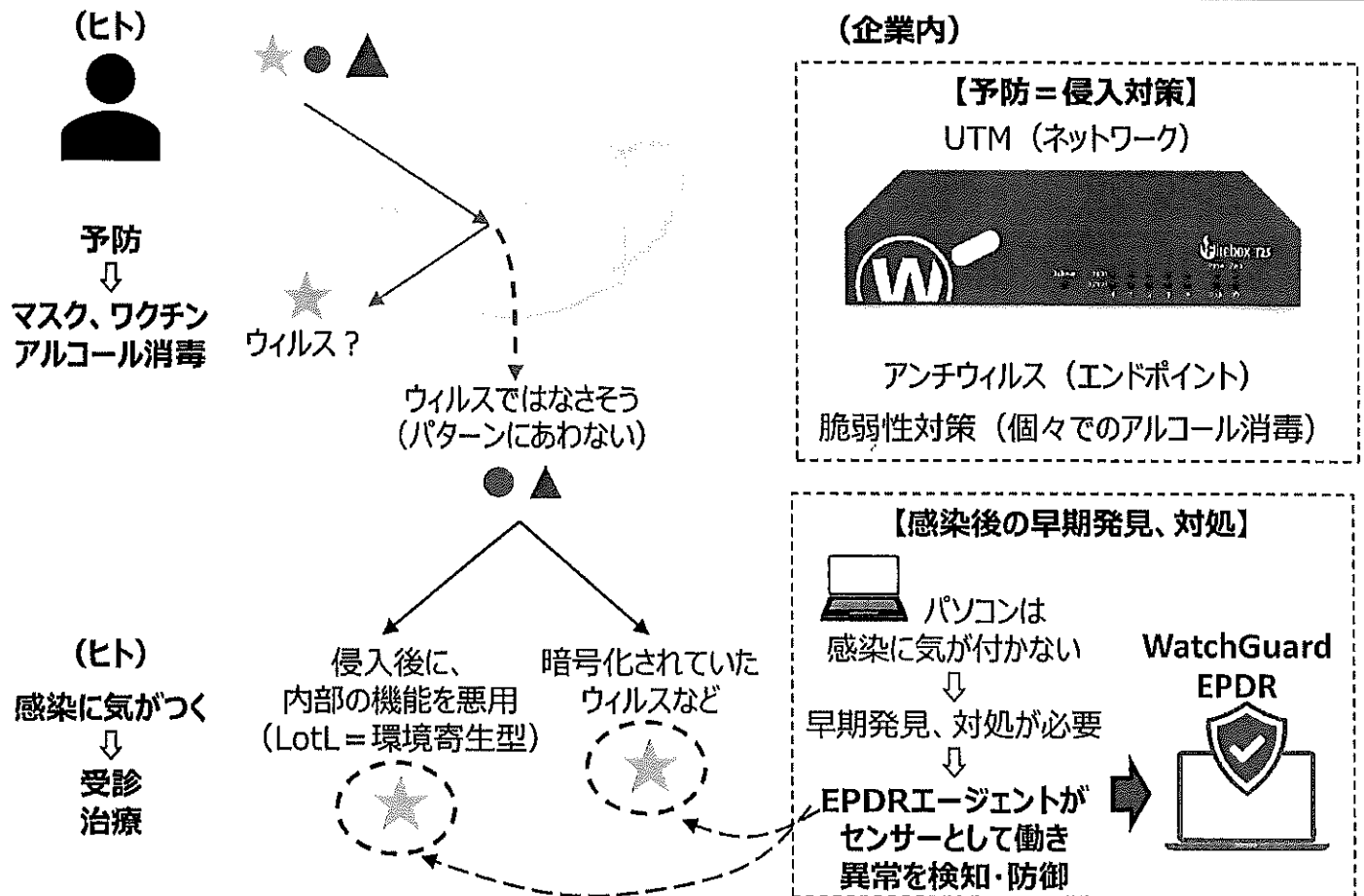
(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
8	事務所コピー機・パソコンリース代 (2 月分)
	14,300 円 × 50% = 7,150 円を充当
2/3	リース会社:三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株) (通帳表示:SMTパナ)
	共通案分率 50% 25%
	それ以外の案分 案分の説明
	案分率
	14 D 8- 2- 3 14,300 SMTパナ

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
9	セキュリティシステムリース代 (2 月分) (Watch Guard) 17,600 円 × 25% = 4,400 円を充当 ※初回は2か月分 リース会社:三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株) (通帳表示:SMTパナ)	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明
2/3		案分率

脅威への対策

ウォッチガード Firebox UTM (予防 → ネットワークへの侵入対策)



UTMとは? → セキュリティの専門家 (エンジン) を1台のアプライアンスに

- ✓ セキュリティの専門家 (エンジン) がそれぞれの脅威に対応。1台のアプライアンスにする事により
 - ライセンス購入費用の抑制
 - 導入、運用コスト、リソース削減
- ✓ 出入口を防御します (マルウェアの攻撃防御に加え、ネットワークからの攻撃を検知・防御)
(入口) 下記マルウェアなどの侵入防御 (出口) 外部との通信を検知・防御

種類	主な活動	特徴	対策 (UTM)
ウイルス	自己増殖、感染	マルウェアの一種。悪意のあるプログラム	アンチウイルス
ワーム	自己増殖、感染	単独で存在し、他のコンピューターに感染させる	APTブロッカー
トロイの木馬	情報漏洩	コンピューターの内部に潜伏。他へは感染しない	
スパム	情報漏洩、感染	迷惑メール	アンチウイルス・APTブロッカー
フィッシング	情報漏洩、感染	添付ファイルやURLから、悪意のあるサイトに誘導	アンチスパム
スパイウェア	情報漏洩	コンピューター内に記録されている情報を外部に送信	侵入検知 (IDS)
バックドア	情報漏洩、感染	外部から侵入しやすい様に裏口を作成	侵入防御 (IPS)
ボットネット	DDoS(一斉攻撃)、感染	外部から踏み台にして遠隔操作を行う	WEBブロッカー
キーロガー	情報漏洩	キーボードで入力した情報を記録	ボットネット検知 など
			Webブロッカー

(ハード・プログラムプロダクト兼用)
リース申込書(兼)契約書

① リース会社用

お客様がお申込みになる会社名

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社(乙)
〒105-0023 東京都港区芝浦一丁目2番3号

■私(申込者)は、『リース契約のご案内』および『リース契約条項』を確認し、同意したうえで申込みます。

■本申込みにかかるリース物件納入のために本申込書に記入された個人情報および契約情報を納入業者が取得・利用することに同意します。

【太枠内にご捺印およびご記入ください。】

リース種類

ファイナンスリース

お申込み年月日 2025年12月18日

顧客番号

契約番号

Ver.

0100

リース申込者・貴借人(甲)	所在地	TEL		
	社名	いとう勝正事務所		
	役職	代表者		ご連絡先(TEL)
	お名前	(フリガナ) イトウ カツマサ		()
		伊藤 勝正	(所属)	
			(お名前)	

甲の検収義務および乙による検収確認	・甲は下記リース物件が使用場所に搬入された場合、直ちに甲の負担で検査し、リース物件の品質等とリース契約の内容との間に不適合がない完全な状態で引渡しを受けたことを確認(以下「検収」という)する義務を負います。 ・乙は、甲に連絡をして、検収が完了したことを確認します。 ・下記リース物件のリース期間は、甲による検収の完了を条件として、甲乙が合意した日または甲が検収を完了した日(リース開始日)より起算します。	甲は、左記について確認しました。
-------------------	--	----------------------

物件No.	物件名		メーカー	台数	使用場所(貴借人所在地と異なる場合のみ記入) ソフトのみの場合は、指定電子計算機の品番を記入
			型式・品番		
01	ハード	UTM	Watch Guard	1	
			FireBox T25		
02		- 以下余白 -			
03					
04					
05					

リース物件の詳細は別途納入業者より交付される見積書のとおりとします。

リース料等および支払方法	(1)リース期間	リース開始日から 60 カ月 (期間中の解約はできません)			
	(2)月額リース料等 (消費税等抜)	月額リース料1回目	月額リース料2回目以降	リース料には消費税法所定の税率により算出された消費税等額が付加されます。	
		8,000 円	8,000 円		
	(3)支払方法	自動振替	(4)支払口座	「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」にて指定の口座	
	(5)支払期日	毎月3日 金融機関休業日の場合は翌営業日	お支払期日の詳細は、当社より後日送付の「リースお支払明細書」にてご確認願います。 初回リース料は2回目のリース料と合算して自動引落させていただきます。		
	(6)再リース料	年額	月額支払金の年額×1/6 (十再リース時の消費税等額)	(7)保険	動産総合保険
	(8)遅延損害金	年 14.6 %	(9)規定損害金	残リース料相当額および未払消費税等額	

グレードアップ(GU)解約区分	解約金の毎月の分割支払金合計		(参考)月額支払金	特約
			月額リース料と解約金の支払総額	
	初回	円	初回	
	2回目以降	円	2回目以降	

納入業者	住所	兵庫県三木市加佐 295-1
	納入業者名	ユニバーサル事務機株式会社
	電話番号	0794(82)3695
	担当者氏名	
	店コード	076147

新規

預金口座振替取扱金融機関 御中

④ 金融機関用

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収) (加)

お申込年月日

年 月 日

お支払期日
(振替指定日)

毎月 3 日

(休業の場合は翌営業日)

顧客番号

契約番号

Ver. 0100

お支払口座	ゆうちよ銀行	御中				金融機関届出印
	銀行コード	支店コード	預金種目	口座番号		
	種目コード	契約種別コード	通帳記号	通帳番号		
	振込先口座番号	振込先加入者名	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社			
	口座名義人	フリガナ イトウ カツマサ 伊藤 勝正				

※預金口座名義人が法人の場合は、社名・代表者名（役職まで）を省略せずにご記入ください。

金融機関使用欄	口座振替依頼書に不備がありましたら、下記該当箇所に○印をつけて下記へご返送ください。	換印
	1. 預金取引なし 3. 印鑑相違 2. 記載事項等相違 4. その他 (店名、預金種目) () (口座番号、口座名義) ()	印鑑照合
	備考	受付印

取扱店日附印

包括依頼書

お問い合わせ先	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	
	口座振替依頼書担当	担当者
	〒540-0001 大阪市中央区城見1-3-7	

私(口座名義人)は、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社から請求された金額を上記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確認のうえ依頼します。

—預金口座振替規定—(ゆうちよ銀行からの自動払込を除く)

- 貴行(組合・金庫)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえお支払下さい。
この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出又は小切手の振出しはいたしません。
 - 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲の金額も含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却されてもさしつかえありません。
 - この契約を解約するときは、私から貴行(組合・金庫)に書面により届出ます。
なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等、相当の事由があるときは、とくに申し出をしない限り、貴行(組合・金庫)はこの契約が終了したものと取扱いなさつかえありません。
 - この預金口座振替についてかちに紛議が生じても、貴行(組合・金庫)の責めによる場合を除き、貴行(組合・金庫)には迷惑をかけません。
- ※ ゆうちよ銀行をご指定の場合は自動払込規定が適用されます。

リース お支払明細書

2026年 1月 5日作成

揮毫 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたびは、弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。早速でございますが、ご契約いただきました内容をお知らせ申し上げますので、ご確認賜りたくお願い申し上げます。

万一、ご不明な点がございましたら、弊社までご連絡くださいますようお願い申し上げます。今後ともお引立てのほどよろしくお願い申し上げます。

敬

ご 採 約 番 号		5004281039	
リ ー ス 物 件	品 名	台 数	備 考
	UTM	1	左記他 商品
納入業者		ユニバーサル事務機株式会社	

心一又期間

自	2025年12月18日
至	2030年12月17日
60ヶ月	

リース料等	月間リース料	8,000 P
	消費税額等	800 P
	合 計	8,800 P
	第1回目支払日 2026年 2月 3日 第2回目支払日 2026年 2月 3日 第3回目以降 毎月 3日	
前払リース料等	お支払方法	自動振替
	前払リース料	0 P
	消費税額等	0 P
	合 計	0 P
総計 6ヶ月のリース料、消費税等に充当します		

※前払リース料及び消通税額等には利息は付しません。

イトウ カツマサ

口座番号は個人情報保護のため、一部***表示しております。

※口座振替分のお通帳摘要欄の表示は、ご指定金融機関システムプログラムにより「SMTバナ」と表示されますので、ご了承ください。

日	月	年	リース料 円	消通税 円	消通税 率	日	月	年	リース料 円	消通税 円	消通税 率
126	2		8000	800	10	4329	7		8000	800	10
226	2		8000	800	10	4429	8		8000	800	10
326	3		8000	800	10	4529	9		8000	800	10
426	4		8000	800	10	4629	10		8000	800	10
526	5		8000	800	10	4729	11		8000	800	10
626	6		8000	800	10	4829	12		8000	800	10
726	7		8000	800	10	4930	1		8000	800	10
826	8		8000	800	10	5030	2		8000	800	10
926	9		8000	800	10	5130	3		8000	800	10
1026	10		8000	800	10	5230	4		8000	800	10
1126	11		8000	800	10	5330	5		8000	800	10
1226	12		8000	800	10	5430	6		8000	800	10
1327	1		8000	800	10	5530	7		8000	800	10
1427	2		8000	800	10	5630	8		8000	800	10
1527	3		8000	800	10	5730	9		8000	800	10
1627	4		8000	800	10	5830	10		8000	800	10
1727	5		8000	800	10	5930	11		8000	800	10
1827	6		8000	800	10	6030	12		8000	800	10
1927	7		8000	800	10	**合計**			480000	48000	10
2027	8		8000	800	10						
2127	9		8000	800	10						
2227	10		8000	800	10						
2327	11		8000	800	10						
2427	12		8000	800	10						
2528	1		8000	800	10						
2628	2		8000	800	10						
2728	3		8000	800	10						
2828	4		8000	800	10						
2928	5		8000	800	10						
3028	6		8000	800	10						
3128	7		8000	800	10						
3228	8		8000	800	10						
3328	9		8000	800	10						
3428	10		8000	800	10						
3528	11		8000	800	10						
3628	12		8000	800	10						
3729	1		8000	800	10						
3829	2		8000	800	10						
3929	3		8000	800	10						
4029	4		8000	800	10						
4129	5		8000	800	10						
4229	6		8000	800	10						

(注) 備考欄の☆印は前払リース料として充当致しました。

いとう勝正事務所 様

(076147-742083)
101232 001232 001/001 17-10



所有権者表示票貼付のお願い

納入させて頂きました
リース物件に対し、右記
の「所有権表示票」を
大変お手数をおかけ致し
ますが、代々の機種に貼
付を頂きたいお願い申し
あげます。

所有権者表示票 リース物件

契約番号 5004281039

所有者

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

お問い合わせ先 (0120)331-322

三井住友トラスト・バナソニックファイナンス株式会社
インフォメーションセンター
登録番号 T1010001145145
〒540-0001 大阪市中央区城見1丁目
3-7

TEL (0120)331-322

※仕入等にかかる消費税等額（支払った消費税等額）の控除を受ける為に重要な書類となりますので、大切に保存してください。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 8 年 2 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	資料購入費	共通案分率	50%
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費	25%	
10	ホームページ政務調査報告Webサーバーレンタル費		それ以外の案分	75%
	33,462 円 × 75% = 25,096 円を充当		案分の説明	
	※詳細は、添付「見積書」、「納品書」、「御請求書」のとおりです		政務活動以外の記事 が、全体の25%あり、 案分率は75%を適用す る。	
2/10		案分率		

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてご覧ください。

☆☆お振込☆☆

お振込金額 ¥33,462

振込手数料 ¥0

お受取人は

お振込人は
イトウ カツマサ 様

お取扱日 8. 2. 10 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時 刻	税 務 署 承 認 済	付 に つ き 廻 町	印 紙 税 申 告 納
80	8.	2. 10	13:33			
9384						
銀行番号	店番号	口座番号等				

御請求書

請求 No.

2026_01

令和8年1月15日

県議会議員 伊藤 勝正 様

毎度格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
何卒ご用命下さいますようお願い申し上げます。

弥太郎税理士事務所

T 555-0034

大阪市西淀川区福町2-17-13-302

担当

info@ito-katsumasa.com

件名 政務調査報告Webサーバーレンタル費

御支払条件 : 別途打ち合わせ

見積有効期限: 令和8年2月14日

納期 : 貴社ご指定

納入場所: 貴社ご指定

②請求金額 ￥33,462 (消費税を含みます)

番号	品名・仕様	数量	単位	単価	金額	摘要
1	WebPage更新					
	議会報告	769	文字	¥1	¥769	HTML文字数
	動画変換	46	分	¥500	¥23,000	編集転送
	あいさつ文変更	194	文字	¥1	¥194	
2	その他					
	レンタルサーバー費	1/3	年	¥12,000	¥4,000	令和8年度分
	ドメイン名登録費	1	年	¥1,457	¥1,457	令和8年度分
	SSL発行費	1	年	¥1,000	¥1,000	令和8年度分
	小計				¥30,420	
	消費税				¥3,042	
	合計				¥33,462	

備 考	以下の振込先へ振り込みお願いします。	検印	担当者
			

納品書

2026 _01

県議会議員 伊藤 勝正 様

弥太郎税理士事務所

大阪市西淀川区福町2-17-13-302

info@ito-katsumasa.com

納入場所 : 貴社ご指定

[illegible]

備 考		検印	担当者
			

御見積書

見積もり No. 2026 01

令和8年1月15日

県議会議員 伊藤 勝正 様

毎度格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
何卒ご用命下さいますようお願い申し上げます。

弥太郎税理士事務所

T 555-0034

大阪市西淀川区福町2-17-13-302

担当

info@ito-katsumasa.com

件名 政務調査報告Webサーバーレンタル費

御支払条件 : 別途打ち合わせ

見積有効期限: 令和8年2月14日

納期:貴社ご指定

納入場所 : 貴社ご指定

総額費用 ￥33,462 (消費税を含みます)

番号	品名・仕様	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
1	WebPage更新					
	議会報告	769	文字	¥1	¥769	HTML文字数
	動画変換	46	分	¥500	¥23,000	編集転送
	あいさつ文変更	194	文字	¥1	¥194	HTML文字数
2	その他					
	レンタルサーバー費	1/3	年	¥12,000	¥4,000	令和8年度分
	ドメイン名登録費	1	年	¥1,457	¥1,457	令和8年度分
	SSL発行費	1	年	¥1,000	¥1,000	令和8年度分
	小 計				¥30,420	
	消 費 税				¥3,042	
	合 計				¥33,462	

備 考		検印	担当者
			

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和8年2月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	事務所費・事務費・人件費	
		共通案分率	50%
11	コピー用紙購入代		25%
	2,470 円 × 25% = 617 円を充当		
	A4:500枚×5セット		
2/8	私の文具店 明石店 兵庫県明石市大久保町大産1740-3 TEL: 078-935-1518 登録番号 T6130001060801 ※ 令和8年2月※ 2026/02/08(日) 17:55 店0010 No 0343* 担当者 0024	案分率	それ以外の案分 案分の説明
	コード 品 名 JAN 数 単価 金 額		
	4582216792482 TANQSEE PPC用紙 Pure White A4 500枚×5 4582216792482 1 2,700 2,700 ***-SYOKEN-001 500円OFF 1 -500 -500非		
	10%対象 2,970 (内消費税等 10% 270)		
	非課税対象額 -500		
	合計 1点 ¥2,470		
	お預り ¥10,000 お釣り ¥7,530		

本領収書は県議会議員
伊藤 勝正宛のものである

領収書
様

現金 2,470

2026/02/08 (日) 17:57
No:0343

収入印紙

登録番号 T6130001060801

私の文具店 明石店
兵庫県明石市大久保町大産1740-3

¥2,470-
(消費税 2,700 消費税 270)
(消費税 2,700 消費税 270)

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和 8 年 2 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目
	調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
12	県政報告ハガキ(「いとう勝正レポートVol. 30」郵送代 1,785 円 × 97% = 1,731 円を充当
1/5	※添付「いとう勝正レポートVol. 30」の予備を使い追加で21枚郵送

案分率

共通案分率	50%
	25%
それ以外の案分	97%
案分の説明	政務活動以外の記事はないが、1面にあいさつ文に政務活動以外のあいさつ文があり、案分率は97%を適用する。

領収書

様

[別納引受]
第二種通常はがき
@85 21通 ¥1,785

小 計 ¥1,785

郵便物引受合計通数 21通
課税計(10%) ¥1,785
(内消費税等(10%)) ¥162
非課税計 ¥0

合 計 ¥1,785

お預り金額 ¥1,785

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時:2026年 1月 5日 14:45
発行No. 260105A6996 端N61箱61
連絡先:明石郵便局
TEL:0570-066-571

本領収書は県議会議員
伊藤 勝正宛のものである

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	県政報告ハガキ「いとう勝正レポート（第 3 0 号）」追加発行代			
活動概要	○発行日 令和 8 年 1 月 7 日 ○発行部数 2 1 枚 ○対象者 県内の有権者 ○配布方法 郵送 2 1 枚 ○内容 予算特別委員会の質問、がんセンター建替え工事の進捗報告ほか ★案分率 政務活動以外の記事はないが、1 面目トップに挨拶文を入れているため、案分率は 9 7 % を適用する。			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書 NO	内 容
	郵送代	1, 731		明石郵便局
		合 計	1, 731	
備考	* 添付書類: 県政報告ハガキ「いとう勝正レポート Vol. 3 0」			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

郵便はがき



公明党議員団の副団長を4月に退任し、心機一転、一兵卒として議会活動や地元での相談対応などに精力的に活動してきました。加えて、議会を代表して関西広域連合議会の議員としての活動も始まり、8月定例会では関係府県の理解と協力が不可欠な豊かな海づくりの取り組みについても問題提起できました。明年も現場第一で地道に活動して参りますので、何卒宜しくお願い致します。

兵庫県議会議員
県政報告 **いとう勝正** レポート
vol.30

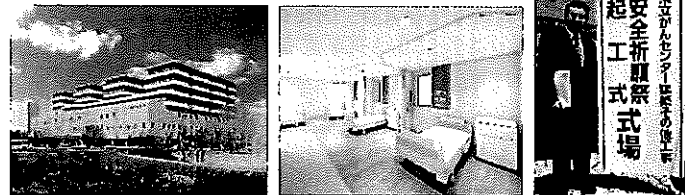


発行者：伊藤勝正（兵庫県議会公明党）

令和7年12月

令和9年度末の開院へ向けて がんセンター建替え工事スタート!

紆余曲折のあった県立がんセンター建替え工事の起工式が執り行われ、工事がスタートしました。平成25年から本会議、予算・決算委員会等において12年間で計8回がんセンターの機能強化と早期の建て替えを訴えてきました。様々な要因で開院時期が遅れていますが、令和9年度末の開院に向けて工事が無事終わることを祈ります。



新病院完成予想図

予算特別委員会 6つの部に質問、問題提起

大地震後の家屋倒壊や復電後火災による死者ゼロを目指した感震ブレーカー導入補助、PFASやナガエツルノゲイトウへの対応強化、道路補修予算の確保、国道2号や旧神明の渋滞対策、温暖化に強い農水産物の品種研究強化などを質問、問題提起しました。



令和7年の活動アルバム

視察や行事、関西広域連合議会での一コマです



白杖での歩行体験 花みどりフェアにて 工事中の東播磨道 関西広域連合議会にて
(小野ランプ付近にて) (和歌山県議会にて)

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 8 年 3 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
1	ガソリン代 14,137 円 — 327 円 = 13,810 円 13,810 円 × 50% = 6,905 円を充当	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明
3/9		案分率
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(14)第00572号

ご請求金額 [REDACTED]
お支払日 2026年03月09日 月曜日
お支払 [REDACTED]
指定口座 [REDACTED]
口座名義人 イトウ カツマサ

	ショッピング	キャッシング
ご利用可能枠	1,500,000円	300,000円
リボ払/コース	標準コース	標準コース
実質年率	18.000%	18.000%
キャッシング遅延損害金		20.000%

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

ご利用内容 2026年02月14日現在 2026年02月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。 「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳		1/14現在の 残高	2/14現在の 左記へのご入金	今回ご利用金額	2/14現在の 残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息 /遅延損害金	今回お支払い後 残高
総額								
ショッピング	リボ払い							
	1 回払い							
	2 回払い							
	ボーナス払い							
	ご優待							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小 計							
キャッシング	リボ払い							
	1 回払い							
	手続費用							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小 計							
その他請求								

今回ご請求額の元金充当額 ショッピング

キャッシング

値引きサービス

[illegible]

プラスポイントサービス

通常ポイント		
キャンペーンポイント		
当月獲得ポイント合計		
当月交換ポイント		
当月締ポイント残高		

年度	ポイント	有効期限
23		26年 5月末日
24		27年 5月末日
25		28年 5月末日

ご利用明細

ご利用 年月日			ご利用店名及び商品名		利用 番号	支払 区分	ご利用金額		備考	
			「 出光ご利用分 」							
2026	01	12	西明石	レギュラーガソリン		1回	4836	数量: 35.56		
2026	01	26	西明石	レギュラーガソリン		1回	4573	数量: 34.38		
2026	02	07	西明石	レギュラーガソリン		1回	4728	数量: 35.55		
			いつでも値引き	レギュラーガソリン割引計		1回	-327	数量: 163.73	-2.0円/L	
			「 ショッピングご利用明細 」							
2026	01	07	ETC阪神高速	(須磨→柳原東出) ✓		1回	450			
2026	01	07	ETC阪神高速	(柳原西行→神戸本線出) ✓		1回	450			
2026	01	07	ETC西日本	(須磨本線→玉津) ✓		1回	410			
2026	01	07	ETC西日本	(玉津→須磨 (合併)) ✓		1回	410			
2026	01	08	ETC阪神高速	(伊川谷J入→神戸長田出) ✓	✓	1回	710			
2026	01	08	ETC阪神高速	(柳原西行→神戸本線出) ✓	✓	1回	450			

ご利用明細

ご利用 年月日	ご利用店名及び商品名	利用 番号	支払 区分	ご利用金額	備考
20260108	ETC西日本 (須磨本線→玉津)	✓	1回	410	
20260117	ETC阪神高速 (須磨→生田川東出)	✓	1回	600	
20260117	ETC阪神高速 (柳原西行→神戸本線出)	✓	1回	450	
20260117	ETC西日本 (須磨本線→玉津)	✓	1回	410	
20260117	ETC西日本 (玉津→須磨 (合併))	✓	1回	410	
20260131	オブテッジ 利用料金		1回	8645	

3. TEL 1,790円

4. ネット 8,635円

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

<キャッシングご利用のお客様へのご案内>

- ・本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～毎月14日）におけるキャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお取引明細を記載しております。
- ・『キャッシングご入金明細』は2026年01月末日までのご利用分に対し、2026年02月14日までのご入金の明細を表示しています。
- ・2026年02月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
- ・お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までに当社が指定する口座にお振り込みください。
- ・お支払方法について、1回払いが「一括返済方式」、リボ払いは「定額リボルビング方式」を表します。
- ・今回のご利用に際し、新たにご提出いただいた書面はございません。
- ・海外でのカード再発行手数料を除き、元本および利息以外に弊社が受け取る金額はございません。
- ・キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いを提携金融機関ATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令第2条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料*、および公租公課はお客様にご負担いただきます。*一部のカードは再発行手数料はかかりません。
- ・[当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の名称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター]

<ショッピングご利用のお客様へのご案内>

- ・1回払いを除き、商品が契約の内容に適合しない場合や役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります（抗弁権の接続）。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 8 年 3 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
2	携帯電話利用料 (1 月分)	共通案分率	50%
			25%
3/10	8,596 円 × 25% = 2,149 円を充当	それ以外の案分	
		案分率	
※詳細は、添付「利用料金のご案内」「料金内訳書」(携帯電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです			

au PAY ゴールドカードご利用明細書

au PAY カード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

伊藤 勝正 様

発行日 2026年 3月 3日

auフィナンシャルサービス株式会社
〒105-0003
東京都港区西新橋 2-3-1
関東財務局長（4）第 01503 号
※上記登録番号は閲覧日現在のもとなります

■お支払日：2026年 3月 10日

当月ご請求額		円
事前お支払額		円
内キャッシング		円
当月お支払 合計額		円

●お引落口座へのご入金、お支払日の前日（金融機関営業日）までに
お願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	150 万円
内 キャッシング	0 万円
内 リボ・分割払い	100 万円
カードローン	- 万円

●カードご利用枠、カードローン枠は、2026年 4月 4日時点の
情報です。

●「内 リボ・分割払い」とは、リボ払い（定額払い）・
分割払い（回数指定払い）・ボーナス一括払い・2回払いで
ご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号		Visa
金融機関名		
支店名		

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を
非表示とさせていただきます。

リボ払い（定額払い）のご案内	
返済方式	定額方式
手数料率	18.000%
返済コース	Aコース

●リボ（定額払い）の情報は、2026年 3月 3日時点の情報です。

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円)			当月 お支払後残高(円)
					元金	手数料	可能枠超過額	
通常払い								
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

発行日 2026年 3月 3日

ご利用明細書

(1 / 1) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名	ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名／海外都市名		現地通貨	通貨名称	換算レート
本人 (1029)	2026/02/10	*** 通常払いご利用明細 ***				
		a u 電話利用料	01月分			
		*** 通常払いご利用合計 ***				

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

伊藤 勝正 様

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- ユニバーサルサービス料の番号単価の改定について
- ユニバーサルサービス料は2026年1月ご利用分より1番号あたり月額2円となります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 2026年 1月
BILLING PERIOD

振替日(注1) ご利用クレジット会社の
DUE DATE 規約に基づく振替日

ご利用料金 円
TOTAL AMOUNT DUE

クレジットカード番号
CREDIT CARD No.

ご請求コード
CUSTOMER CODE

(注1)

ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いいただきますようお願いいたします。

サービス別ご利用料金

au 電話料金
(内訳) 8,596円)

お問い合わせ先

◆ au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時~20時(年中無休・無料)

◆ p o v o WEBのサポートページをご確認ください

伊藤 勝正 様

ご請求コード：0480772767 | 発行日：2026年 2月 4日 | 2 頁

● au 電話料金		● 合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考

	8,596	
＜ 1 月ご利用内訳＞	8,596	ご利用月数は2026年 2月で21年 7ヶ月目です。
▼プラン利用料	6,580	
使い放題MAX 5G/通話定額2	3,180	基本使用料と通話定額2（1800円）の合算額です
使い放題MAX 5G/データ	5,500	
au PAY カードお支払い割	-100	
家族割プラス/auスマートバリュー	-2,000	カウント対象回線数 4台
▼通話料/使い放題MAX 5G/通話定額2	42	
通話料	8,960	
SMS（Cメール）送信料	42	
通話定額2 割引額	-8,840	
家族間通話全額割引（家族割）	-120	
▼故障紛失サポート（ACS）/税込	1,309	
Apple 製品保証/税込	1,100U	（税抜価格1,000円）
Apple 製品 紛失補償/税込	209U	（税抜価格190円）
▼ユニバーサルサービス料	2	
▼電話リレーサービス料	1	
▼消費税等相当額（10%）	662	10%消費税の課税対象額 6,625円
データ利用量（データ容量消費なし）	10.34GB	

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 8 年 3 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	事務所電話代 (1 月分)	共通案分率 50%
	1,790 円 × 25% = 447 円を充当	25%
3/9		それ以外の案分 案分の説明
		案分率
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです		

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和 8 年 3 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
4	事務所ネット代 (1 月分)	共通案分率	50%
			25%
3/9	6,635 円 × 25% = 1,658 円を充当	それ以外の案分 案分の説明	案分率
※詳細は、添付「通信サービス料金のお知らせ」(光電話会社発行) および「ご利用明細書」(クレジット会社発行)のとおりです			

2026年3月ご利用分（4月ご請求分）のブロードバンドユニバーサルサービス料について、詳細は弊社ホームページをご確認ください。

[illegible]

詳しくは、弊社のマイページをご覧ください。

1)の解除後に回線の回復を行った場合、1 契約ごとに3,300 円（税抜価格3,000 円）除回復事務手数料を申し受けることがあります。

お客さまのお取引クレジット会社へ、
下記のご利用料金をご請求させていただきます。

お客さま番号	
ご利用年月	2026 年 1 月分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	(円 円)
お取引 クレジット会社	VISA

eo マイページから料金明細をご確認いただけます。



パソコンから



スマートフォンから



<https://mypage.eonet.jp/>

※eo マイページへのログインにはeolD とeolD パスワードが必要です。

eolD と eolD パスワードの確認方法

<https://support.eonet.jp/e/200028/>

eo マイページへログインできない場合は、表面に記載の「お問い合わせ先」までご連絡ください。

ご利用料金のお知らせ

OPTAGE 株式会社 オプテージ
登録番号:T9-1200-0106-2589

＜現在のご契約先＞

伊藤 勝正 様

ご利用年月	2026年01月ご利用分
ご利用料金 (うち消費税等相当額)	8,645円 (785円)
お取引クレジット会社	VISA
お客さま番号	

ご請求内訳

(単位:円)

NO	料金内訳	金額	金額内訳	ご利用期間
0041968362-1	◇eo光ネット10ギガ	6,635		
④	基本料金		6,530	1月 1日- 1月31日
	無線ルーター機能利用料		105	
③	◇eo光電話	1,790		
	eo光電話基本料		1,980	1月 1日- 1月31日
	インターネット・電話セット割引		-1,142	
	発信者番号表示サービス利用料		440	
	eo光電話アダプター機能利用料		419	
	eo光電話通話料金		87	
	ユニバーサルサービス料(eo光電話)		4	
	電話リレーサービス料(eo光電話)		2	
	◇各種発行手数料	220		
	料金明細類発行手数料(1月送付分)		220	
	合計料金(A+B)	8,645		
	課税料金計(A)		8,645	
	うち消費税相当額(A×10/110)	(785)		
	非課税・不課税・免税等料金計(B)		0	
	以下余白			

*の表示は非課税・不課税・免税等料金となります。

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 8 年 3 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
5	ETC代	
	5,160 円 × 100% =	5,160 円を充当
3/9		
		共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 全て政務活動に係るものである
		案分率
※詳細は、添付「ご利用明細書」(クレジット会社発行)及び活動報告書のとおりです		

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	各会派政務調査会			
活動概要	○実施日 令和8年1月7日(水) ○実施場所 第一委員会室 ○活動内容(9:30~16:50) ・以下の各部局から令和8年度当初予算への要求内容を聴取 福祉部、保健医療部、企画部、県民生活部、総務部、財務部、危機管理部 警察、教育委員会 ★案分率 100%			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	410		玉津⇒須磨合併
	ETC	450		須磨⇒柳原東出
	ETC	450		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	410		須磨本線⇒玉津
		合 計	1,720	
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式 7)

活 動 報 告 書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

伊藤 勝正

活動名	各会派政務調査会			
活動概要	○実施日 令和 8 年 1 月 8 日 (木) ○実施場所 第一委員会室 ○活動内容 (9 : 30 ~ 16 : 50) ・ 以下の各部局から令和 8 年度当初予算への要求内容を聴取 病院局、企業庁、土木部、農林水産部、環境部 ★案分率 100%			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	710		伊川谷 J 入⇒神戸長田出
	ETC	450		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	410		須磨本線⇒玉津
	合 計	1,570		
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式 7)

活動報告書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	伊藤 勝正
-----	-------

活動名	ひょうご安全の日 「1. 17のつどい」 式典出席			
活動概要	○実施日 令和8年1月17日（土） 11：45～13：30 ○実施場所 人と防災未来センター ○活動内容 ・「ひょうご安全の日 1. 17のつどい」に出席 ★案分率 100%			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC	410		玉津⇒須磨(合併)
	ETC	600		須磨⇒生田川東出
	ETC	450		柳原西行⇒神戸本線出
	ETC	410		須磨本線⇒玉津
		合 計	1,870	
備考	* 添付書類:案内状、式次第			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

謹啓 初霜の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、兵庫県では、阪神・淡路大震災の経験と教訓をいつまでも忘れることなく、安全で安心な社会づくりを推進し、国内外で発生する災害による被害の軽減にも貢献していくため、1月17日を「ひょうご安全の日」と定めております。

この趣旨を踏まえ、阪神・淡路大震災から31年をむかえる令和8年1月17日には、震災の犠牲となられた方々へ哀悼の誠を捧げるとともに、未来に向けて力強く歩む決意について、国内外や次世代に強く発信する「1.17のつどい」を執り行います。

会場周辺では、「1.17のつどい」のほか、「忘れない」「伝える」「活かす」「備える」「繋ぐ」をテーマに、関係機関・団体等による防災展示、防災訓練など多彩な行事を実施いたします。

つきましては、下記のHAT神戸における「1.17のつどい」に、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

令和7年11月

ひょうご安全の日推進県民会議

会長 兵庫県知事 齋藤 元彦

記

1 と き 令和8年1月17日(土)

午前10時30分から 受付

午前11時45分 開 会

2 と ころ HAT神戸

阪神・淡路大震災記念

人と防災未来センター慰霊のモニュメント前

(神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番2号)

—— 1.17のつどい次第 ——

11:45	開	会
	開 会 の こ と ば	会
	黙 禱	禱
	主 催 者 代 表 挨 拶	挨 拶
	ご 来 賓 挨 拶	挨 拶
	子どもたちからのメッセージ	メ ッ セ ー ジ
	献 唱 曲	曲
	1.17ひょうご安全の日宣言	宣 言
	献 奏 曲	曲
	献 花 会	会
13:30	閉	会

- ・ご出席の有無を12月8日(月)(必着)までに、下記2次元コードの回答フォームまたは同封のはがきで、お知らせください。
- ・当日ご出席の際には、この案内状を受付にお出してください。



No. 353

1.17 ひょうご安全の日宣言

阪神・淡路大震災から31年が経った
私たちは国内だけでなく 世界の多くの人たちにも
この教訓を知ってもらいたい 活かしてもらいたい
そのように願って 伝え続けてきた

10年前から ぼうさいこくたいが始まった
防災の経験や知恵を共有する全国活動が 新たに加わり
愛子内親王殿下も 多くの参加者とともにご臨席され
防災・減災努力が 国民運動になってきた

この間も 地球の温暖化に伴って気候変動がさらに顕在化し
世界各地で洪水災害が 頻繁に起こるようになり
とくに これまで未経験なところでは 先進国や途上国の差はなく
対策が講じられていなくて 多数の人的・物的被害が発生し
災害は新たなステージに入ったのだ

わが国も例外ではない
線状降水帯による水害や土砂災害の多発と激化
さらに 2024年能登半島地震後 今も災害関連死が増え続けている
高齢化に伴って 災害による被害の出方が変わってきている
南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生も心配だ

次なる災害に備えるには
防災庁の創設や 自助・共助の災害文化が役に立つ
それにつながる防災教育も一層進めたい

被災者から未災者に阪神・淡路大震災の教訓を繋ぎ
忘れない 伝える 備える 活かす努力が必要だ
震災の教訓は すべての災害に通じる知恵だから

2026年1月17日

ひょうご安全の日推進県民会議

—— ひょうご安全の日 1.17 のつどい次第 ——

11:45 開 会
献 奏 曲
開 会 の こ と ば
黙 祷
主 催 者 代 表 挨 拶
ご 来 賓 挨 拶
子どもたちからのメッセージ
献 唱 曲
1.17 ひょうご安全の日宣言
献 奏 曲
献 花
13:30 閉 会

ひょうご安全の日 1.17 のつどい

式 次 第

令和8年1月17日

ひょうご安全の日推進県民会議

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和 8 年 3 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
6	読売新聞購読料 (3 月分) 4,800 円 × 100% = 4,800 円を充当	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>全て政務活動に係るものである</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	全て政務活動に係るものである
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	全て政務活動に係るものである									
3/31	案分率									

 領 収 書 区域004 金戸0696 税関番号17257

お名前 伊藤 勝正 様

8年 3月分

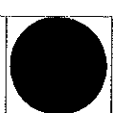
品名	数量	金額
1 読売新聞	1	4,800
2		
3		
合 計		4,800 円

領収日 8年 3月 31日

ご購読ありがとうございます
今後とも宜しくお願いします。

読売センター西明石
明石市藤江1425-1

TEL078-927-9310

領収印 

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 8 年 3 月分)

(会派名:公明党)

(議員名:伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目
	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
7	カーリース代 (3 月分) ナビ・ドラレコ・シートヒーター代 (52,000 円 - 6,400 円) × 50% = 22,800 円を充当 45,600 リース会社:(株)ホンダファイナンス
3/5	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明 案分率
	08-3-5 口座振替 3 *52000 ホンダファイナンス

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和 8 年 3 月分)

(会派名:公明党)

(議員名：伊藤 勝正)

整理 番号	使 途 項 目		共 通 案 分 率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		50%	25%
8	事務所コピー機・パソコンリース代 (3 月分) 14,300 円 × 50% = 7,150 円を充当 リース会社:三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株) (通帳表示:SMTパナ)		共通案分率 それ以外の案分 案分の説明	50% 25%
3/3			案分率	

整理 番号		使 途 項 目		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
9	セキュリティシステムリース代 (Watch Guard)	(3 月分)		共通案分率	50%
	8,800 円 × 25% = 2,200 円を充当			それ以外の案分	25%
	※初回は2か月分、2回目(今回)から1か月分			案分の説明	
	リース会社:三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)				
	(通帳表示:SMTパナ)				
3/3				案分率	

D 8- 3- 3	8,800	SMTパナ
-----------	-------	-------